

宇宙政策基礎資料

内閣府宇宙開発戦略推進事務局
2026年2月

目次

1. 導入：宇宙空間、人工衛星、ロケット、日本の宇宙開発利用の歩み
2. 宇宙政策を巡る環境認識と重要な取組事項（１）～（６）
3. 宇宙技術戦略・宇宙戦略基金

（参考資料）

宇宙基本計画（2023年6月13日）

宇宙安全保障構想（2023年6月13日）

宇宙領域防衛指針（2025年7月28日）

宇宙基本計画工程表（令和7年度改訂）のポイント（2025年12月23日）

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）（2025年6月13日）

高市内閣総理大臣所信表明演説（2025年10月24日）

日本成長戦略本部／日本成長戦略会議（2025年11月4日、10日）

「強い経済」を実現する総合経済対策（2025年11月21日）

高市内閣総理大臣年頭記者会見（2026年1月5日）

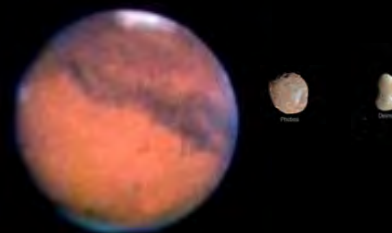
宇宙に関する包括的日米対話（2024年8月26～27日）

大阪・関西万博における発信（2025年4月13日～同年10月13日）

1. 導入：宇宙空間、人工衛星、ロケット、日本の宇宙開発利用の歩み

宇宙空間の概念図

◆ 約70,000,000~200,000,000km : 火星



◆ 約380,000km : 月



気象衛星「ひまわり」
商用の通信衛星（スカパーJSAT） 等

◆ 約36,000km : 静止衛星（通信・放送衛星、気象衛星）

準天頂衛星システム「みちびき」

◆ 約32,000km~40,000km : みちびき（測位衛星）

◆ 約20,000km : GPS衛星

◆ 約500km~900km : 観測衛星（光学、レーダ等）

観測衛星「だいち2号」
温室効果ガス観測衛星「いぶき」 等

◆ 約400km : 国際宇宙ステーション（ISS）

◆ 約100km : サブオービタル飛行



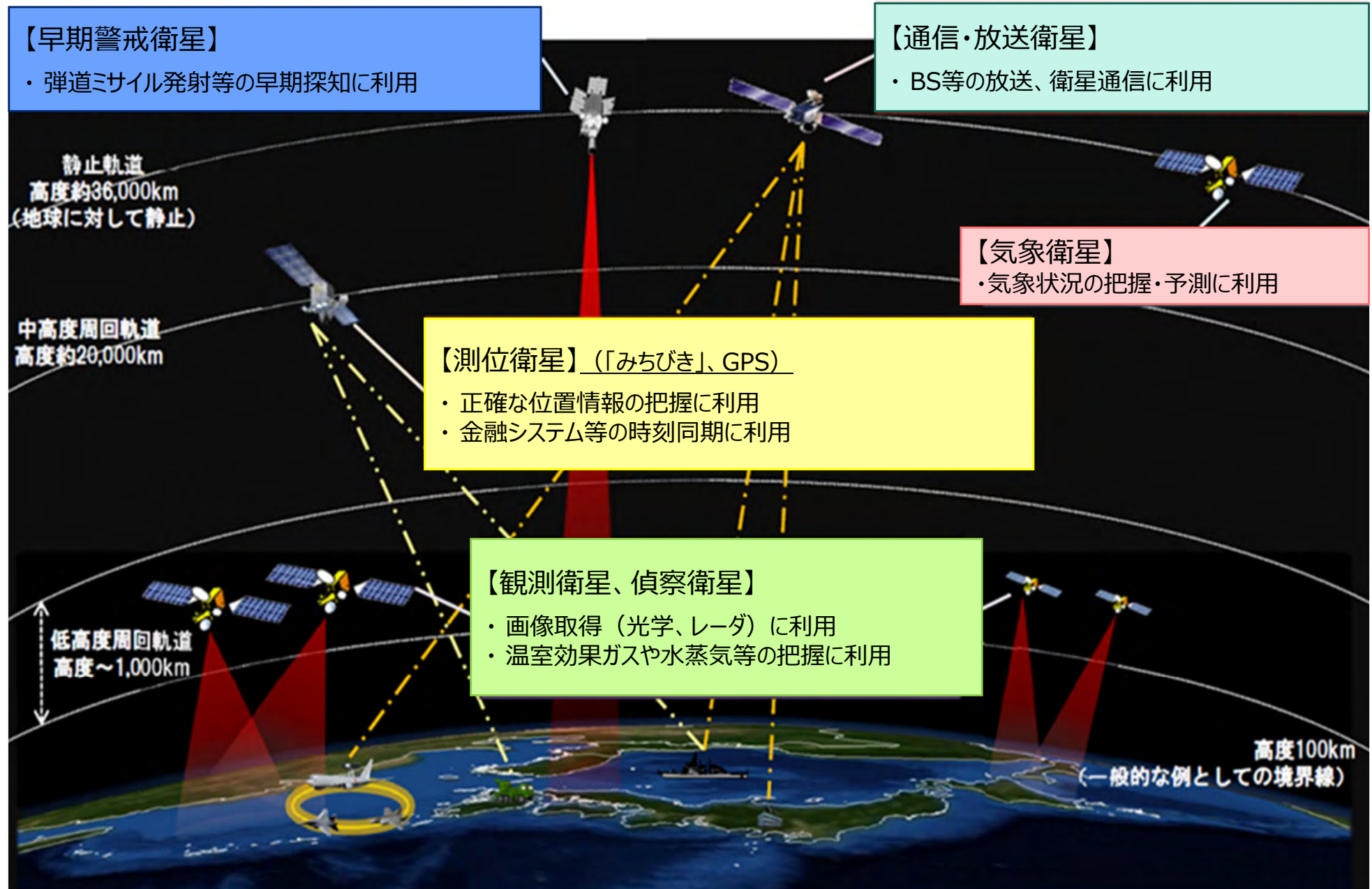
◆ （参考）約10km : ジェット旅客機



国際航空連盟（FAI）によれば高度100km以上を、
米空軍においては高度80km以上を、
宇宙とみなしている。

地 表

人工衛星の配備

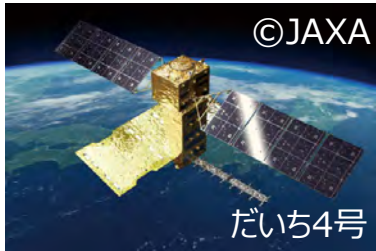


運用中の主な政府衛星

- 観測、通信、測位、探査・輸送など、30機以上の政府衛星が運用中。

見る（観測）

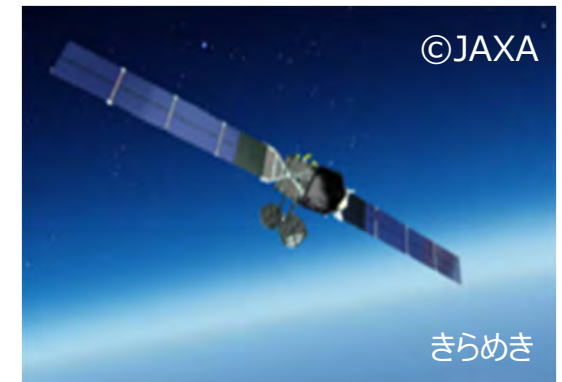
- ・だいちシリーズ2機（文科省）・ひまわりシリーズ2機（国交省）
- ・はくりゅう（文科省）・GPM（文科省）
- ・GOSATシリーズ3機（環境省/文科省）
- ・GCOMシリーズ2機（文科省）
- ・情報収集衛星10機（内閣衛星情報センター(CSICE)）
- ・SDA衛星（防衛省）（2026年度打上げ予定）



- [主な日本の民間観測衛星]
- ・QPS-SAR(QPS研究所)
 - ・StriX(Synspective)
 - ・GRUS(Axelspace)
 - ・ASNAROシリーズ(NEC)

繋ぐ（通信）

- ・きらめきシリーズ3機（防衛省）
- ・データ中継衛星（内閣衛星情報センター(CSICE)/文科省）



- [海外の民間通信衛星]
- ・Starlink (SpaceX)
 - ・Kuiper (Amazon)
 - ・Oneweb (Oneweb)

30機以上の
政府衛星を
運用中

測る（測位）

- ・準天頂衛星システムみちびき5機（内閣府）



- [海外の測位衛星]
- ・GPS（米国）
 - ・Galileo（欧州）
 - ・BeiDou（中国）
 - ・GLONASS（ロシア）
 - ・NavIC（インド）

調べる・運ぶ（探査・輸送）

- ・はやぶさ2
- ・ひので
- ・あらせ
- ・XRISM
- ・みお
- ・JUICE
- ・HTV-X 等（文科省）



※2026年1月現在。機数については当初の予定を超えて運用しているものも含む。

府省別政府衛星(内閣官房・内閣府・4省)

見る(観測)

国交省

地球観測衛星(気象)
・ひまわりシリーズ2機



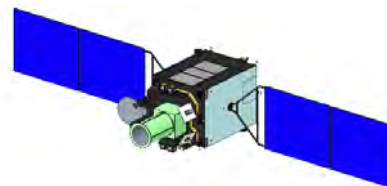
環境省

地球観測衛星
(温室効果ガス観測)
・GOSATシリーズ3機



防衛省

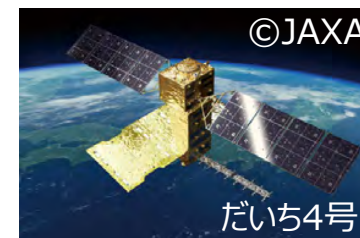
宇宙領域把握(SDA)
衛星 ※2026年度打上げ予定



SDA衛星(イメージ)

文科省

地球観測衛星
・だいちシリーズ2機
・GCOMシリーズ2機
・はくりゅう、GPM 等



内閣衛星情報センターCSICE
(Cabinet Satellite Intelligence Center)

情報収集衛星
・光学/レーダ衛星10機

測る(測位)

内閣府

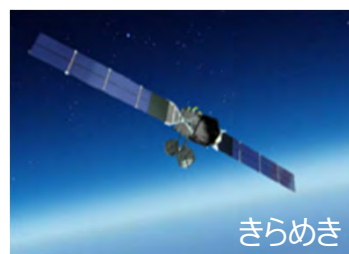
測位衛星
・みちびき5機



繋ぐ(通信)

防衛省

Xバンド防衛通信衛星
・きらめきシリーズ3機



内閣衛星情報センター
CSICE (Cabinet Satellite
Intelligence Center)

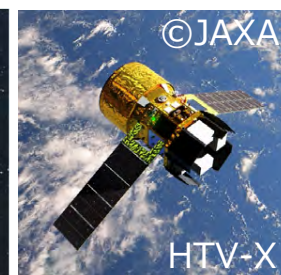
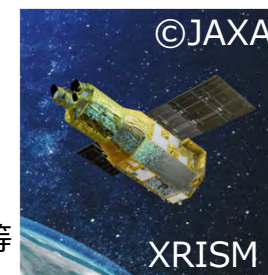
文科省

データ中継衛星

調べる・運ぶ(探査・輸送)

文科省

小惑星探査機、天文観測衛星、補給機等
・はやぶさ2
・ひので
・あらせ
・XRISM
・みお
・JUICE
・HTV-X 等



日本の宇宙開発利用の歩み

	1950年 ～1970年代	1980年 ～1990年	2000年代	2010年 ～現在
海外	▲1957 スプートニク ▲1958 NASA  ©NASA ▲1969 アポロ11号	▲1981 スペースシャトル ▲1998 ISS運用開始	 ©JAXA/NASA ▲2011 スペースシャトル終了 ▲2020 民間メガコンステ	
日本	▲1955 初回ロケット打ち上げ試験  ©ISAS	▲1970 日本初の衛星「おおすみ」 (世界で4番目)  ©JAXA ▲1986 H-I ロケット ▲1994 H-II ロケット	▲2008 宇宙基本法	▲2016 ・宇宙活動法 ・衛星リモセン法 ▲2021 宇宙資源法 ▲2024 SLIM月面着陸 ▲2024 H3 ロケット成功

宇宙基本法の成立

- 宇宙基本法が、3 党（自由民主党、公明党、民主党）の超党派による議員立法により、平成20年（2008年）5月成立。

従来

衛星・ロケットの**開発**が中心



方向性

課題解決のための**利用**推進
(安全保障・民生用途)

「宇宙の平和利用に関する国会決議」（昭和44年 佐藤内閣）

…宇宙…の開発及び利用は、**平和の目的**に限り、学術の進歩、国民生活の向上及び人類社会の福祉を図り、あわせて産業技術の発展に寄与すると共に歩んで国際協力に資するためにこれを行うものとする。

第61回国会 衆議院科学技術振興対策特別委員会
(昭和44年5月8日)

○石川次夫委員（社会） それから**平和利用**—平和という文字は、世界的には「非侵略」という使い方が一つある。それから「**非軍事**」という考え方もあるわけです。…非軍事であるということが前提として確認をされなければならぬ、こう思っておるわけでございます。その点について、どうお考えになっておりますか。

○木内四郎科学技術庁長官 いまの**非軍事**という御解釈、大体私はそのとおりだと思っております。

1. 宇宙開発戦略本部の設置

- ・ 「宇宙基本計画」を策定
- ・ 総理が宇宙政策を決める体制へ

2. 宇宙開発担当大臣を設置

宇宙基本法（平成20年5月28日法律第43号）（抜粋）

第29条 本部に、宇宙開発戦略副本部長（以下「副本部長」という。）を置き、内閣官房長官及び**宇宙開発担当大臣**（内閣総理大臣の命を受けて、宇宙開発利用に関し内閣総理大臣を助けることをその職務とする国務大臣をいう。）をもって充てる。

3. 「平和利用決議」から 「日本国憲法の平和主義の理念」へ

宇宙基本法（平成20年5月28日法律第43号）（抜粋）

第14条 国は、国際社会の平和及び安全の確保並びに我が国の**安全保障に資する宇宙開発利用**を推進するため、必要な施策を講ずるものとする。

宇宙基本計画

＜宇宙基本計画＞

- **宇宙基本法**により、政府は、宇宙開発利用に関する基本的な計画（**宇宙基本計画**）を作成し、**閣議決定**するものとされている。

＜宇宙基本計画の改定＞

- 宇宙政策を取り巻く環境が大きく変化する中、安全保障・民生分野の最新の宇宙開発動向を踏まえ、令和5年に3年ぶりに、宇宙基本計画を改定した。

- **人類の活動領域**は、月面、さらに深宇宙へと、**本格的に宇宙空間に拡大**しつつある。
- 多種多様な人工衛星群等からなる**宇宙システム**が、地上システムと一体となって、**地球上の様々な課題の解決に貢献し、安全保障に関する取組の強化**を支えている。
- こうした**経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）**は、**多くの国々が競争や協力をしながら推し進め、官主導から官民共創へとその担い手が広がってきており、その変革のスピードが急速に高まっている。**
- 我が国が宇宙先進国として戦後構築してきた**宇宙活動の自立性を維持・強化**し、スペース・トランスフォーメーションにおいて、**世界の先頭集団の一角**を占め、世界をリードしていけるかどうか、**我が国の存立と繁栄の帰趨を大きく左右**することとなる。
- そこで、**目指すべき宇宙空間の開発・利用の将来像**を描き、それを**実現するために必要な対応**をとっていくため、今後**20年を見据えた10年間の宇宙政策の基本方針**を定め、政府を挙げて宇宙政策を戦略的に強化していく。

（参考 1）宇宙基本法

第二十四条 政府は、宇宙開発利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宇宙開発利用に関する基本的な計画（以下「宇宙基本計画」という。）を作成しなければならない。

4 内閣総理大臣は、宇宙開発戦略本部の作成した宇宙基本計画の案について閣議の決定を求めるものとする。

（参考 2）宇宙基本計画のこれまでの策定・改定の経緯

第1次：	2009年6月2日	宇宙開発戦略本部決定
第2次：	2013年1月25日	宇宙開発戦略本部決定
第3次：	2016年4月1日	閣議決定
第4次：	2020年6月30日	閣議決定
第5次：	2023年6月13日	閣議決定

※2016年4月1日の「内閣官房・内閣府スリム化法」施行による「宇宙基本法」の改正により、宇宙基本計画は閣議の決定を求めるものになった。

宇宙政策に関する政府の体制

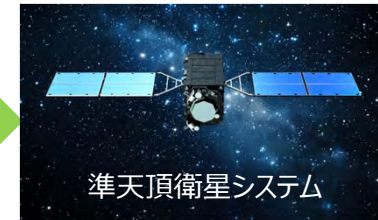
宇宙開発戦略本部

(本部長：内閣総理大臣、副本部長：内閣官房長官、宇宙政策担当大臣、全閣僚で構成)

宇宙基本計画・宇宙安全保障構想を策定、工程表を毎年改訂



高市内閣総理大臣
(宇宙開発戦略本部長)



準天頂衛星システム

宇宙政策委員会

(委員長：後藤 高志 西武ホールディングス代表取締役会長)

- ・内閣総理大臣の諮問に応じて、宇宙開発利用に関する政策の重要事項、関係行政機関の経費の見積り方針の重要事項などを審議
- ・内閣総理大臣又は内閣総理大臣を通じて関係各大臣に対し意見を述べる・勧告をすることができる。

宇宙政策担当大臣

事務局

宇宙基本法、宇宙活動法、リモセン法、宇宙資源法

宇宙開発戦略推進事務局

事務局

開発/運用

- ・宇宙政策の総合的かつ計画的な推進・調整

省庁間の横断的な連携



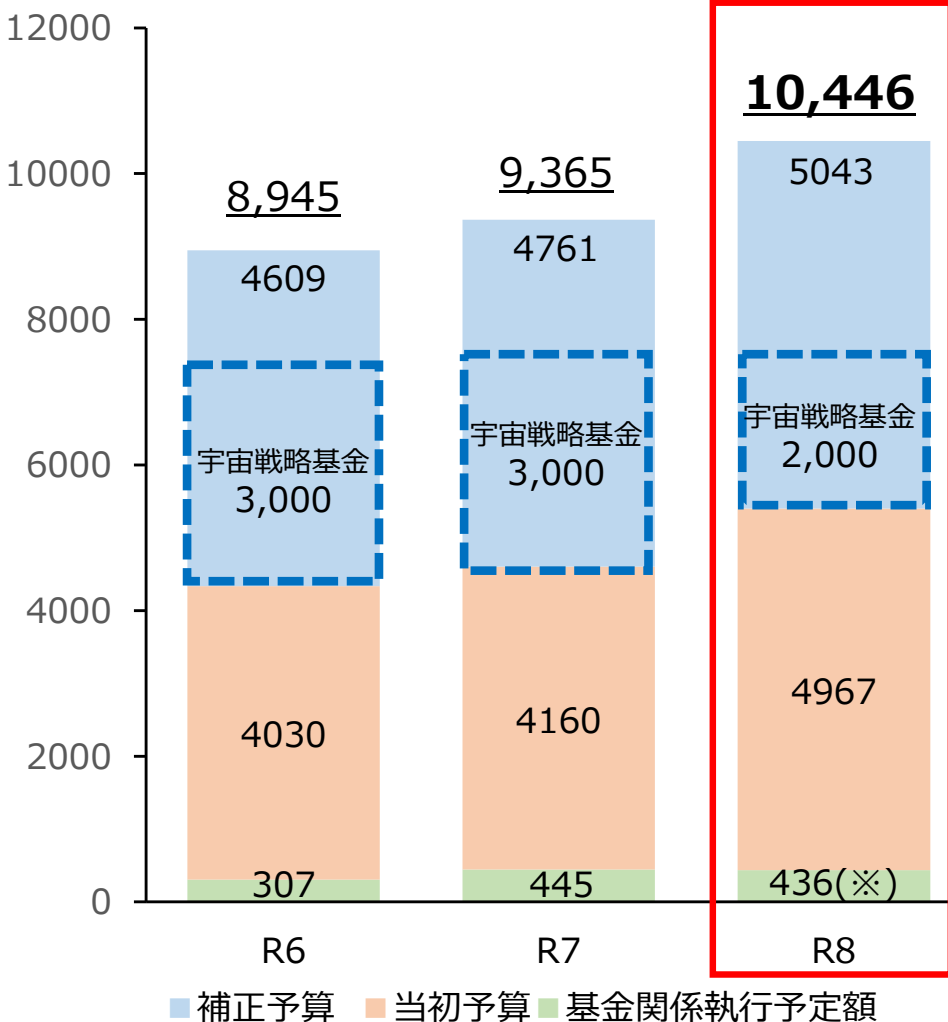
令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算における宇宙関係予算

合計 1兆446億円（対前年度比1,081億円増[+12%]）

（令和8年度当初予算案 4,967億円 + 令和7年度補正予算 5,043億円 + 令和8年度基金関係執行予定額 436億円）

（令和7年度当初予算 + 令和6年度補正予算 + 令和7年度基金関係執行予定額 9,365億円）

（単位：億円）



府省名	R7補正		R8当初（案）		合計	
		対前年		対前年		対前年
1. 内閣官房	328	+3	622	▲0	950	+3
2. 内閣府	190	+2	214	+8	404	+10
3. 警察庁	-	-	9	+0	9	+0
4. 総務省	1,825	+1,275	87	▲7	1,911	+1,267
5. 外務省	5	+5	3	+0	8	+5
6. 文部科学省	1,555	▲597	1,518	+2	3,073	▲595
7. 農林水産省	100	+71	35	▲10	135	+61
8. 経済産業省	886	▲114	53	▲20	939	▲134
9. 国土交通省	121	▲359	188	▲20	309	▲379
10. 環境省	3	+3	55	+1	58	+4
11. 防衛省	30	▲6	2,183	+854	2,213	+847
合計	5,043	+282	4,967	+807	10,010	+1,090

（注）四捨五入の関係で合計額は必ずしも一致しない。

※「基金関係執行予定額」として、経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプロ）及びSBIRフェーズ3基金のうち宇宙関係のテーマについて、436億円を計上（令和7年12月時点見込み）。

2. 宇宙政策を巡る環境認識と重要な取組事項（１）～（６）

- （１） 変化する安全保障環境下における宇宙空間の利用の加速
- （２） 経済・社会の宇宙システムへの依存度の高まり
- （３） 宇宙産業の構造変革
- （４） 月以遠の深宇宙を含めた宇宙探査活動の活発化
- （５） 宇宙へのアクセスの必要性の増大
- （６） 宇宙の安全で持続的な利用を妨げるリスク・脅威の増大

宇宙政策を巡る環境認識と重要な取組事項

（１）変化する安全保障環境下における宇宙空間の利用の加速

- ✓ 高い情報収集・情報通信能力を有する宇宙システムの重要性が急速に高まっている。
- 2027年度までに、衛星コンステレーションを構築し、情報収集能力を抜本的に強化する必要がある。

（２）経済・社会の宇宙システムへの依存度の高まり

- ✓ 各国が測位衛星の整備を進め、その利活用を推進している。
- ✓ 能登半島地震では、大型SAR衛星「だいち2号」が撮像したデータが、被災地の状況把握に活用された。
- 準天頂衛星システム「みちびき」の7機体制確立、そして11機体制構築に向け、開発を進める必要がある。
- 国内スタートアップ等が提供する衛星データを、関係府省で積極調達・利用する方針。

（３）宇宙産業の構造変革

- ✓ 2040年の世界の宇宙市場は1兆ドル超の市場規模に成長するとの予測も。世界的に宇宙産業の成長が見込まれる。
- 「宇宙戦略基金」により、速やかに総額1兆円規模の支援を目指し、民間企業による技術開発への支援を強化・加速する必要がある。

（４）月以遠の深宇宙を含めた宇宙探査活動の活発化

- ✓ 世界の潮流として、宇宙科学・探査ミッションは大規模化。民間事業者も参画し、国際競争が激化。
- 有人・無人探査機の開発などの取組を加速し、アルテミス計画に貢献し、2020年代後半の日本人宇宙飛行士の月面着陸を目指す。
- 2030年以降のポストISSに向け、技術開発への支援や、関係国等との調整を加速する必要がある。

（５）宇宙へのアクセスの必要性の増大

- ✓ 安全保障や経済・社会活動における宇宙システムの重要性が高まる中、宇宙へのアクセスの必要性が増大。
- H3ロケットをはじめ、基幹ロケットによる打上げ能力の高度化や、民間企業によるロケット開発支援を加速し、2030年代前半までに、官民で年間30件程度の打上げ能力の確保を目指す。
- 技術革新に伴い登場した新たな宇宙輸送形態を実現するべく、宇宙活動法の改正を視野に制度の見直しが必要。審査体制も強化。

（６）宇宙の安全で持続的な利用を妨げるリスク・脅威の増大

- ✓ 軌道上の混雑化や対衛星破壊実験など、宇宙空間における安全かつ持続的な利用を妨げるリスク・脅威が深刻化。
- 国際的なルール形成や、宇宙デブリ対策の技術開発を進める必要がある。

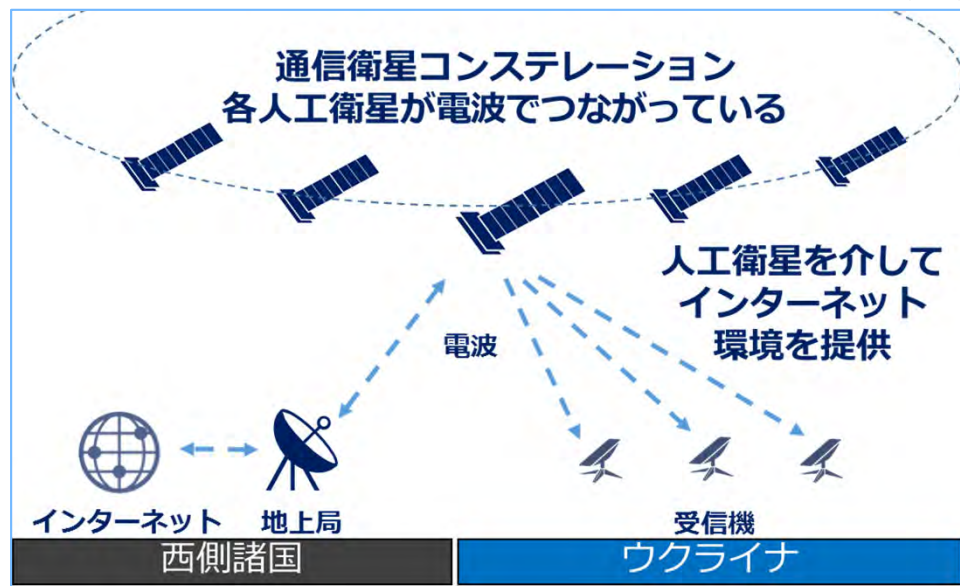
安全保障利用へ拡大する宇宙技術

- ウクライナ危機では、民生利用に加え、**軍事作戦支援や戦場動向把握などの安全保障用途**で、米欧企業が提供する商用宇宙アセット（通信・観測）をフル活用。

SpaceX社によるウクライナへのスターリンクの提供

- 小型通信衛星コンステレーション「スターリンク」で、**戦場やへき地**の通信に加え、通信インフラが破壊された地域の**生活基盤**として、**インターネット環境**を提供。

(2023年8月宇宙事務局作成)



通信衛星コンステレーション「スターリンク」イメージ

米欧企業の衛星画像による戦場把握

- 民間事業者による性能向上により、**商用衛星画像**で、**戦場動向や被害状況等を把握**が可能に。



ウクライナの巨大農業施設の消失
2022/5/31(左図)・6/7(右図)

宇宙分野における日米協力・国際連携

- 米国は、安全保障面でも必要不可欠な宇宙インフラの構築・運営を、同盟国・同志国と協力して実施する方向。
- 自国のみで多様なロケット・衛星の打上げが可能な日本への期待は非常に高い。
- 宇宙安全保障に関する多国間枠組み「**連合宇宙作戦（CS p O）イニシアチブ**」への日本の参加が決定。

日米間の宇宙協力・国際連携の例

- 米国のペイロードを日本の「**みちびき**」に搭載する協力が進行
- 日米間で**宇宙状況・領域把握**の協力に向けた議論が進展
- **日米豪印（クアッド）**の宇宙作業部会を通じて、宇宙活動の持続可能性等に向けた取組を議論
- 米国が主導する月面探査計画（**アルテミス計画**）において、日本は**月周回有人拠点（ゲートウェイ）の機器**や、**月面ローバー**の提供を行う



準天頂衛星システム「みちびき」へ米国ペイロードを搭載するMOUに署名する米国宇宙軍レイモンド司令官（当時）

出典：米国宇宙軍HP (<https://www.spaceforce.mil/>)

「CS p Oイニシアチブ」

- 宇宙安全保障に関する多国間枠組み。米・英・豪・加・NZ・独・仏に加え、**日本**、イタリア、ノルウェーの参加が決定
- 参加国同士で連携し、**宇宙空間における脅威などに関する情報を共有**しあい、宇宙における監視能力を高める狙い

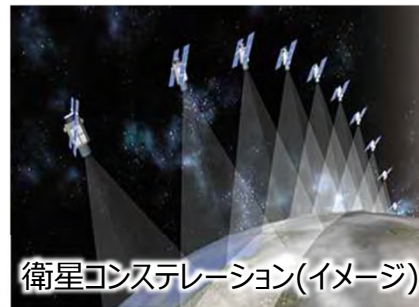


宇宙安全保障構想の実現

- 宇宙安全保障構想（令和5年6月13日宇宙開発戦略本部決定）の実現のため、具体的なアプローチである ① **宇宙からの安全保障**、② **宇宙における安全保障**、③ **安全保障と産業分野の好循環の実現** に沿って、各種施策を推進中。
- 防衛省において、**宇宙領域防衛指針を策定**（令和7年7月）。

衛星コンステレーションの構築

- **スタンド・オフ防衛能力の実効性確保**等の観点から、2027年度までに、**国産衛星を活用**して、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした**衛星コンステレーション**を構築

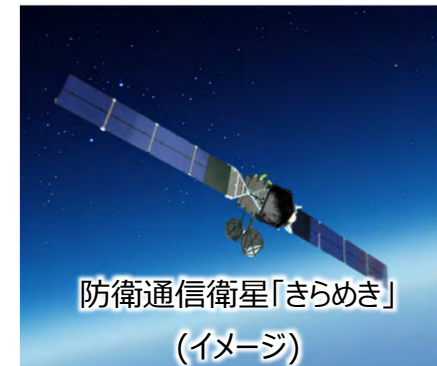


- 民間に衛星を所有させ、それを活用するPFI※1方式を採用

※1 Private Finance Initiative

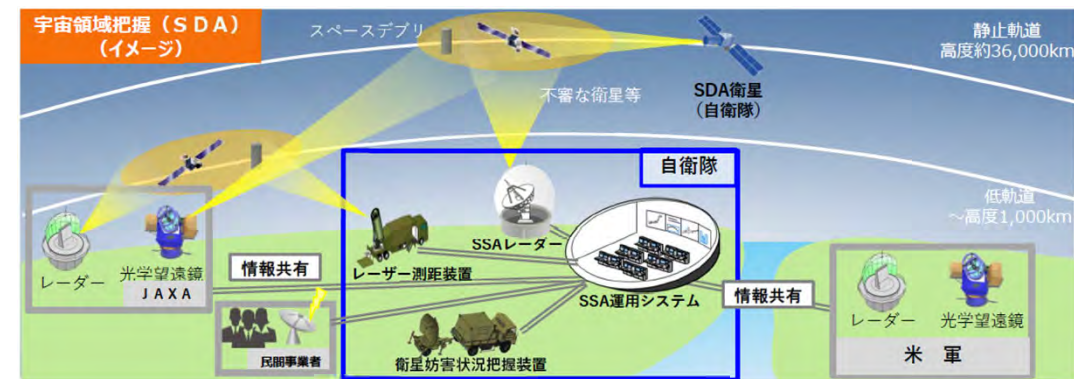
防衛通信衛星の整備

- 現在Xバンド防衛通信衛星(きらめき)は、**3機体制で運用中**
- 今後も増大が見込まれる通信需要に対応していくため、2025年度より、耐傍受性・耐妨害性のある**次期防衛通信衛星の整備に着手**



宇宙状況把握／宇宙領域把握

- **宇宙空間の安定的な利用を確保**するため、**SSA/SDA※2**能力の強化に向けた取組を推進
- 2025年3月より、主に静止軌道上で運用されている人工衛星及びその周辺を常時継続的に監視する**SSAレーダー**運用開始
- 2026年度までの打上げを目標に、**SDA衛星**の導入を推進



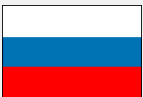
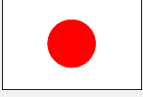
SSA/SDAの態勢(イメージ)

※2 SSA(Space Situational Awareness)：宇宙物体の位置や軌道等を把握すること（宇宙環境の把握を含む）
SDA(Space Domain Awareness)：SSAに加え、宇宙機の運用・利用状況及びその意図や能力を把握すること

各国で衛星測位システムの整備が進む

- 米国、欧州、ロシアは、グローバルな衛星測位システム（GNSS）を整備、利活用を進めてきた。
- 中国もグローバルな衛星測位システムを2020年に構築。
- 韓国も朝鮮半島を中心に半径1000 kmを対象としたリージョナルな測位システムを構築予定。
- GNSSを持たない国（英国、トルコ、NZ他）もPNTサービス（位置、航法、時刻）の代替に関心。

2025年12月現在

	衛星測位システム	測位精度	運用状況
GNSS (グローバル)	 米国 GPS Global Positioning System	5～10 [m]	31機で運用中 ※R-GPSの開発計画あり
	 ロシア GLONASS	10～25 [m] (補強情報を使って 数cm程度を目指している)	24機で運用中 ※LEO PNT、Small sizedの開発計画あり
	 欧州 Galileo	15～20 [m] (補強情報を使って 20cm程度を目指している)	27機で運用中 ※最大30機も視野に
	 中国 北斗 (BeiDou)	10～15 [m] (補強情報を使って 20cm程度を目指している)	45機で運用中
RNSS (リージョナル)	 インド ナビック NavIC Navigation Indian Constellation	～20 [m]	4機で運用中 ※2026年に7機に復旧予定、 将来的に27機の追加拡張を検討中
	 日本 準天頂衛星システム QZSS Quasi-Zenith Satellite System	5～10 [m] 数cm (最高6cm) (cm級の補強情報活用時)	5機で運用中 ※今後、7号機を打上げ予定 ※将来の11機体制に向け、開発着手

GNSS、PNT
に関心あり

トルコ



英国



韓国

計画

準天頂衛星システム「みちびき」

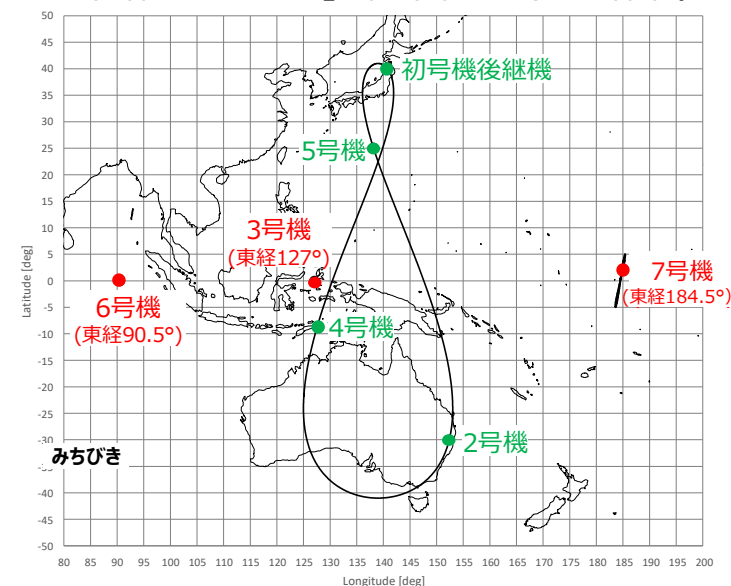
- 準天頂衛星システム「みちびき」は、**日本が管理・運用している衛星測位システム**。
- **2018年**から、日本上空に常に1機存在する**4機体制**（2025年7月から、6号機も加えた5機で運用中）で、GPSと互換性のある信号でGPSと一体となって利用。
- これに加え、GPSの**補強信号**を生成し、誤差が**センチメートル級の高精度測位**を実現（GPSは5～10m）。
- 「みちびき」のみでの測位を可能とする**7機体制の構築**に向け、7号機を可能な限り早期に打上げ予定。（2025年12月、打上げ失敗により5号機を喪失。）
- さらに測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、**11機体制に向けた開発を推進中**。

宇宙基本計画工程表（令和6年12月改訂版）より抜粋・簡略化

令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 9年度 (2027年度)	令和 10年度 (2028年度)	令和 11年度 (2029年度)	令和 12年度 (2030年度)	令和 13年度 (2031年度)	令和 14年度 (2032年度)	令和 15年度 以降
準天頂衛星システム4機体制の運用 (GPSと連携した測位サービス) [内閣府]			準天頂衛星システム7機体制の運用 [内閣府]							
		測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備 [内閣府] ▲ 打上げ								
7機体制に向けた追加3機の開発整備 (機能・性能向上に向けた研究開発) [内閣府] ▲ ▲ ▲										
打上げ										
準天頂衛星システム11機体制に向けた開発 [内閣府] ▲										

※：「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

測位衛星「みちびき」の直下軌跡（7機体制）



みちびきの高精度測位サービスの利用拡大（新しいサービス、産業に不可欠なインフラ）

- 2025年3月末時点で、みちびきに対応する製品数は**447**。
（受信機、スマートフォン、カーナビ、スマートウォッチなど**50種類**）

□ 自動車分野

日産自動車株式会社
運転支援技術（プロパイロット2.0）を搭載した100%電気自動車「アリア」を発売。
セレナ上位の「e-POWER LUXION」にも搭載。**車両の位置情報取得**にみちびきのセンチメートル級測位補強サービス（CLAS）を活用。



https://www3.nissan.co.jp/vehicles/new/ariya-details/performance_safety/ads.html?rstdid=ariya_2403_top_usp_03



<https://www3.nissan.co.jp/vehicles/new/serena/external.html#luxion>

□ 農業分野

株式会社エゾウィン

みちびきの**センチメートル級測位補強（CLAS）**を活用した集団で農作業を行う組織向けの**システムを開発**。「ごみ収集」「除雪」「町内バス」など他業種でも活用が進む。



©エゾウィン株式会社



□ インフラ分野

株式会社松本コンサルタント

CLASを活用した地籍測量の実現に向けて一筆地測量作業マニュアル案を作成し、地籍調査（甲三・乙一）で要求される精度を確認。



株式会社松本コンサルタント

□ ドローン分野

株式会社ACSL

サブメートル級測位補強サービス（SLAS）に対応した国産の小型空撮ドローン「蒼天」の販売を開始。全国の官公庁に約600台以上を出荷し、防衛装備庁にも導入が決定



©ACSL

株式会社コア

「信号認証サービス」に対応した受信機を開発し、CLAS対応ドローンに搭載。スプーフィング状況下でも安全な飛行を実現。



©CORE CORPORATION

□ MADOCA対応受信機

みちびきが受信可能な地域であればどこでも利用可能な**高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）対応受信機**が各社より販売中。アジア・オセアニア地域での事業化に向けて活用が進む。



©ビズステーション株式会社

©CORE CORPORATION

Magellan Systems Japan, Inc.

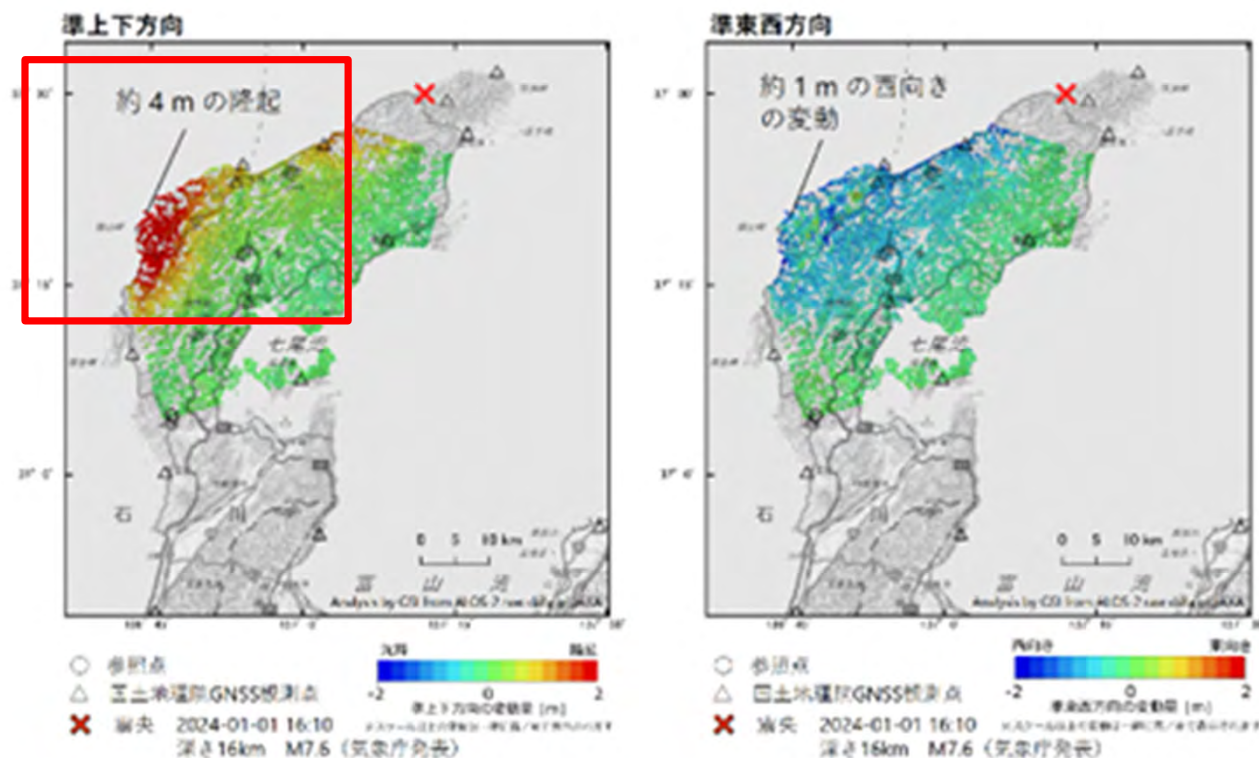
能登半島地震における衛星データの活用事例

- JAXAは震災直後の2024年1月1日23時以降、大型SAR衛星「だいち2号」(分解能: 3m、幅: 50km)で撮像した。
- なお、国土地理院による「だいち2号」データの解析結果は以下の通りであり、最大約4mの地盤の隆起が見られる(赤枠)。

解析結果【速報】

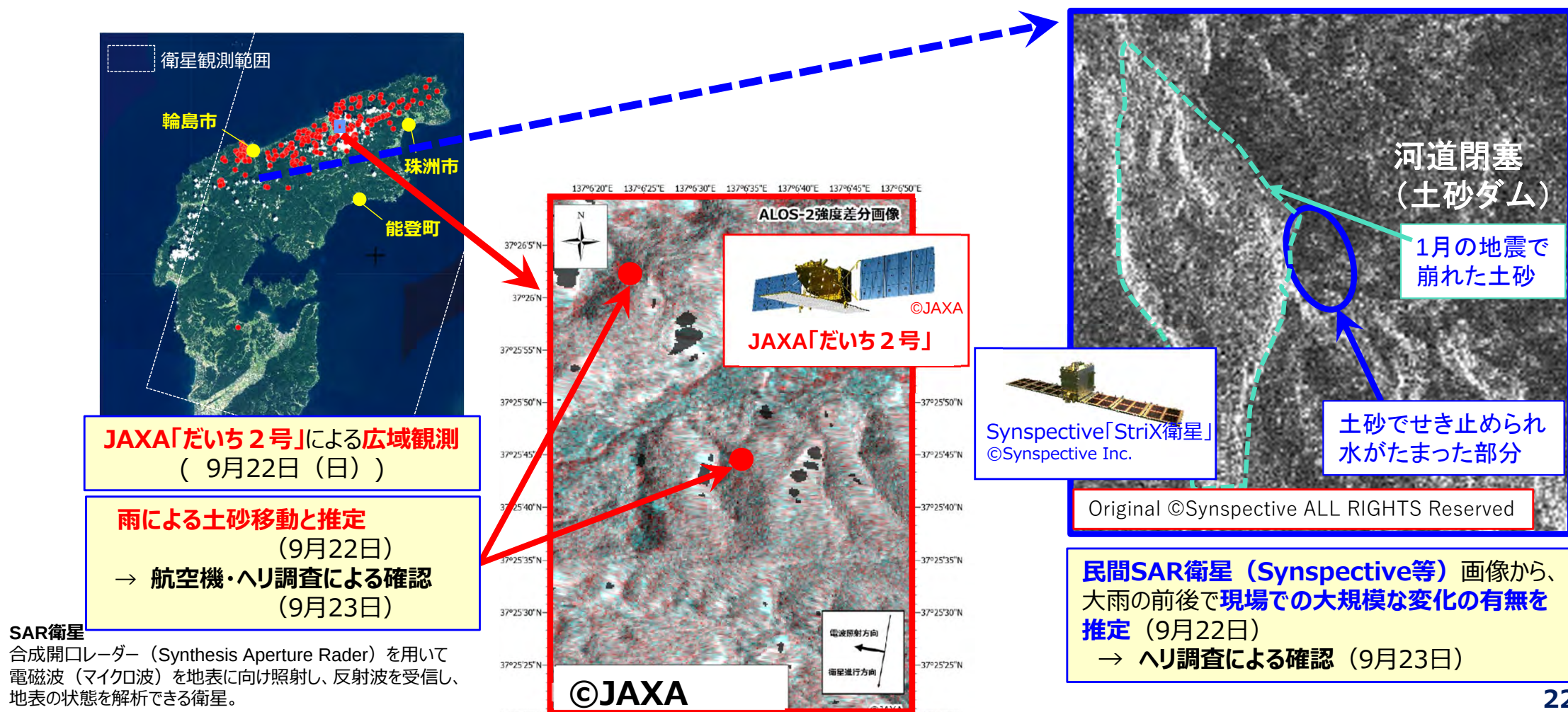
©国土地理院

2.5次元解析結果



災害時に官民衛星を連携して活用した事例

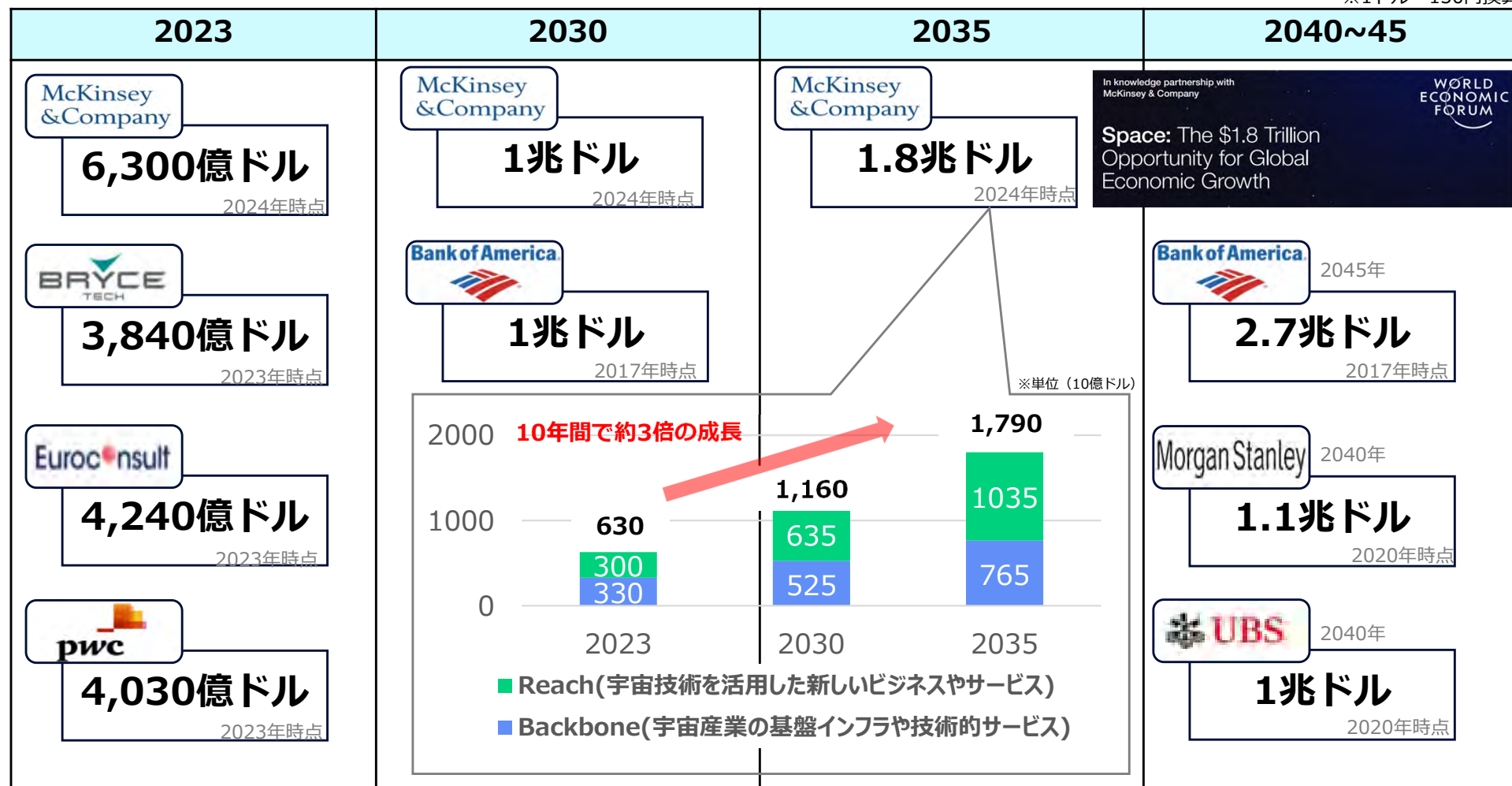
- 令和6年9月能登半島豪雨の際、JAXA「だいち2号」の広範囲観測による豪雨前後の比較から、斜面崩壊等の可能性がある箇所を抽出し、広大な能登半島で防災ヘリ調査箇所を絞り込み、迅速な状況把握に役立てた。
- あわせて「民間SAR衛星」の高分解能観測により河道閉塞（土砂ダム）（1月の能登半島地震で発生）が豪雨後に大規模に変化しているかの状況把握を行い、下流への土砂災害リスク等の把握に役立てた。
- これら調査結果は、石川県庁や自治体・関係機関に共有され、救助・避難・二次災害防止に役立てられた。



世界の宇宙産業は成長産業

- 各社が、宇宙の市場規模は2030~40年に約1兆ドル（約150兆円）になると予測。

※1ドル=150円換算



出典 WEF Space (2024) .pdf
BryceTech - Reports (2023)
PWC 宇宙分野の主要トレンドと課題 第4版 (2024)

The space industry Bank of America predicts (2017)
The New Space Economy | Morgan Stanley (2020)
宇宙経済 | UBS SuMi TRUST (2022)

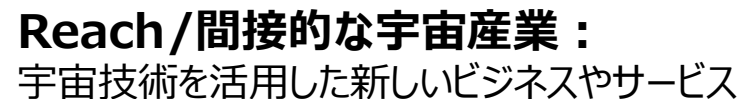
※各社の情報から内閣府宇宙開発推進事務局事務局調べ

- ## ● Backbone/直接的な宇宙産業： 宇宙産業の基盤インフラや技術的サービス



ロケットの打上げ
衛星の製造・運用
衛星による通信・測位・地球観測
地上局や宇宙港などの地上インフラ、等

スペースX社 ファルコン 9 による打上げサービス



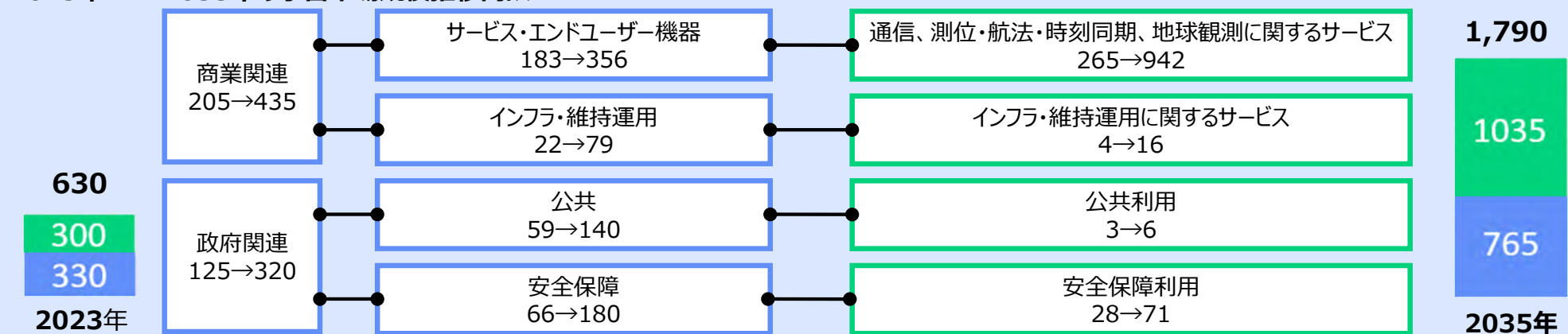
宇宙技術がなければ成立しない分野

宅配追跡やライドシェアなどの位置情報サービス
 気象予測や災害監視
 農業や漁業の最適化（リモートセンシング）
 スマートシティやモビリティ管理
 個人向けのウェアラブルやトラッキングサービス、等

Uber Eatsによる宅配サービス

※単位 (10億ドル)

2023年 → 2035年の宇宙市場規模推移内訳



年率7%の成長率

330

2023年

765

2035年

[WEF Space 2024](#)

年率11%の成長率

300

2023年

1035

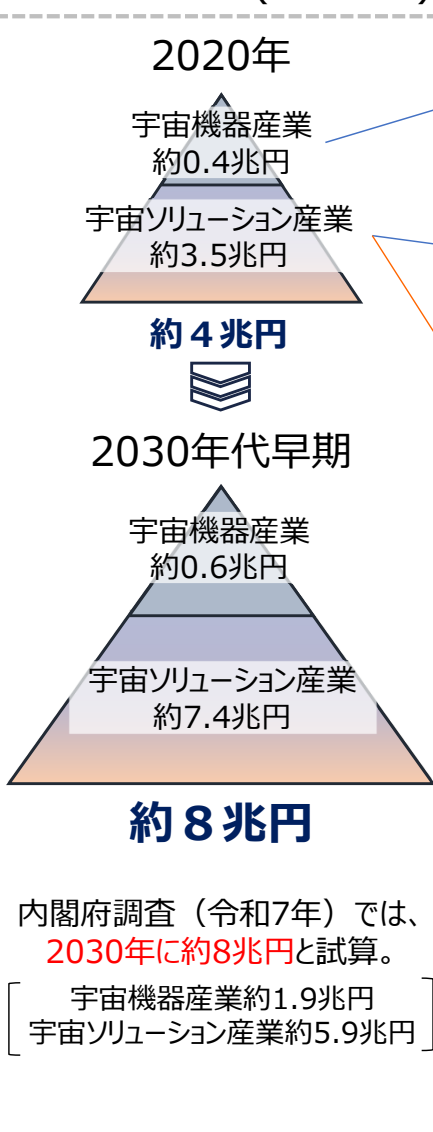
2035年

宇宙産業規模について（宇宙経済）（たたき台）

第121回宇宙政策委員会
（令和8年1月21日）資料4
より抜粋（一部アップデート）

- 宇宙基本計画（令和5年6月）において、「宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、**2020年に4.0兆円**となっている市場規模を、**2030年代の早期に2倍の8.0兆円に拡大**していくことを目標とする」こととされた。
- 内閣府調査（令和7年）では、**宇宙経済の規模は2030年に約8兆円、2040年に約15兆円**と試算。

宇宙基本計画(令和5年)



海外調査研究と比較し「宇宙経済」を定義

宇宙コア産業

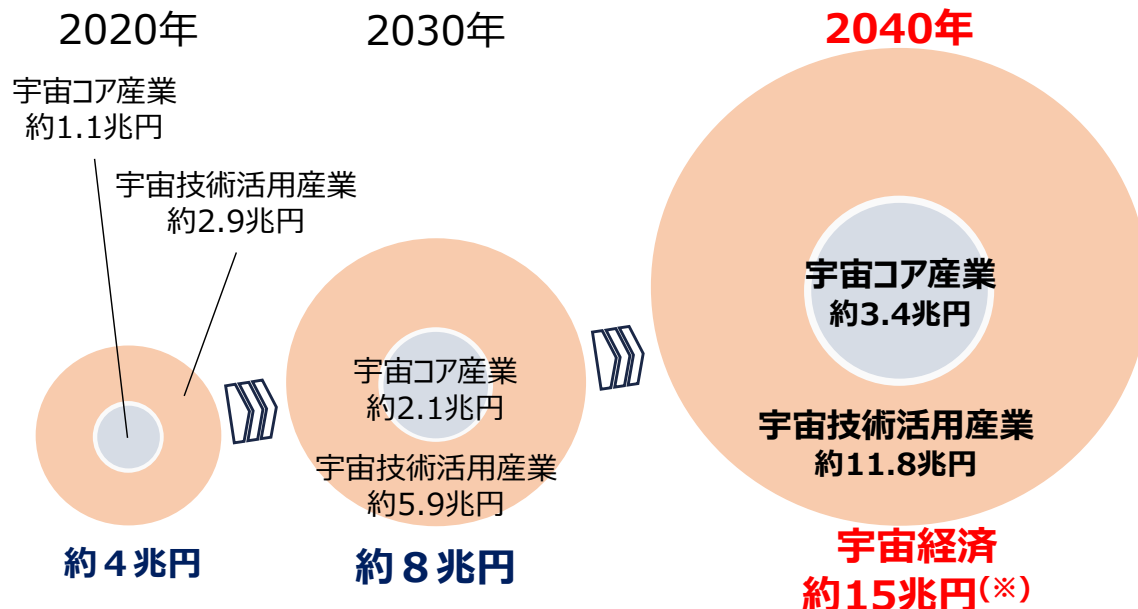
宇宙基盤
インフラ産業

直接的に宇宙
技術・サービスの
創出に与する、
**コアとなる
宇宙産業領域**

宇宙運用
サービス産業

宇宙技術
活用産業

宇宙技術・サービス
を利用してサービスを
提供する
非宇宙産業領域



(※)最新のリモセンその他の集計データや仮説、成長戦略の内容により13兆円レベルから15兆円を超える数字の幅があり、この他アップサイドシナリオや、サプライチェーンの経済波及効果や雇用数を含め年内に精査が必要。なお、「宇宙経済」についてはフロンティア分野で世界的にも定義が模索されており、様々な試行が重要。

宇宙基盤
インフラ
産業

政府関連

基幹ロケット・政府衛星の開発・製造、地上系設備の増強、基幹ロケットによる打上げサービス等

民間関連

民間ロケット・民間衛星の開発・製造、民間ロケットによる打上げサービス等

宇宙運用
サービス
産業

通信・放送

通信サービス提供、衛星放送等

観測分野

観測データ販売、防衛省PFI関連事業等

宇宙環境利用

地球低軌道拠点利用等

その他

地上局運用、軌道上サービス等

宇宙技術
活用産業

通信・放送

通信データを用いた非宇宙産業におけるサービス（例：機内インターネット通信サービス）

リモセン

観測データを用いた非宇宙産業におけるサービス（例：気象予報サービス）

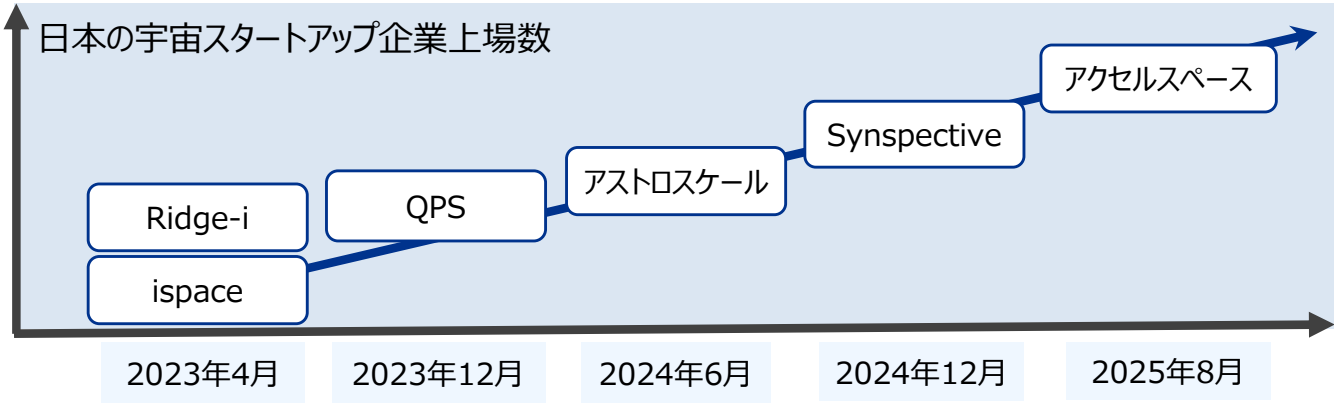
測位

測位データを用いた非宇宙産業におけるサービス（例：農業用位置情報システム）



民間投資の動向

- 近年、日本の宇宙スタートアップ企業は相次いで新規株式公開（IPO）を果たし、存在感を増している。
- 政府の政策資源の投入と民間投資の促進により、産業基盤の強化と宇宙利用の拡大の循環を実現する。



➤ 2025年8月にはアクセルスペースHDが上場。
日本の宇宙スタートアップ企業の上場数は増加傾向にある。

※日本の宇宙スタートアップ企業は、2024年11月時点で108社
（出典：SPACETIDE）

宇宙業界における最近の投資動向（2026年2月更新）

会社名	投資概要
スパークス、トヨタ、三菱重工業等	「宇宙フロンティア2号ファンド」設立（約110億規模）
NTT、NTTドコモ、Space Compass等	NTTグループ宇宙ブランド（NTT C89）創設。エアバス子会社（HAPS製造）へ最大1億ドル出資
ウーブン・バイ・トヨタ	インターステラテクノロジズに70億円の出資
incubatefund、三菱UFJ、清水建設等	アークエッジ・スペースに80億円の出資
スカパーJSAT	(米)Planet Labs PBCに衛星コンステレーション構築のため、2.3億ドル出資
三井住友銀行、スパークス・アセット・マネジメント、ジャパネットホールディングス	インターステラテクノロジズに89億円の出資
フロンティア・イノベーションズ、インクルージョン・ジャパン、信金キャピタル（東京・中央）等	天地人に7億円を出資
栗田工業、高砂熱学工業、日本政策投資銀行 等	第三者割当増資によりispaceに約182億円を出資
三菱重工、三菱電機	「日本低軌道社中」（三井物産が設立）に出資
みずほ銀行、他複数の金融機関	衛星コンステレーション構築に向けた設備投資に必要な資金としてQPS研究所に総額62億円を出資
みずほ銀行	アークエッジ・スペースに30億円を融資

日本のスタートアップ従業員数、2024年の増加率1位は「宇宙産業」

- 日本では近年、約100社の宇宙スタートアップが設立されている。政府による法整備や産業強化政策もふまえ、働く人材は増大傾向にある。宇宙スタートアップの従業員の増加率は全産業の中で第1位。

宇宙スタートアップ 従業員数増加率（2024年）

- 宇宙産業のスタートアップ企業の従業員増加率は全産業の中で第1位。

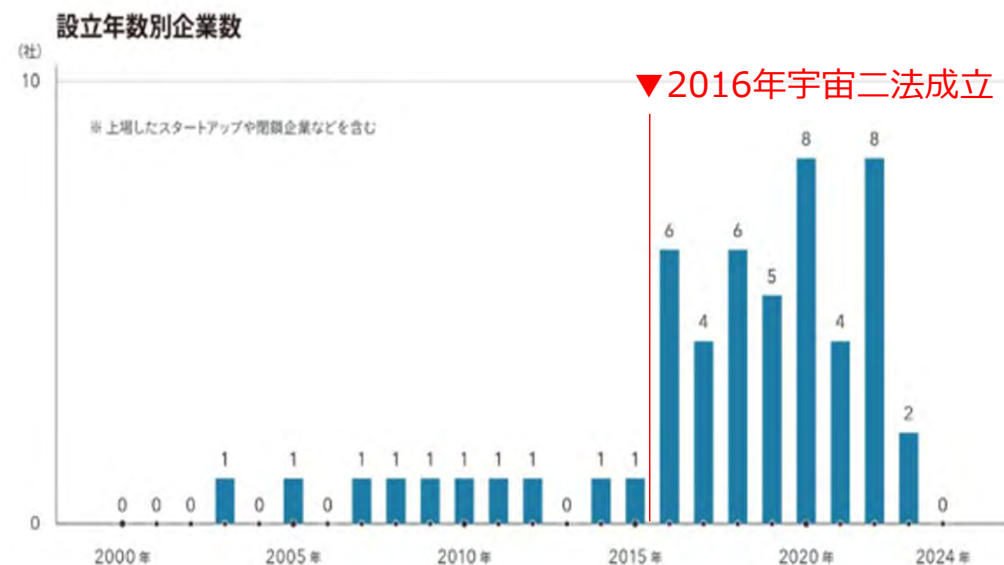


2024年従業員増加数ランキング

企業	カテゴリー	増加数
1 将来宇宙輸送システム株式会社	その他宇宙	+50人
2 株式会社岩谷技研	その他宇宙	+42人
3 株式会社SPACE WALKER	ロケット	+37人
4 インターステラテクノロジズ株式会社	ロケット	+33人
5 Space BD 株式会社	衛星	+24人
6 株式会社Synspecive	衛星	+23人
7 株式会社アークエッジ・スペース	衛星	+20人
8 株式会社天地人	衛星	+18人
9 Letara 株式会社	衛星	+14人
10 株式会社アクセルスペース	衛星	+12人

宇宙スタートアップ 設立企業数推移

- 2016年の宇宙二法（宇宙活動法と衛星リモセン法）成立以降、宇宙ビジネスに関連する環境が整備されたことにより、スタートアップの参入が進んだ。
- 継続した宇宙産業の競争力強化のため、宇宙戦略基金等の活用が期待されている。



衛星コンステレーション（観測・通信）について

- 衛星コンステレーションとは、複数の人工衛星が一群となって協調した動作を行うように運用されている状態を表す。（コンステレーションには「星座」「一群」などの意味がある）
- 主に小型の人工衛星が低軌道(高度2,000km圏内)で運用されており、大型の人工衛星を静止軌道(高度約36,000km)に投入する運用とは異なる特徴を持つ。

静止軌道衛星 と 低軌道衛星コンステレーションの違い



低軌道衛星コンステレーションの特徴

- 観測衛星では、地表との距離が近いので撮影する画像の分解能(画質)が向上する。
- 通信衛星では、静止軌道に比べて低遅延な通信ができる。

静止衛星の特徴

- 衛星1機で広範囲をカバーすることが可能であり、気象観測、通信、放送といった様々な分野で重要な役割を果たす。

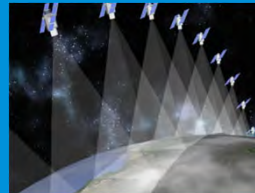
国内の衛星コンステレーション活用の動向

- 近年、我が国でも観測衛星、通信衛星の衛星コンステレーション活用の動きが加速している。

観測衛星（見る） コンステレーション

光学

SAR（電波）



（出典）防衛省

通信衛星（繋ぐ） コンステレーション

無線通信

光通信



（出典）SpaceX

安全保障

- 【公募中】衛星コンステレーションの整備・運営等事業（防衛省）
- 国産の光学 + SAR衛星による常時監視体制の構築を目指す。

光学

SAR（電波）

民生（商業・公共）

- 【実証中】小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証（内閣府）
- StriX（Synspective）、QPS-SAR（QPS研究所）により撮像されるSAR画像の実務への利用可能性を検証中。
SAR（電波）
- AxelGlobe（AXEL SPACE）
- 光学衛星による衛星コンステレーションを構築し、衛星データを提供。
光学
- 小型光学衛星システム（Marble Visions）
- 高分解能・高頻度な衛星観測システム構築と、3次元空間情報生成により多様なニーズに対応するサービスを目指す。2027年までに衛星初号機を打上げ、2028年までに計8機を打上げ予定。
光学
- 日本版災害チャータ
- 防災科学技術研究所、富士通、衛星データサービス企画、三菱電機
- 複数の組織体が有する観測衛星を取りまとめて、災害時における迅速な衛星データの利活用を可能にする運用体制を構築。
光学 SAR（電波）

- 衛星コンステレーションを活用した衛星通信（防衛省）
- Starlink（米SpaceX）を業務用通信の補完として利用するために必要な器材等を整備。また、Oneweb(英Oneweb)の活用可能性を実証。
無線通信

- Starlink（米SpaceX）
- 数千機の低軌道衛星によって構成されており、離島・山間部などでも繋がる通信回線を提供。
無線通信
- 衛星ダイレクト通信
- 2025年、KDDIがStarlinkによるスマートフォンと衛星の直接通信サービスを開始。他の通信キャリアも参入予定。
無線通信
- 低軌道通信衛星コンステレーションの整備支援（総務省）
- 低軌道衛星通信サービスの自律性向上にむけ、民間事業者による整備を支援。
- 【開発中】光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証（NEDO）
- Space Compass、NICT、アクセルスペース、NECにより、低軌道光通信衛星コンステレーションの研究開発を実施中。
光通信

民間による小型観測衛星コンステレーションの構築加速

- 小型観測衛星コンステレーション分野では、**民間主導**へと構造が変革。

光学衛星

- 防衛予算に支えられ、民間所有衛星は、**機数・分解能**で**米国**が**圧倒的に先行**。

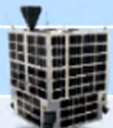
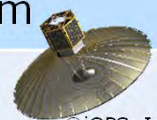
SAR※衛星

- ICEYE(フィンランド)が機数で先行。
- 他方、**日本のスタートアップも分解能・撮像範囲など性能面で拮抗**。

※SARとは「合成開口レーダー」のことであり、SAR衛星から電波を照射して、地球上のデータを取得する技術。夜間・悪天候でも観測可能。

<世界の民間観測衛星コンステレーションの一覧>

(2026年2月宇宙事務局調べ)

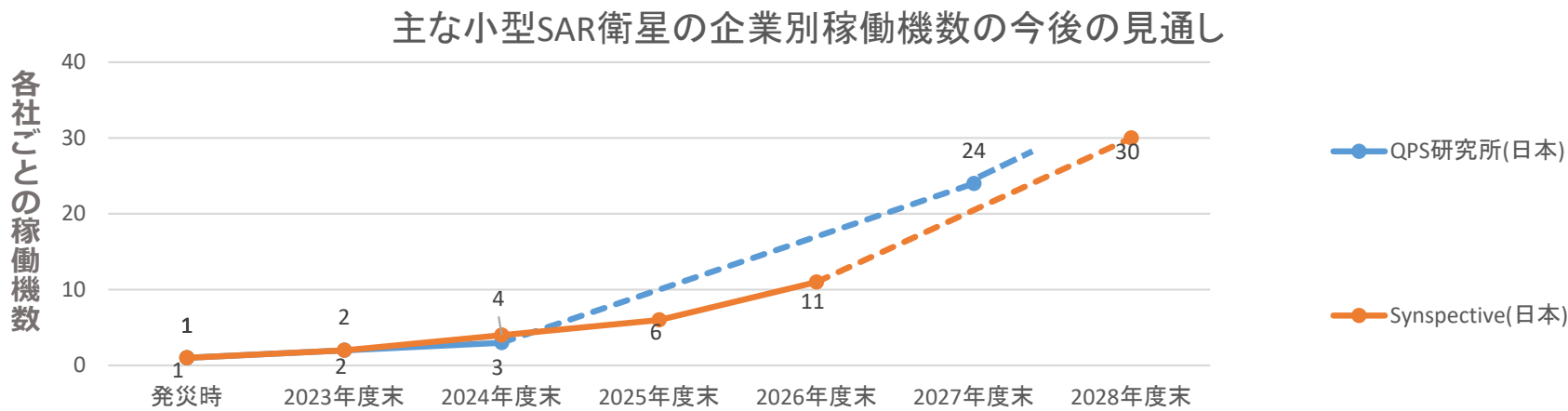
光学衛星	会社名	Axelspace(日本)	Planet(米国) (DOVE)	Planet(米国) (SKYSAT, Pelican)	Vantor* (米国) *旧Maxar
	分解能	2.5m	3.7m	0.57m~0.3m	0.34m
	撮像範囲	55km	32.5km×19.6km	6.6km※4	10km※5
	機数の実績※1	5機  ©Axelspace	約130機  ©Planet	約20機  ©Planet	10機  ©Maxar
SAR衛星	会社名	QPS研究所(日本)	Synspective(日本)	ICEYE(フィンランド)	Capella(米国)
	分解能(Az×Rg)※2	0.46m×0.46m	0.25m×0.46m	0.25m×0.23m~	0.25m×0.38m~
	撮像範囲※3	14km×7km	50km×20km	50km×30km	100km×10km
	機数の実績※1	9機  ©iQPS, Inc.	4機  ©Synspective Inc.	非公表  ©ICEYE	非公表  ©Capella

※1明らかに運用終了を公表した機数は除外 ※2 Spotlightモード ※3 Stripmapモード ※4 Skysatの値 ※5 WorldView Legionの値

国産民間小型SARコンステレーションの機数・撮像頻度等の見通し

- 国産の民間小型SAR衛星コンステレーション（QPS研究所、Synspective）については、衛星機数が今後急速に増加することで撮像頻度が向上し、災害等の緊急時の迅速な状況把握に有効なツールへ成長する見込み。
- 令和6年能登半島地震発生時点（2024年1月）では撮像頻度が低い（1回/日～1回/数日）状態であったが、衛星機数の増加により、2025年度末には計20回程度/日、2027年度末には約80回以上/日まで高頻度化を目指す。

＜稼働機数の見通し（QPS研究所は2025年4月、Synspectiveは2025年3月時点の想定）＞



注）・上記グラフは、QPS研究所からは5月～4月の期間、Synspectiveからは1月～12月の期間にて公表されている機数を官公庁年度（4月～3月）の期間へ目安としてあてはめたものであり、各社の設定期間とは異なる
・想定撮像頻度は稼働機数の増減、衛星軌道（極軌道、傾斜軌道等）の割合等により変わります

＜想定撮像頻度、デリバリー時間（撮像後にユーザーに届くまでの時間）の実績と見通し（2024年12月時点の想定）＞

事業者	想定頻度・デリバリー時間	能登半島地震発生時 (2024.1) (実績)	2023年度末 (実績)	2024年度末 (実績)	2025年度末 (見込み)	2026年度末 (見込み)	2027年度末 (見込み)
(株)QPS研究所	想定撮像頻度（日本国内）	1回程度/日	3回程度/日	9回程度/日	約10回以上/日	約20回以上/日	約40回以上/日
	想定デリバリー時間（最速）※	数時間以内			1時間以内		
(株)Synspective	想定撮像頻度（日本国内）	1回程度/数日	1回程度/数日	8回程度/日	約10回以上/日	約20回以上/日	約40回以上/日
	想定デリバリー時間（最速）※	数時間以内			1時間以内		

※生データの場合

官民による小型通信衛星コンステレーションの構築加速

- 近年、各国政府だけでなく、**民間企業による通信衛星コンステレーションの構築**に向けた動きが加速しており、民間から新たな産業が創出されている。

各国政府で加速する 通信衛星コンステレーションの構築

- **米・欧・中・露政府**はミサイル探知等の安保用途や、災害時・過疎地向けの通信サービスのため、**通信メガコンステレーションの構築を計画**。(露Sphere計画は遅延)

全世界への衛星インターネット提供を 目指す民間企業

- **SpaceX社**は、通信衛星コンステレーション「**スターリンク**」を構築。

- ✓ **9,600機以上**が稼働中 (累計1.1万機打上)
- ✓ **155カ国900万人**が利用(25年12月日本2022年~)



＜米欧中露の通信衛星コンステレーション計画(※民間主体プロジェクト)＞

国	プロジェクト(開発者)	軌道上機数(目標)	用途 (2026年1月末 宇宙事務局調べ)
米	PWSA (米宇宙開発庁)	61機 (300~500機)	ミサイル探知等のため、衛星間、及び衛星地上間通信を担う 通信用 トランシエ0で19機、トランシエ1で42機, 継続中(計画126機)
	Starlink※ (SpaceX社)	9,603機 (34,396機)	低軌道通信衛星コンステで全世界にインターネットアクセスを提供。累積1万1千機以上打上げ、初期分は退役するも9,600機が軌道上で稼働中。
	Amazon Leo (旧Kuiper)※ (Amazon社)	177機 (3,236機)	低軌道通信衛星コンステで全世界にインターネットアクセスを提供
欧	IRIS ² (欧EU)	0機 (低軌道 272機)	低軌道・中軌道・静止軌道の衛星を連携させたマルチオービット通信網により全世界にインターネットアクセスおよび安全保障用途の通信を提供
	OneWeb※ (仏Eutelsat社)	651機 (640機)	低軌道通信衛星コンステで全世界にインターネットアクセスを提供
中	国網/Guo Wang (中国衛星网络集団)	177機 (12,992機)	中国全土およびBRICS等全世界向けのサービスを展開予定。安全保障とのデュアルユース
	千帆/Qianfan (上海スペースコム衛星技術)	94機 (15,000機)	中国全土およびBRICS等全世界向けのサービスを展開予定
	GeeSpace (Geespace社)	64機 (5,676機)	自動運転(車両の高精度測位データを提供)等、IoTサービスを展開予定。

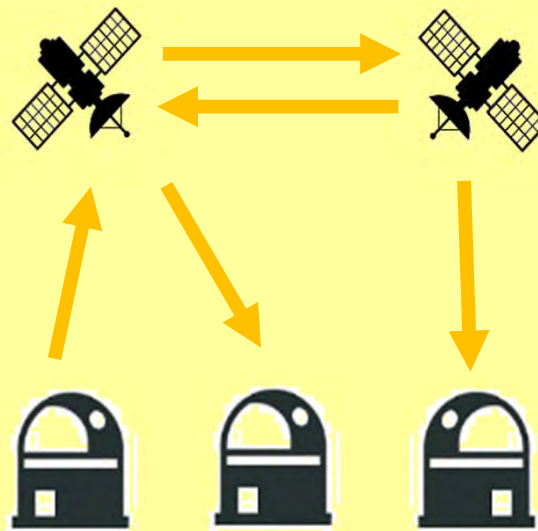
宇宙活動における光通信への期待

- **通信は宇宙活動に必須の基本的なインフラ**である。宇宙活動が進化し宇宙を流通するデータが増大する中、通信に用いられる**電波**については、利用にあたって**国際間の調整が必要**であり、また、**資源（周波数資源）がひっ迫**しつつある。このような状況の中、**干渉が少なく国際調整が不要な衛星光通信**が注目されている。
- 今後、**衛星光通信市場は大きく成長**することが予測されている。

【無線通信】

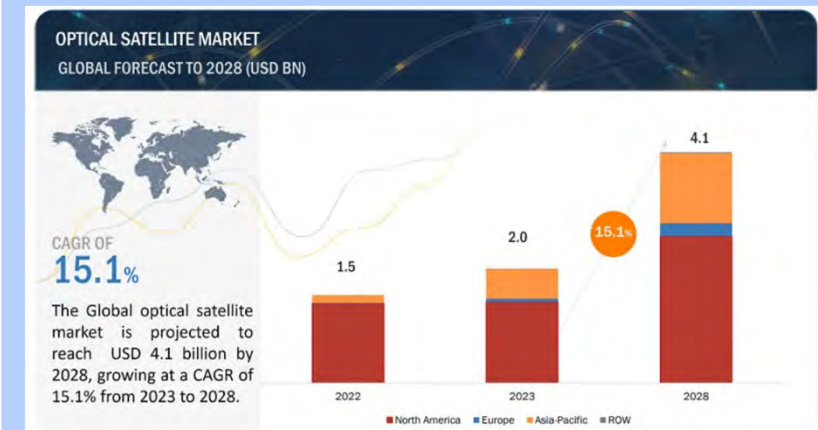


【光通信】



【衛星光通信市場予測】

2028年に41億ドルの市場規模に成長するとの予測
(2023年時点で20億ドル、**年平均成長率15.1%**)



(出典) MarketsandMarkets

衛星光通信のユースケース

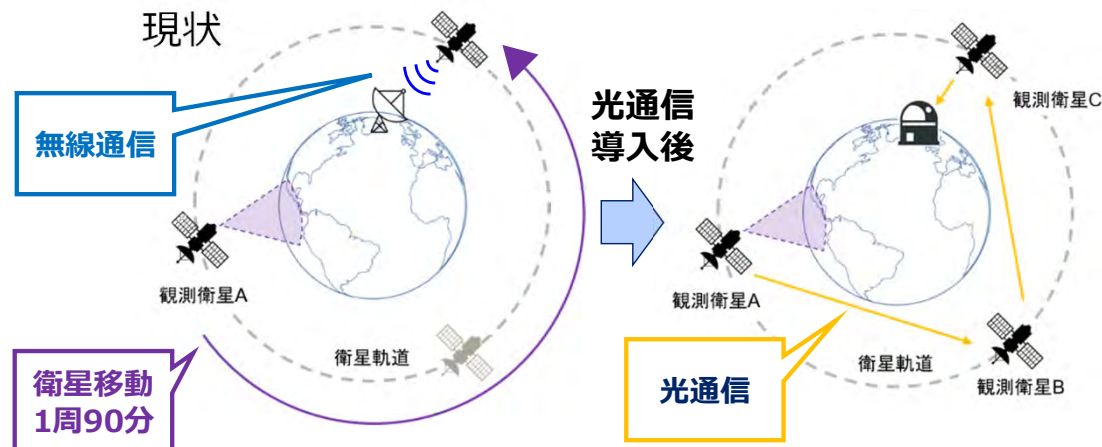
- **衛星光通信**は、高速・大容量の伝送に適しており、指向性が高くセキュリティレベルも高いことから、
 - ① **衛星間や衛星・地上局間での大容量通信**
 - ② **大容量の観測データの伝送**
 - ③ **迅速かつ的確な戦況把握等安全保障用途での高速・リアルタイムデータ伝送**（米国ではPWSAにおいて衛星光通信を採用）などへの活用が期待されている。

【①衛星間光通信】のイメージ

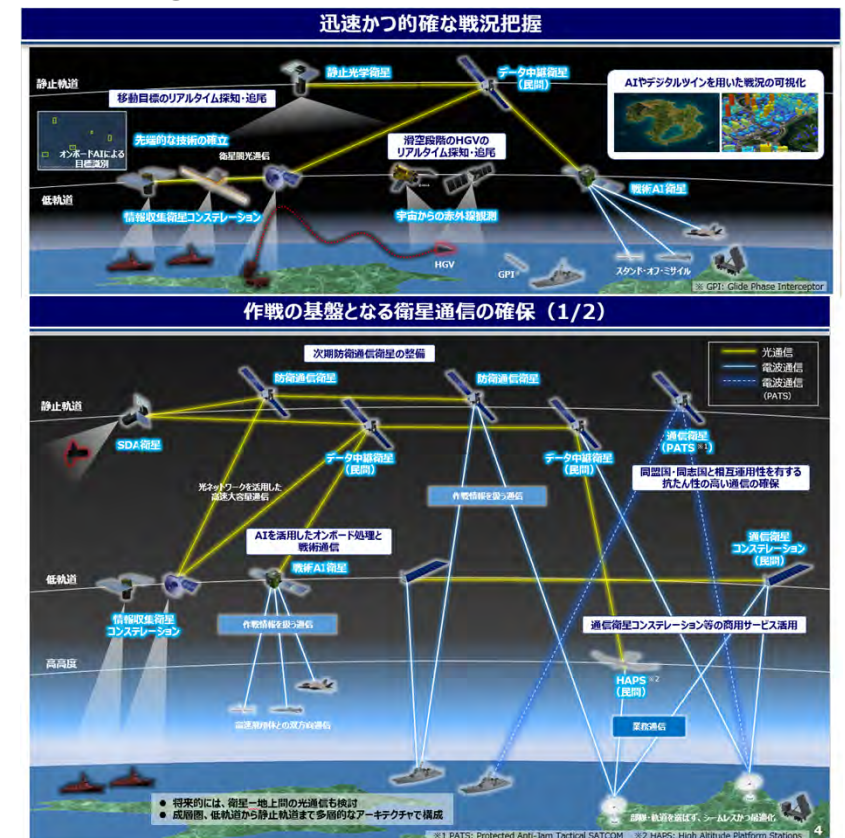


(出典) SpaceX

【②観測データ伝送】のイメージ



【③安全保障用途】のイメージ

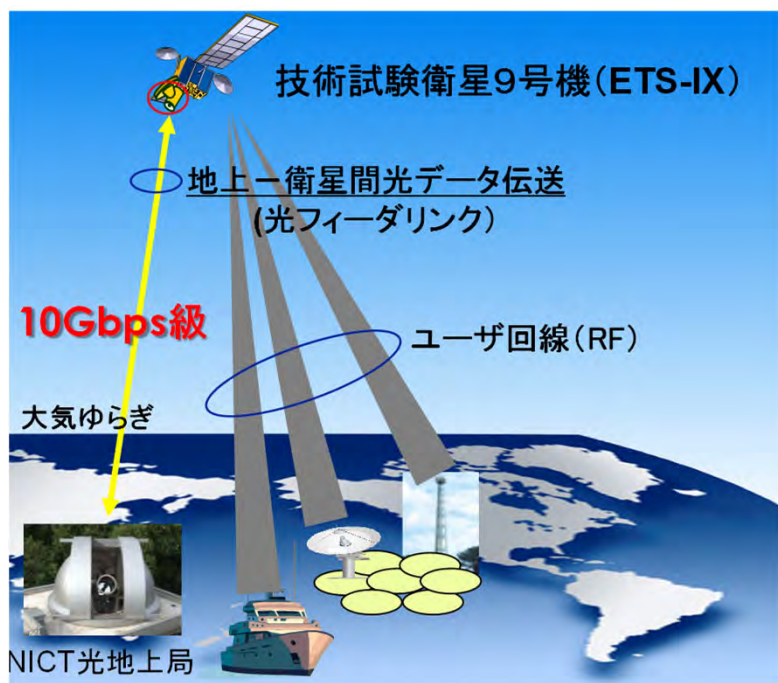


(出典) 防衛省「宇宙領域防衛指針」

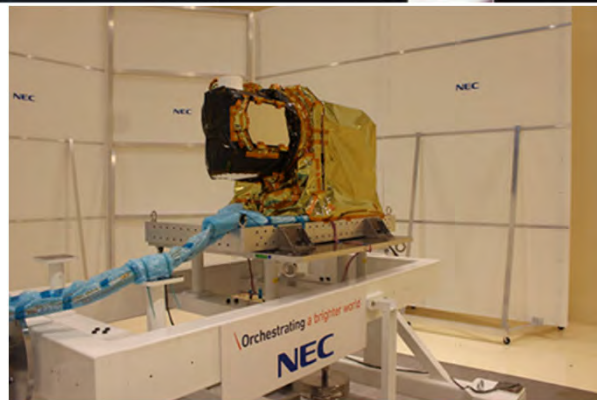
衛星光通信技術の課題と我が国の現状

- 衛星光通信への期待は高いものの、**実用に向けては**、①遠距離への光の送信、②遠距離間におけるピンポイントでの通信の確立、③省電力化、④小型化などの**多くの技術的課題が存在する**。
- 我が国では、**NEC**や**ソニー**など衛星光通信に関する技術を有する事業者が存在し、また**NTT**のように地上における光通信技術を宇宙において応用しようとする事業者も存在。また、**NICT**や**JAXA**のような研究機関も従来より衛星光通信に関する研究開発を推進しており、国際的な競争力を有している。
- 他方で、**実用化・商用化**については、**海外勢が先導**しており、SpaceX社の**Starlink**では衛星間の**光通信を導入済**。また、その他の欧米企業も光通信端末（OCT）の商用化・小型化で先行している。

技術試験衛星9号機【ETS-9】



光衛星間通信システム【LUCAS】



(出典) JAXA

【海外勢のOCT】



(出典) TESAT



(出典) Mynaric

【Starlink】



(出典) SpaceX

政府による衛星光通信技術開発支援策

- 政府は衛星光通信の重要性に着目しており、「宇宙技術戦略」（宇宙政策委員会）において、我が国の勝ち筋として「光通信ネットワークシステム」を開発を進めるべき技術として指定。
- 衛星光通信技術の実用化に向け、衛星光端末（OCT）の開発など様々な技術開発支援を実施。
 - ① 静止軌道－低軌道間
 - ・ 宇宙戦略基金において、観測衛星とデータ中継衛星間の光データ中継サービスの実現に向けた研究開発・実証を支援（第2期）【総務省】
 - ② 静止軌道－地上間
 - ・ 超高速光通信システムを開発し、技術試験衛星9号機（ETS-9）において実証予定【総務省・NICT】
 - ③ 低軌道－低軌道間
 - ・ 「経済安全保障重要技術育成プログラム」（Kプロ）において、宇宙実証を準備中【経産省】
 - ・ 宇宙戦略基金において、商業衛星コンステレーション構築加速化（第1期）【経産省】、光ルータの実装（第1期）に向けた開発を支援【総務省】
 - ④ 基盤的技術
 - ・ 将来の衛星光通信の普及を見据え、宇宙戦略基金において、端末間相互接続技術の開発支援（第2期）、光通信端末の開発・製造に関するフェジビリティスタディ（第2期）【総務省】
- また、特に、防衛省においては、「宇宙領域防衛指針」において、先端技術として衛星間光通信技術を確立することや、小型光通信端末の研究開発を進めること、防衛省・自衛隊として積極的に活用していくべき商用サービス・技術として光通信を挙げている。【防衛省】

2020年代後半の日本人宇宙飛行士の月面着陸を目指す

- 有人月面探査を目指す米国の「アルテミス計画」に主体的に参画する。
- 米国人以外で初となる月面着陸として、2020年代後半までの実現を目指す。
- また、我が国が提供・運用する有人与圧ローバの開発を推進する。

米国：「アルテミス計画」

- 米国が、日本を含む国際パートナーと協力し、火星も念頭に、**有人月面着陸**を目指す計画（日本人宇宙飛行士は2名の着陸を計画）。日本は**有人与圧ローバの開発・提供・運用**を通じて貢献予定。



有人与圧ローバ

- 日米首脳共同声明（2024年4月10日）において、**日本人宇宙飛行士が米国人以外で初めて月面に着陸する**という共通の目標が発表された。



日米首脳会談
（岸田総理-バイデン大統領）

- この機会に、**文部科学大臣とNASA長官との間で「与圧ローバによる月面探査の実施取決め」に署名**。日本による**与圧ローバの開発・運用**と、米国による**日本人宇宙飛行士の2回の月面着陸の機会の提供等**について規定された。

《その他の主な内容》

- ・着陸時期については可能な限り早期の搭乗や、与圧ローバが月面に到着したタイミングを考慮する。
- ・与圧ローバの打上げは2031年を目指す。
- ・ローバの運用期間は月面到着後、10年間。

- 日米首脳共同声明（2025年2月7日）において、**アルテミス計画における強力なパートナーシップの継続**に言及がされた。



日米首脳会談
（石破総理-トランプ大統領）

- 令和7年10月28日、日米首脳会談に合わせ、米国との間で「**日米間の技術繁栄ディールについての協力に関する覚書**」に署名。宇宙分野では、**ISS、アルテミス含む宇宙平和利用の推進・国際連携強化、宇宙デブリ対策の促進等について、日米間協力の一層の強化**を図った。



日米首脳会談
（高市総理-トランプ大統領）



小野田大臣-
クラジオス米国大統領府科学技術政策局長

米・中・印による月面計画の進展

- 米主導のアルテミス計画に加え、中国やインドなど、**新興国による月面探査**も進展。

米国の「アルテミス計画」

- 日本含む**国際パートナーと協力**し、火星も念頭に、**有人月面着陸**を目指す
- 2022年11月、有人宇宙船Orionを無人で打ち上げ、**月の周回に成功**
- 2026年4月、有人での月周回
- 2027年半ば、アポロ計画以来の月面着陸



Orion宇宙船

中国の「嫦娥（じょうが）計画」

- 2019年、世界で初めて月裏側へ着陸
- 2024年6月、無人月探査機「嫦娥6号」が**月面離陸、月の裏側で世界初の試料採取**
- 2030年代に**国際月面研究ステーション「ILRS」**を建設（**ロシア**等と協力）



嫦娥6号

※嫦娥とは、中国神話で月に住むと言われる仙女。月の異称。

インドの「チャンドラヤーン」シリーズ

- 2023年、「**チャンドラヤーン3号**」（着陸機と探査ローバ）が、水が存在する**月南極付近に世界初着陸**



チャンドラヤーン3号

※チャンドラヤーンとは、サンスクリット語で「月の乗り物」の意味。

宇宙活動活性化に向けた新たな兆し

- 「**小型月着陸実証機 SLIM**」が、我が国独自の「ピンポイント着陸技術」により、**日本初の月面軟着陸**に成功。アルテミス計画への技術貢献が期待される。
- **月面輸送**において民間事業者により新たな取組が始まっている。

小型月着陸実証機 SLIM

- 令和6年1月20日、**SLIMが月面へ着陸**。目標としていた100m精度の**ピンポイント着陸実証を達成**。アルテミス計画への技術貢献が期待される。
- また、**小型プローブLEV-1及びLEV-2 (SORA-Q) の放出に成功、動作を確認、通信を行った**。マルチバンド分光カメラ (MBC)、**撮影画像を取得**。



搭載された小型探査ロボット「SORA-Q」(直径約8センチ)



LEV-2「SORA-Q」が撮影、LEV-1、LEV-2無線局の試験電波データ転送により取得した試験画像。

月面輸送で月面経済圏を構築 (ispace)

- ispaceは民間月面探査レース「Google Lunar XPRIZE」で、賞金 \$ 50万を獲得した日本チームが前身。
- 令和7年6月に着陸を試みたミッション2はハードランディングとなったものの成功直前まで迫った。
- 2027年にはミッション3、ミッション4を予定しており、**高頻度かつ低コストの輸送サービスの実現**により月面経済圏の構築を目指す。



ispaceが開発中のSeries3 ランダー

月面活動の意義

● 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造（宇宙基本計画）。

月面水資源は持続的な有人活動をサポートし、生命維持、エネルギー生成に必要な資源となる。

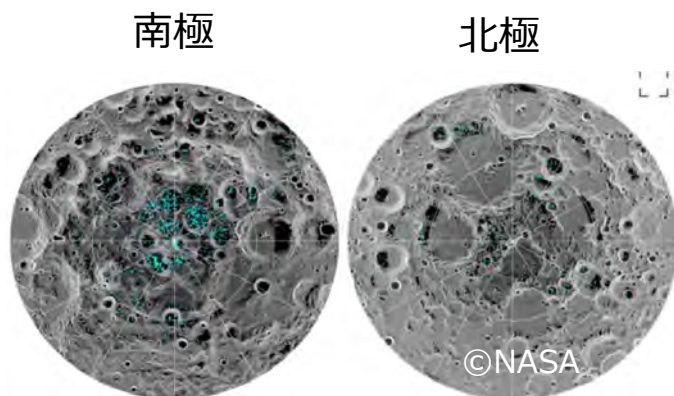
月面には水以外にも半導体材料となるシリコンや、鉄、アルミをはじめとした金属資源も存在。

深宇宙探査に向けたテストベッド、拠点としての役割も期待される。

水資源

- 水資源の存在が月の南極盆地内に確認されている。

用途:生活用水、電気分解により呼吸用酸素や燃料を製造可能

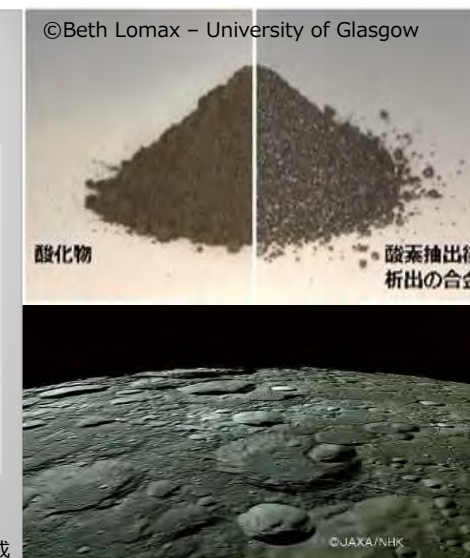
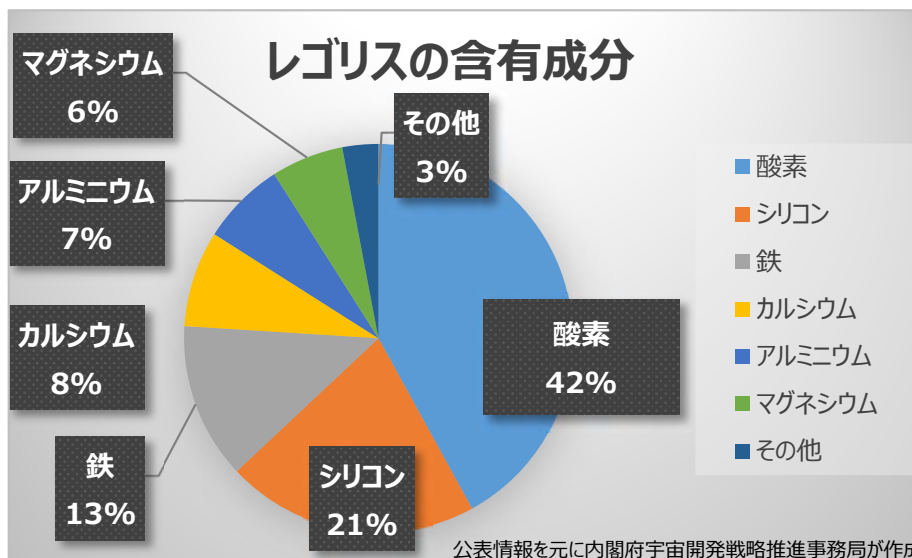


月極における水の分布。クレーターの影・地軸の傾きで水資源が氷の形で残っている。（水色部分）

金属他資源

- 月土壌（レゴリス）の含有成分の多くが酸化物として存在し、シリコンや、鉄・アルミを始めとした金属資源が含まれる
- ヘリウム-3（核融合燃料）やレアアースも存在

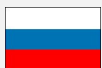
用途:半導体含む資材等、電気分解により酸素を製造可能



各国の月探査の取組の状況

- 我が国は米国が主導するアルテミス計画と協調し、持続的な月面探査を目指す。
- 中国も月面探査計画を主導。各国それに協調しながらも各々の思惑で独自の取組を進めている。

2025年12月現在

代表的な月探査計画		月面軟着陸、探査計画
 米国	アルテミス計画 (国際協調による持続的な月探査と有人火星探査計画) /Moon to Mars、LunA10等	※世界で2番目:月面初着陸(有人) 1969年(アポロ11号) 2022年:「アルテミス1」月周回ミッション(無人)(成功) 2026年:「アルテミス2」月周回ミッション(有人) 2027年:「アルテミス3」有人月面着陸を目指す 2030年:「アルテミス5」月面とゲートウェイの往復
 ロシア	2016–2025年 連邦宇宙計画/ (中) 国際月面研究ステーション(ILRS)と協調	※世界初:月面初着陸(無人) 1966年(ルナ9号) 2023年8月:「ルナ25号」月面軟着陸目指すも失敗 ※前号機である「ルナ24号」(旧ソ連時代の1976年打上)は月面着陸及び月面土壌のサンプルリターンにも成功している
 欧州	(米) アルテミス計画と協調: 移住区画、通信測位衛星コンステレーション(ムーンライト計画)	米アルテミス計画と協調: 宇宙飛行士への物資輸送、スタンドアローンのロボット技術実証、月面帰還ミッションなどに参画
 中国	嫦娥計画(月面探査と有人による長期滞在計画) /国際月面研究ステーション (International Lunar Research Station:ILRS)	※世界で3番目:月面初着陸(無人) 2013年(嫦娥3号) 2019年:「嫦娥4号」が月裏側への軟着陸(世界初) 2020年:「嫦娥5号」が月面土壌のサンプルリターン成功 2024年:「嫦娥6号」が月面裏側の土壌のサンプルリターン成功 2026年:開発中の「嫦娥7号」で月南極への着陸を目指す 2030年:有人月面着陸を目指す
 インド	チャンドラヤーン(月探査ミッション) / (米) アルテミス計画と協調	※世界で4番目:2023年(チャンドラヤーン3号) 2023年:「チャンドラヤーン3号」月面南極軟着陸(世界初) 2028年:月極域探査機「LUPEX」を打上げ予定(日印共同ミッション)
 日本	(米) アルテミス計画と協調: : 月周回有人拠点の居住機能、物資補給、 データ共有、月面移動機能等	※世界で5番目:2023年(SLIM) 2007年:「かぐや」月周回軌道からの観測。(アジアの月面開発をリード) 2023年:「SLIM(スリム)」月面ピンポイント軟着陸。(世界初) 2028年:月極域探査機「LUPEX」を打上げ予定(日印共同ミッション)

- 

アルテミス計画概要

2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 ...

無人試験飛行 (アルテミス I)

有人試験飛行 (アルテミス II)

有人月面着陸 (アルテミス III)

Gateway機能増強

Gateway建設開始
電力推進エレメント、ミニ居住棟

Gateway建設 (アルテミス IV)
国際居住棟

Gateway定常運用

我が国の協力取組

Gateway居住棟建設への協力
我が国が強みを有する技術や機器の提供

Gatewayへの物資補給
HTV-X1,2,3号機によるISS補給を活用した技術実証

月面等探査に必要なデータや技術の共有

ミニ居住棟 (HALO)

国際居住棟 (I-HAB)

火星衛星探査 (MMX)

有人での月面移動手段 (有人圧ローバ) の開発

月極域探査機 (LUPEX)

日本人宇宙飛行士
Gateway滞在・月面着陸

今後調整



© JAXA



42

月面産業振興に向けた開発支援

- JAXAによる技術開発のほか、日本版SBIR、スターダストプログラム、宇宙戦略基金などを通じて、スタートアップや非宇宙企業を含む我が国の月面産業に取り組む民間企業を支援している。

日本版SBIR

(中小企業イノベーション創出推進事業)

内閣府を司令塔とした予算支出目標を設定、研究開発初期段階から政府調達・民生利用まで、各省庁連携で一貫支援。イノベーション促進、ユニコーン創出を目指す。

●月面ランダーの開発・運用実証

- ・月面ランダーの開発、打上げ、運用に係る技術・知見
- ・国産ロケットに搭載するためのインタフェース設計技術
- ・月面ランダーの運用に係る技術
(軌道投入、宇宙航行、月面への着陸誘導制御、月面着陸後の通信・電力供給の確立後の通信・電力供給の確立等)



出典：経済産業省

スターダストプログラム

(宇宙開発利用加速化戦略プログラム)

月面開発、衛星基盤技術の強化など、各省の縦割りを排し、連携して取り組むべき研究開発プロジェクトを推進する。

●測位・通信

- ・月面での測位システム（月版GPS）
- ・月－地球間の超長距離光通信技術



月－地球間の光通信 出典：JAXA

●建設

- ・地質調査・地盤解析技術、無人建設技術、建設機械技術
- ・月資源を用いた建材製造技術
- ・簡易施設建設技術



月面無人建設 出典：JAXA

●資源エネルギー

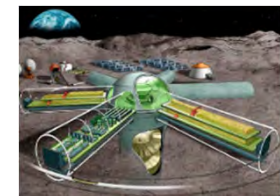
- ・水資源探査技術（テラヘルツ波）
- ・月環境下での水の電気分解技術
- ・発電・蓄電・送電
(無線送電等) 電源系技術



月面資源利用プラント 出典：JAXA

●食料バイオ

- ・米・大豆・藻類・培養肉等生産技術
- ・残渣や排泄物の完全循環処理技術



月面の植物工場 出典：JAXA

宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律（通称：宇宙資源法）

1. 法律の目的等

令和3年6月公布（同年12月施行） **世界で4番目となる宇宙資源法**

○ 宇宙の開発及び利用に関する諸条約の的確かつ円滑な実施並びに民間事業者による宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進（第1条）

- 宇宙基本法の基本理念にのっとり、宇宙資源の探査及び開発に関し、宇宙活動法の規定による許可の特例を設ける。
- 宇宙資源の所有権の取得その他必要な事項を定める。

2. 法律の概要

宇宙資源の探査及び開発に係る定義（第2条）

- **宇宙資源**：月その他の天体を含む宇宙空間に存在する水、鉱物その他の天然資源をいう。
- **宇宙資源の探査及び開発**：次のいずれかに掲げる活動（専ら科学的調査として又は科学的調査のために行うものを除く。）をいう。
 - イ **宇宙資源の採掘、採取**その他これに類するものとして内閣府令で定める活動（ロ及び第五条において「採掘等」という。）に資する**宇宙資源の存在状況の調査**
 - ロ **宇宙資源の採掘等及びこれに付随する加工、保管**その他内閣府令で定める行為（府令で、宇宙資源の**輸送**を規定）

人工衛星の管理に係る許可の特例（第3条）

- 宇宙活動法第20条第2項各号に掲げる事項のほか、内閣府令で定めるところにより、次の事項を定めた**事業活動計画を併せて記載**しなければならない
 1. 宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の**目的**
 2. 同事業活動の**期間**
 3. 探査及び開発を行おうとする**場所**
 4. 探査及び開発の**方法**
 5. 事業活動の**内容**
 6. その他内閣府令で定める事項（府令で、**資金計画及び実施体制**を規定）

事業活動の国際的協調の下での促進等（第4条）

- 宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動を国際的協調の下で促進するとともに、宇宙資源の探査及び開発に関する紛争の防止に資するため、国は、次の事項を遅延なく公表するものとする。
 1. 許可等を受けた者の**氏名又は名称**
 2. **事業活動計画**

ただし、公表することにより、許可等を受け事業活動を行う者の利益が不当に害されるおそれがある場合として内閣府令で定める場合は、その全部又は一部を公表しないことができる。

宇宙資源の所有権の取得（第5条）

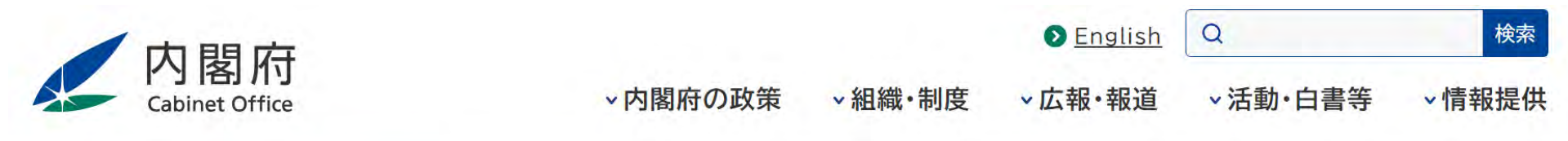
宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動を行う者が宇宙資源の探査及び開発の許可等に係る事業活動計画の定めるところに従って採掘等をした宇宙資源については、当該採掘等をした者が所有の意思をもって占有することによって、**その所有権を取得**する。

国際約束の誠実な履行等（第6条）

国際的な制度の構築及び連携の確保等（第7条） 技術的助言等（第8条）

宇宙資源法の施行状況

- 我が国は、国際的に調整された方法で行われる宇宙資源活動を促進し、かつ、紛争を予防するために、宇宙資源法第4条に基づき、内閣府のホームページにおいて、宇宙資源の探査及び開発の許可等をした案件を公表している。



[内閣府ホーム](#) > [宇宙政策](#) > [許認可の申請手続き](#) > 宇宙資源法に関する申請受付について

4. 許可案件一覧

宇宙資源の探査及び開発の許可等をした案件一覧

許可の年月日	許可番号	氏名又は名称	事業活動計画
令和4年11月4日	衛星22-019	株式会社ispace	事業活動計画(PDF形式:539KB) 
令和6年12月17日	衛星24-025	株式会社ispace	事業活動計画(PDF形式:994KB) 



ispaceが開発中のSeries3 ランダー

内閣府「宇宙資源法に関する申請受付について」

<https://www8.cao.go.jp/space/application/resource/application.html>

宇宙資源活動に係る国際動向①：各国の取組状況

- 月・小惑星に関し、各国により様々な宇宙資源活動が計画・実施されている。

2026年1月現在

代表的な月探査計画		宇宙資源に関連するプロジェクト
米国 	アルテミス計画 (国際協調による持続的な月探査と有人火星探査計画) /Moon to Mars、LunA10等	1969年～1972年:「アポロ計画」における月探査・月の岩石等の採取等 1994年:探査機「クレメンタイン」の打上げ、月面全体の探査 2020年:NASAの月資源商取引プログラムに(株)ispace等の4社を選出 2023年:「OSIRIS-REx」による小惑星のサンプルリターン 2027年～:アルテミス計画において月探査・サンプル取得等を目指す
ロシア 	2016－2025年 連邦宇宙計画/ (中) 国際月面研究ステーション (ILRS) と協調	1959年～1976年:ルナ計画における月探査・サンプルリターン (旧ソ連) 2029年:「LUNA 27」ドリル掘削によるレゴリス分析を目指す 2030年:「LUNA 28」ドリル掘削したレゴリス2kgのサンプルリターンを目指す 2030年代:ILRSにおいて宇宙資源利用を目指す
欧州 	(米) アルテミス計画と協調: 移住区画、通信測位衛星コンステレーション (ムーンライト計画)	米アルテミス計画と協調: 宇宙飛行士への物資輸送、スタンドアローンのロボット技術実証、月面帰還ミッションなどに参画
中国 	嫦娥計画 (月面探査と有人による長期滞在計画) /国際月面研究ステーション (International Lunar Research Station:ILRS)	2020年:「嫦娥5号」が月面土壌のサンプルリターン成功 2024年:「嫦娥6号」が月面裏側の土壌のサンプルリターン成功 2026年:「嫦娥7号」が月南極でローバー等による掘削探査を目指す 2028年:「嫦娥8号」が月南極で資源利用実験等を目指す 2030年代:ILRSにおいて宇宙資源利用を目指す
インド 	チャンドラヤーン (月探査ミッション) / (米) アルテミス計画と協調	2008年:「チャンドラヤーン1号」の打上げ、月の水資源の観測 2028年:月極域探査機「LUPEX」を打上げ、月の水資源の利用可能性の調査を目指す(日印共同ミッション)
日本 	(米) アルテミス計画と協調: : 月周回有人拠点の居住機能、物資補給、データ共有、月面移動機能等	2007年～2009年:月周回衛星「かぐや」による月面探査 2010年:小惑星探査機「はやぶさ」によるサンプルリターン 2020年:小惑星探査機「はやぶさ2」によるサンプルリターン 2022年・2025年:(株)ispaceがNASAへの宇宙資源の譲渡に挑戦。 2028年:月極域探査機「LUPEX」を打上げ、月の水資源の利用可能性の調査を目指す(日印共同ミッション)

宇宙資源活動に係る国際動向②：規範・ルール作り

- 2015年に、米国が初めて宇宙資源に関する国内法を制定。その後、ルクセンブルク及びUAEも同種の立法を行い、2021年には、我が国が**世界で4番目となる宇宙資源法を議員立法により制定**。
- こうした動きを踏まえ、宇宙資源活動を実施する際に則るべき原則について、国連等での議論が活発化。2017年にはCOPUOS法小委で宇宙資源の探査、開発、利用活動の潜在的な法的モデルに関する議題が開始。2021年には、同小委員会の下に「宇宙資源WG」が新たに設置され、2027年までに宇宙資源活動にかかる推奨原則をとりまとめ、報告書を採択すべく、宇宙資源活動の法的側面が集中的に議論されている。
- そのほか、アルテミス合意においても宇宙資源に関する規定がある。また、COPUOSのAction Team on Lunar Activities Consultation(ATLAC)等、月面活動(宇宙資源活動を含む。)に係る原則が議論される場が存在。
- 日本は、自国の宇宙資源法の立法の趣旨を含め、我が国の考えを丁寧に説明するとともに、**透明性を確保するため**に**実施している優良事例の紹介等**により、宇宙資源の開発及び利用に関する**国際的なルール作りを推進**していく。

宇宙資源活動にかかる推奨原則案

- 宇宙資源活動（宇宙資源の開発及び利用を含む。）について、推奨される事項の原則をまとめることを意図し、宇宙資源WGで議論中。
- 国際法の遵守（原則1）、宇宙資源活動の自由、国家による領有にならない態様での宇宙資源活動の実施（原則2）、平和的目的（原則3）、宇宙資源活動の安全性（原則4）、宇宙の持続性（原則5）等の原則案が議論されている。

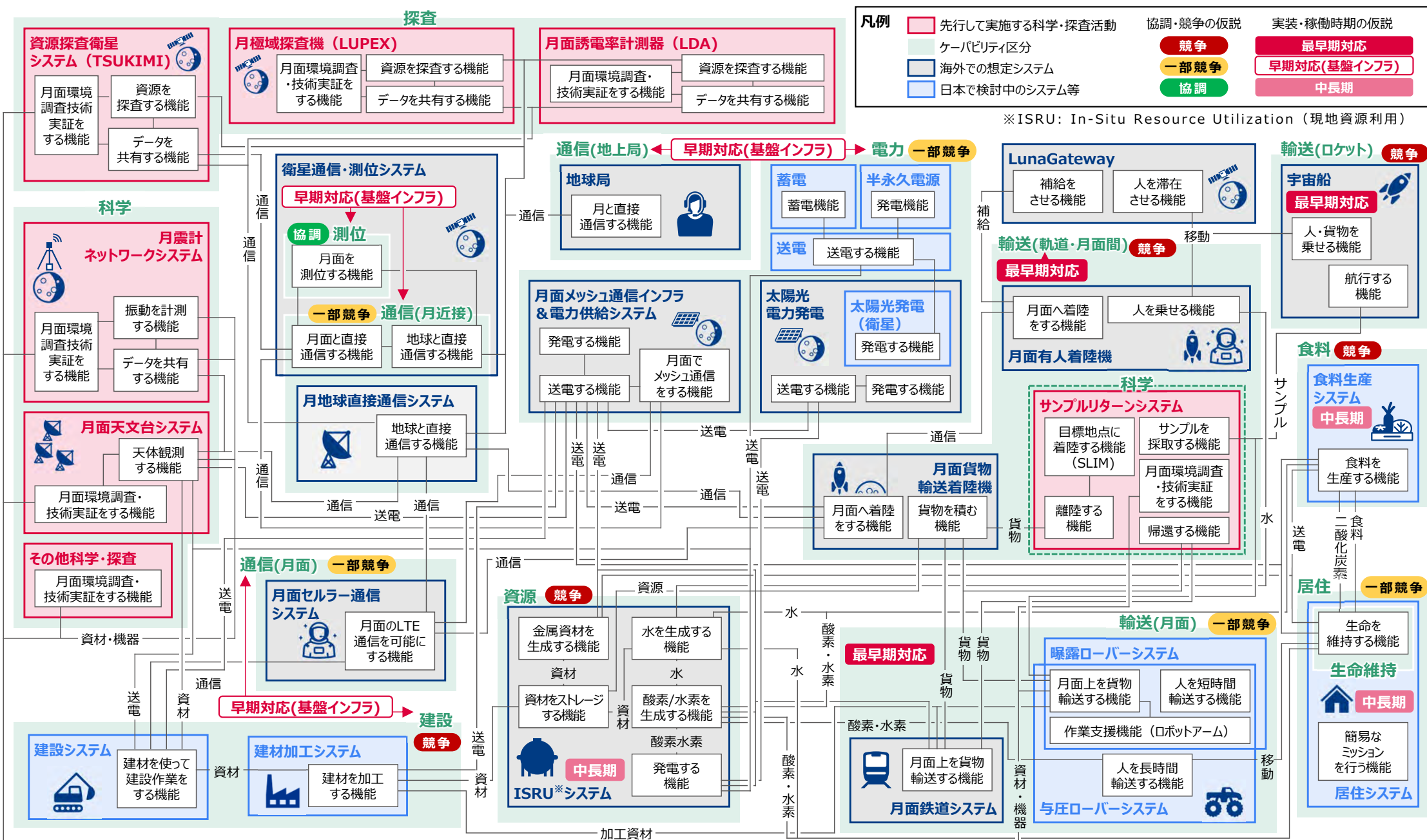
アルテミス合意

- 本合意は、アルテミス計画を念頭に、宇宙探査・利用を行う際の諸原則について各国の共通認識を示す、法的拘束力の無い政治的宣言。（2026年1月時点で60か国が署名。日本は2020年10月に署名。）
- 第10条（宇宙資源）は、以下等について規定。
 - 宇宙資源の開発及び利用等の際の宇宙条約の遵守
 - 宇宙資源の開発が、宇宙条約第2条で禁止される国家による領有を本質的に構成しないこと。

月面活動に関するアーキテクチャ案に係る検討

- 宇宙基本計画（2023年6月13日閣議決定）に、「人類の持続的な活動領域の拡大と新たな市場の構築を見据え、月面活動に必要な技術開発・実証等を行うに当たって、政府と宇宙開発の中核機関であるJAXAは、月面活動に関するアーキテクチャの検討を進めつつ、アルテミス計画等の進捗を考慮し、技術開発のベンチマーキングを定期的の実施することで、宇宙実証・導入まで見据えた研究開発工程の具体化を遅滞なく実施」と記載されている。
- 上記のような状況を踏まえ、2023年度、2024年度の2年間にわたり月面活動に関する産学官の有識者、ステークホルダと委託調査を通じて検討を進めてきた。
- その際、JAXAが進める技術開発・探査プロジェクトや、スターダストプログラム（宇宙開発利用加速化戦略プログラム）における通信・測位、エネルギー、無人建設、食料技術開発に係る事業、SBIR事業（Small/Startup Business Innovation Research）等の我が国の月面開発事業の全体を俯瞰しつつ、最新の国内外の月面活動に関する動向や、将来的に想定される月面活動の具体例を整理した。
- その上で、ステークホルダが将来の月面活動の検討や探査、技術開発・実証等を行う際に、どのような全体のアーキテクチャや実現シナリオを前提とすべきかについての仮説を、国際社会における貢献等も見据えながら検討した。
- 次のスライドは、「月面活動に関するアーキテクチャ」案を報告するものであり、今後国内外のより幅広いステークホルダと議論を進める上での一つのツールとするものである。具体的な政策の技術開発のベンチマーキングについては定期的に改訂される宇宙基本計画工程表や宇宙技術戦略によるところである。

月面活動に関するアーキテクチャ (案)



日本人宇宙飛行士の活躍

- これまでに日本人宇宙飛行士は13人。現役の飛行士は7人。
- 国際宇宙ステーション（ISS）への長期滞在や、日本実験棟「きぼう」を含むISSでのミッションをサポートする地上管制官として活躍。



船内作業を行う
油井宇宙飛行士
©JAXA/NASA

ISSとの通信を行う金井宇宙飛行士
©JAXA/NASA

現役の日本人宇宙飛行士©JAXA



古川 聡
ISS搭乗回数：2回
前職：医学者



星出 彰彦
ISS搭乗回数：3回
前職：JAXA職員



大西 卓哉
ISS搭乗回数：2回
前職：民間パイロット



金井 宣茂
ISS搭乗回数：1回
前職：医師



油井 亀美也
ISS搭乗回数：2回
前職：航空自衛隊パイロット



諏訪 理
ISS搭乗回数：なし
前職：世界銀行職員



米田 あゆ
ISS搭乗回数：なし
前職：医師

これまでの日本人宇宙飛行士

・毛利衛	ISS搭乗回数：2回
・向井千秋	ISS搭乗回数：2回
・土井隆雄	ISS搭乗回数：2回
・山崎直子	ISS搭乗回数：1回
・野口聡一	ISS搭乗回数：3回
・若田光一	ISS搭乗回数：5回（最多）

ポストISSに向けた取組

- 国際宇宙ステーション（ISS）は日・米・欧・露・加で運用しており、我が国の貢献として、新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）によるISSへの物資補給、日本実験棟「きぼう」の利用最大化・成果拡大等を推進。
- 2030年にISSが退役し、米国企業を中心に民間が運営する宇宙ステーションへと移行予定。
- ポストISSにおいて必要となる利用ルールや権利関係等、国際ルール・制度的基盤について、民間企業および国際パートナーとの検討を進めていく必要がある。
- 中国も中国宇宙ステーション（天宮）を2022年より運用中。



米国（NASA）

- 国際宇宙ステーション（ISS）関連
 - 2030年まで運用を予定
- ポストISS関連
 - 民間企業主導による宇宙ステーション開発※を支援
 - ※CLDプログラム（Commercial LEO Destinations）
 - 民間企業が運用し、NASAは利用者として関与

今後のスケジュール

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
ISSの運用：2030年まで延長				CLDへの移行期間		
米国商業ステーションの開発				運用開始		

← CLD選定（予定） → CLD候補企業



アクシオム・スペース



ブルー・オリジン



シエラ・スペース



ボーイング・スペース



ヴァスト・スペース



日本（JAXA）

- 宇宙ステーション（ISS）関連
 - HTV-XによるISSへの物資補給、日本実験棟「きぼう」の利用最大化・成果拡大を推進
 - 日本人宇宙飛行士の長期滞在
- ポストISS関連
 - 民間企業等による重要技術（物資補給技術等）の開発
 - 国内外における利用ルールや権利関係等、国際ルール・制度的基盤の整備、国際協力枠組みへの積極的な参加



欧州（ESA）

- ポストISS関連
 - 「Strategy 2040」を発表 [ESA - ESA Strategy 2040](#)
 - 年1名の宇宙飛行士派遣を継続や、ISS後の利用要件（通信・電力・実験スペースなど）を提示

科学のフロンティアとしての宇宙科学・探査

- 小惑星探査機「はやぶさ」、「はやぶさ2」で獲得してきた技術も生かし、水・生命の存在も期待される火星圏への探査や宇宙誕生の謎の解明への貢献が期待される他、米欧との国際協力による探査計画にも参画。

小惑星探査機「はやぶさ」、「はやぶさ2」

- 小惑星イトカワ、小惑星リュウグウからサンプルを採取。「はやぶさ」は、小惑星からのサンプルリターンに世界で初めて成功した探査機。
- 現在、「はやぶさ2」は、2026年小惑星Torifuneへのフライバイに向けて航行中。



小惑星探査機「はやぶさ2」

深宇宙探査技術実証機DESTINY+ / ESA小惑星探査機RAMSES

- 国際的な地球防衛(プラネタリーディフェンス)活動として、静止軌道の内側を通過する小惑星アポフィスの探査に向け、2028年に打上げ予定。
- RAMSESについて、DESTINY+と相乗りでH3ロケットによる打上げ機会を提供することに加えて、赤外線カメラ等の機器も提供。



深宇宙探査技術実証機「Destiny+」



ESA小惑星探査機「RAMSES」

火星衛星探査計画 (MMX)

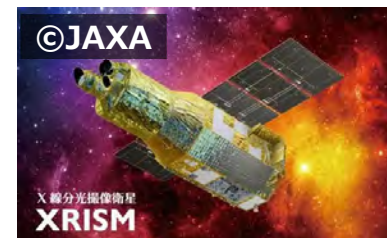
- 2026年に打上げ、火星衛星フォボスへ2回着陸し、火星衛星のサンプルを採取予定。2031年度の火星圏からの人類初のサンプルリターンの実現が目標。
- 太陽系惑星の形成起源の解明や火星圏からの往還技術の獲得等への貢献に期待。
- NASAや欧州 (ESA、CNES (仏)、DLR (独)) 等のローバーやセンサーを搭載するなど、国際協力にも貢献。



火星衛星探査計画 (MMX)

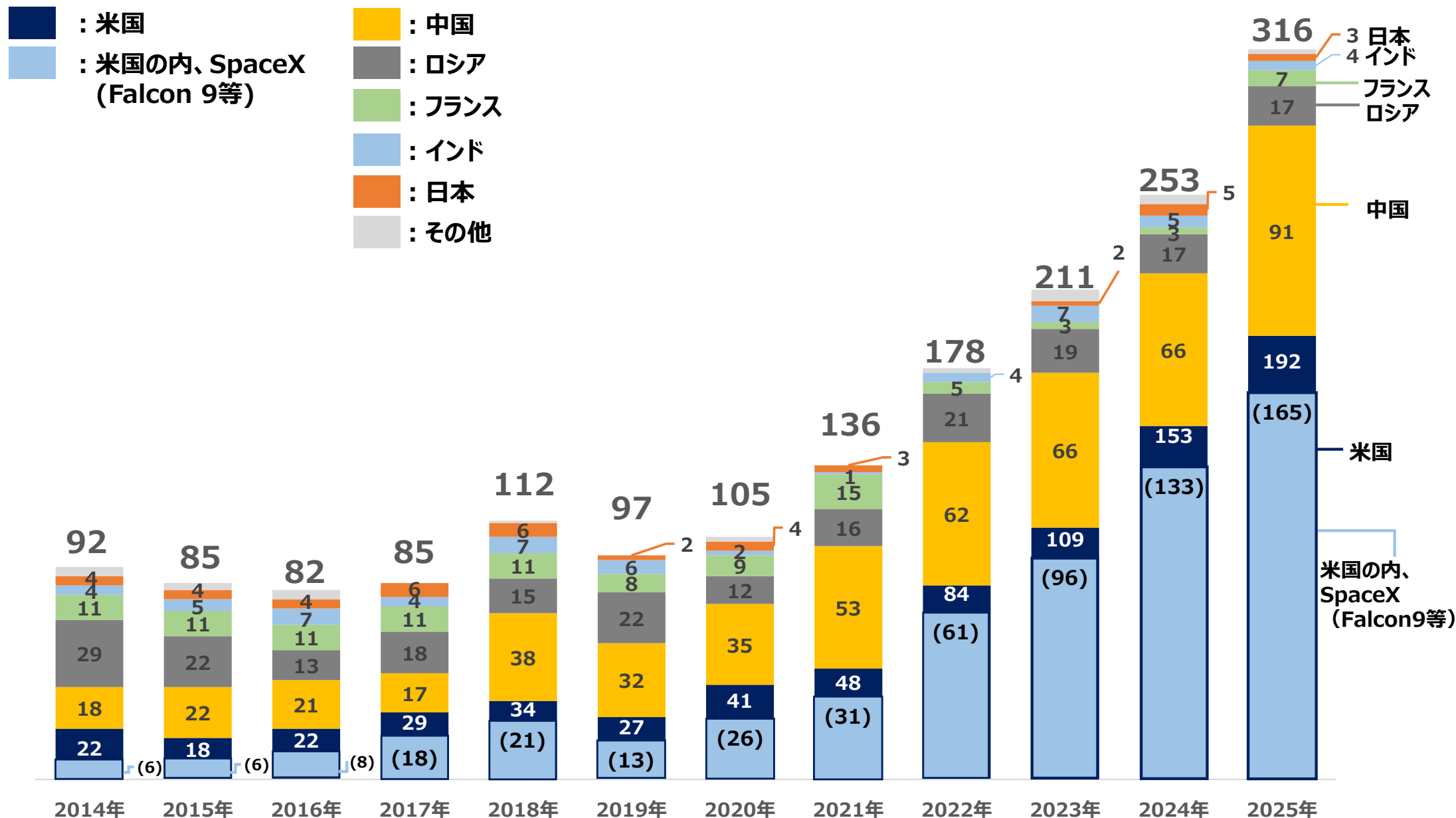
X線分光撮像衛星「XRISM」

- 星や銀河、銀河の集団がつくる大規模構造の成り立ちの解明等のため、NASA等の国際パートナーとの協力のもと開発し、2024年1月に打上げ。
- 現在、観測範囲の内低エネルギーX線のデータが得られていないが、Nature等の科学論文誌に科学成果を報告。



X線分光撮像衛星「XRISM」 52

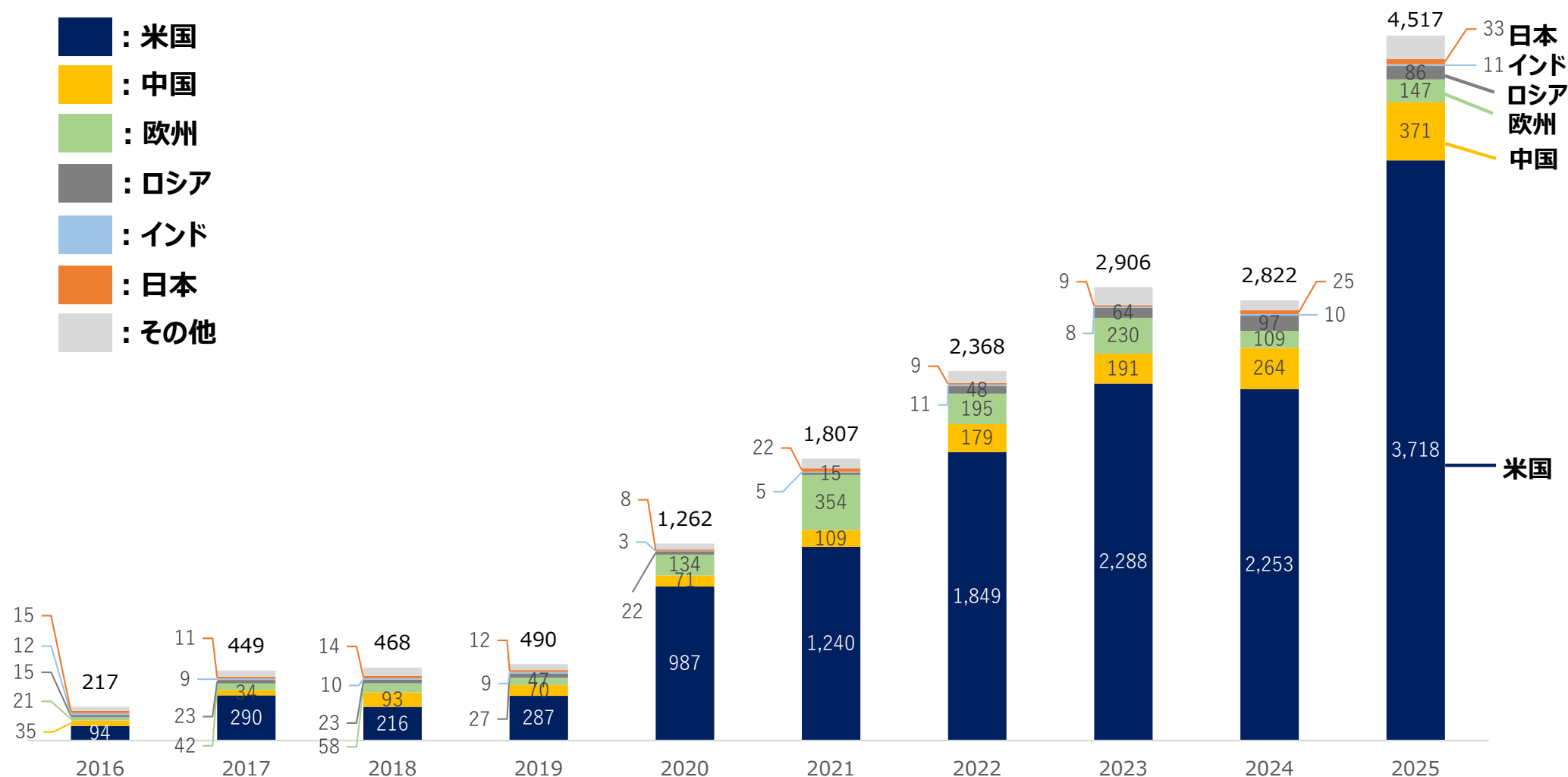
ロケット打上げ数の推移



過去10年間の人工衛星等の打上げ数の推移

- 2025年に軌道上に打ち上げられた人工衛星等の機数は4,517機。過去10年間で約20倍に増加。
- 増加の中心を占めるのは米国であり、そのうちStarlinkは2019年～2025年の7年間で10,677機を打上げ。

人工衛星等の打上げ数の推移（2016年-2025年）

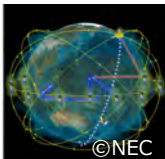
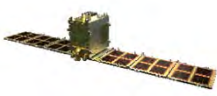
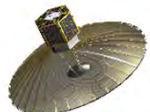


※JAXA情報及び報道発表資料に基づき内閣府が作成。打上げ数の中に打上げ失敗と軌道投入失敗は含んでいない。

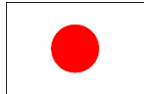
国内外の衛星コンステレーション計画と打上げ需要

- 国内外で衛星コンステレーション構築計画が進んでおり、衛星打上げニーズは今後も増加するものと見込まれる。
- 国内ロケットの国際的な競争力を確保し、国内需要に対応するほか、海外需要を獲得することも重要。

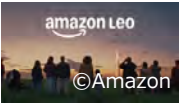
国内の主なコンステレーション等の衛星打上げ計画

運用者等	 政府/JAXA	 Space Compass、 NEC等	 ©Synspective Inc.	 ©iQPS, Inc.	 ©Axelspace	 ©Marble Visions
用途	測位、通信、観測等	通信	観測(SAR)		観測(光学)	
軌道	静止軌道など	低軌道(LEO)	太陽同期軌道 (SSO) など			
重量	数百kg～数トン	300～750kg ^(※1)	100kg級	100kg級	約150kg	—
計画数	年4機程度	96機 ^(※1)	30機	36機	12機	8機

(*1)内閣府、経済産業省の経済安全保障重要技術育成プログラムの研究開発構想における想定


2030年頃
国内衛星の必要
ロケット打上げ数
年間
少なくとも**30**回程度

自国以外のロケットで打上げを実施している主な海外衛星コンステレーション計画

運用者等	 ©Amazon	 ©Eutelsat	 ©SpaceMobile	 ©BlackSky	 ©Planet	 ©ICEYE	...
用途	通信			観測(光学)		観測(SAR)	
軌道	低軌道(LEO)			太陽同期軌道(SSO)など			
計画数	3,236	6,372(Gen2)	～60(～2026年)	16(Gen-3)	非公表	非公表	
打上げロケット	Arian6等	Falcon9等	PSLV等	Electron等	Electron等	Electron等	

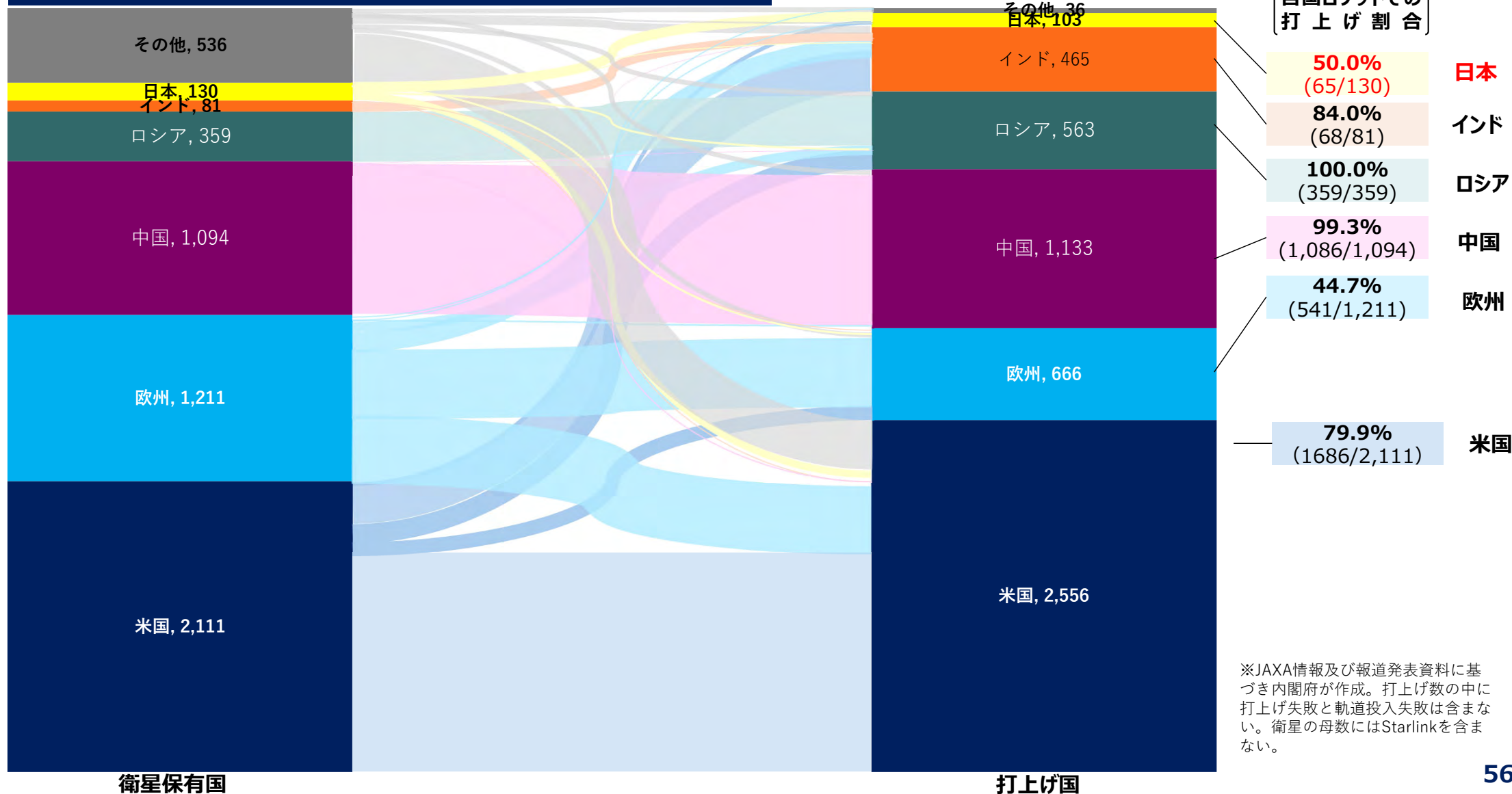
+


海外衛星の
国内打上げ需要
年間 + α 回

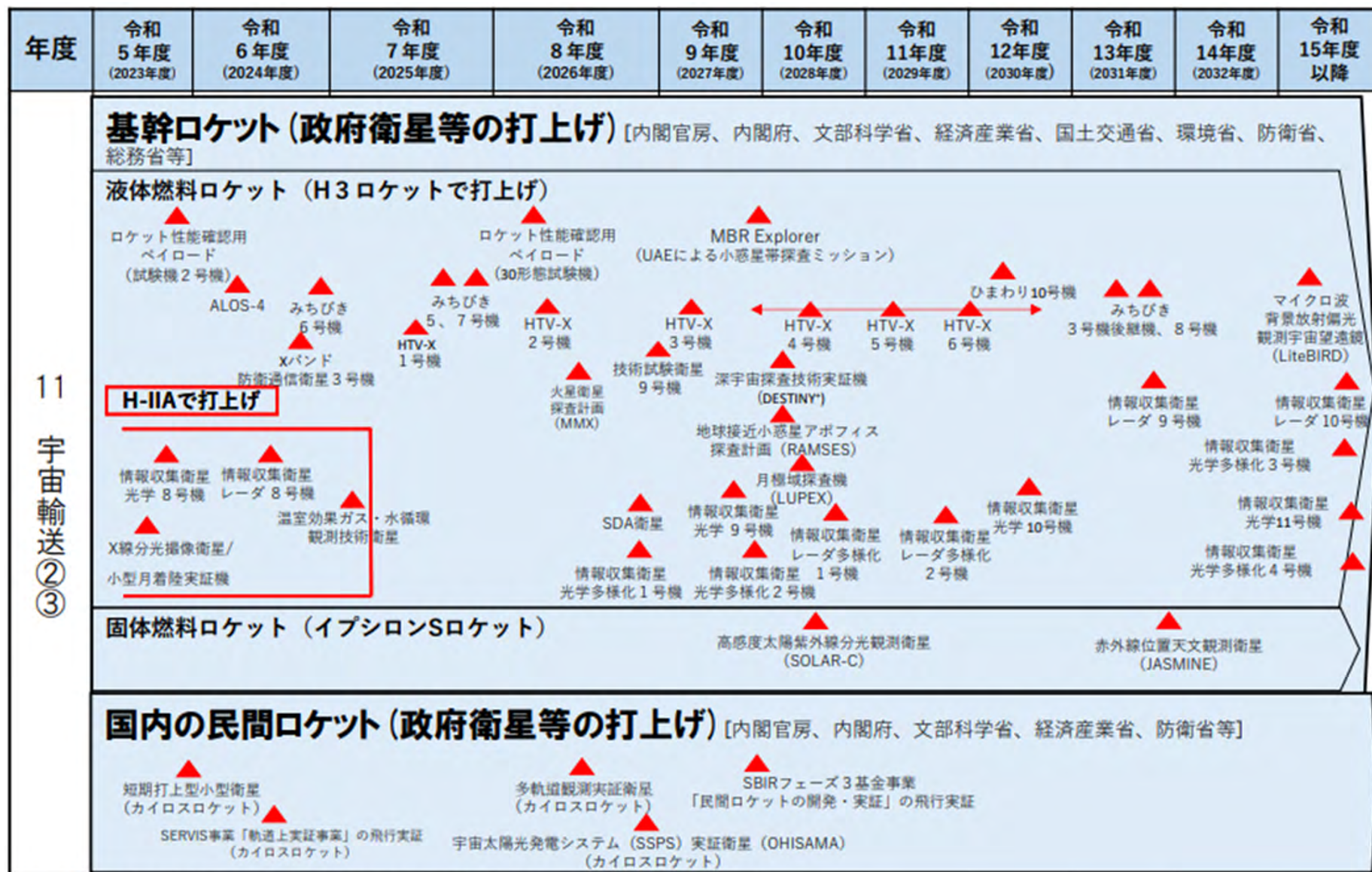
衛星打上げにおける保有国と打上げ国の関係（海外への打上げ需要流出）

- 米国は約80%、中国は約99%の自国衛星を自国ロケットで打上げ。当該割合は日本は約50%、欧州は約45%
- 今後、自国衛星を国内で打ち上げるよう体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組むことが重要。

衛星打上げにおける国際的な流動性（2015年-2024年累計）



ロケット打上げスケジュール（宇宙基本計画工程表（令和7年12月）より抜粋）



※：「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

※：H3ロケットと民間ロケットによる衛星の商業打上げは、本表に記載されていない場合がある。

※：政府衛星の打上げには基幹ロケットを優先しつつ、当該衛星のサイズや打上げのタイミング等に応じて、国内の民間ロケットを活用する。

※：SERVIS事業「軌道上実証事業」は、超小型衛星の開発とロケット側の搭載機構・分離機構等の開発、及びそれらの飛行実証を行う事業である。

※：SBIRフェーズ3基金事業「民間ロケットの開発・実証」は、2027年度中までの飛行実証の完了を目標とした事業である。

※：イプシロンSロケット実証機の打上げ時期については、第2段モータの再燃焼試験の結果に対する原因調査の状況を踏まえた開発計画見直しの中で今後調整。

※：深宇宙探査技術実証機(DESTINY*)と地球接近小惑星アポフィス探査計画(RAMSES)のH3ロケットでの相乗りについて、技術的検討結果等を踏まえて今後調整。

民間企業による宇宙輸送

- スタートアップを含む民間企業による宇宙輸送事業が進展。ロケットの開発や射場の整備に取り組む。

スペースワン株式会社

- 小型衛星用のロケットの開発と、これを用いた**宇宙輸送サービス**の展開に取り組む。
- 和歌山県串本町に**自社の射場**を整備・保有する。
- **カイロスロケット初号機および2号機の打上げ**を2024年に実施。
※いずれも衛星の軌道投入には至らず
- 3号機の打上げに向けて準備中。



和歌山県串本町の射場とカイロスロケット

インターステラテクノロジズ株式会社

- 小型人工衛星打上げロケット「**ZERO（ゼロ）**」を開発中。2026年度以降に打上げ予定。
- 2019年に**民間企業としては日本で初めて、宇宙空間にロケットを到達**させた。
- **北海道大樹町に本社**を置き、同町に工場や発射場、燃焼試験設備を有する。



「ZERO（ゼロ）」

株式会社本田技術研究所

- HONDAの製品開発を通じて培った燃焼技術や制御技術などのコア技術を生かし**再使用型ロケットの研究開発**に取り組む。
- 我が国の民間企業としては初となる**再使用型ロケットの離着陸実験に成功**。
- 2029年にサブオービタル軌道への到達を目指す。



Experimental Reusable Rocket

2025.06.17

再使用型ロケットの離着陸実験（北海道大樹町）
実験機（全長6.3m, 直径85cm, 乾燥重量900kg）による高度300mまでの離着陸実験に成功。

我が国における民間ロケットのラインナップ^o (2026年2月時点、順不同)

No.	企業名 (設立年、従業員数、主要株主等)	ロケット名称	打上げ能力	実用化予定年	射場	その他
1	スペースワン (2018年) (従業員数：不開示、代表取締役社長：豊田正和、キャノン電子、IHIEアロスペース、清水建設等)	カイロス (現行型)	150kg (太陽同期軌道)	初号機及び2号機を2024年に打上げ実施	和歌山県串本町	2024年3月に初号機、12月に2号機の打上げを実施 2026年2月25日予定の3号機打上げにむけて準備中 - 自社保有のロケット発射場からの打上げを行う
		カイロス (増強型)	250kg (太陽同期軌道)			
2	インターステラテクノロジズ (2013年) (306名(業務委託・派遣含む)、代表取締役CEO：稲川貴大、ウーブン・バイ・トヨタ、丸紅、NTTドコモ、SBIグループ、三井住友銀行等)	MOMO	30kg (弾道飛行)	2017年～	北海道大樹町	観測ロケット。7機の打上げ実績を有する
		ZERO	～1000kg (低軌道)	2026年度以降		小型衛星打上げ用ロケット。初号機打上げに向けて開発中。
		DECA	10トン (低軌道)	2030年代		再使用型ロケット (構想段階)
3	本田技術研究所	未定	サブオービタル軌道への到達	2029年	未定	我が国の民間企業としては初となる再使用型ロケットの離着陸実験に成功。(於：北海道大樹町)
4	将来宇宙輸送システム (2022年) (114名、代表取締役：畑田康二郎、インキュベイトファンド等)	ASCA 1*	100kg級(低軌道)	2027年以降	北海道大樹町 (検討中)	- 再使用型ロケット。エンジンは荏原製作所やSUIHO SPACE INNOVATIONS等と連携して国内開発。 2030年代早期に有人宇宙輸送を目指す *ASCA 1：アスカ・ワン
		ASCA 2	有人輸送	2030年代早期		
		ASCA 3	有人輸送 (搭乗者50名)	2040年		
5	PDエアロスペース (2007年) (16名、代表取締役CEO：緒川修治、ANA、HIS、豊田通商等)	PDAS-X07	100kg (弾道飛行)	2027年	沖縄県下地島空港	2023年に無人中型固定翼機の飛行実証を実施 2024年にジェット/ロケット切替エンジンの作動実証を達成 2030年代にスペースプレーン(単段式有翼宇宙往還機)による無人および有人宇宙輸送を目指す
		PDAS-X09	～300kg (低軌道)	2031年		
		ペガサス	有人輸送 (搭乗者8名)	2030年代		
6	AstroX (2022年) (40名 (業務委託・派遣含む)、代表取締役CEO：小田翔武、ALPHA、ICJ、三菱UFJキャピタル、ニッセイキャピタル等)	FOX	10kg (弾道飛行)	2026年度	福島県南相馬市や洋上打上げ	- Rockoon方式によるハイブリッドロケット打上げを計画 2026年度にサブオービタル飛行、2029年度に人工衛星の軌道投入を行い、2030年代前半に高頻度打上げ (年間50回) を目指す
		AstroX Orbital	～100kg (低軌道)	2029年度		



①スペースワン



②インターステラテクノロジズ



③本田技術研究所



④将来宇宙輸送システム



⑤PDエアロスペース



⑥AstroX

人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（通称：宇宙活動法）

1. 法律の目的等

○ 宇宙の開発及び利用に関する諸条約の的確かつ円滑な実施（第1条）

- ・ 宇宙条約、宇宙救助返還協定、宇宙損害責任条約、宇宙物体登録条約の担保法
- ・ 宇宙条約上、自国の宇宙活動に対する国の許可及び継続的監督が必要（宇宙条約第6条）

○ 公共の安全の確保、ロケットや人工衛星の落下損害の被害者の保護（第1条）

- ・ 打上げ用ロケットや人工衛星の落下、衝突又は爆発による損害発生防止
- ・ 人の生命、身体又は財産に生じた損害の被害者の保護

○ 法律の施行に当たっての配慮（第3条）

- ・ 国は、法律の施行に当たっては、我が国の関連産業の技術力及び国際競争力の強化を図るよう適切な配慮を行う。

2. 法律の概要

人工衛星等の打上げに係る許可制度 （人工衛星を搭載したロケット打上げに係る制度）

- 国内に所在し、又は日本国籍を有する船舶若しくは航空機に搭載された打上げ施設を用いて人工衛星等の打上げを行う行為を許可制とし、飛行経路周辺の安全確保、宇宙諸条約の的確かつ円滑な実施等について事前審査
- 人工衛星の打上げ用ロケットの型式（設計）に関する事前認定
- 打上げ施設の安全基準への適合性に関する事前認定

人工衛星の管理に係る許可制度 （人工衛星の管理行為に係る制度）

- 国内等の人工衛星管理設備を用いて人工衛星の管理を行う行為を許可制とし、宇宙諸条約の実施、宇宙空間の有害な汚染の防止、終了措置における着地点周辺の安全確保等について事前審査
- 管理計画の遵守、事故時の措置、管理終了の措置について義務

第三者損害賠償制度 （生命・身体・財産に生じた損害の被害者保護）

- 人工衛星等の打上げを行う者に対し、ロケット落下等損害に係る「無過失責任」及び「責任集中」を導入
- 打上げ実施者は、許可を受けた打上げの前に損害賠償担保措置を講じる義務（ロケット落下等損害賠償責任保険契約及びロケット落下等損害賠償補償契約（特定ロケット落下等損害に係るものに限る。）の締結若しくは供託を行う。）
- 政府は、打上げ実施者を相手方として、政府補償に係る契約を締結することができる（＝民間の損害賠償責任保険でカバーできない損害について、3,500億円を上限額として政府が補償）
- 人工衛星の管理を行う者に対し、人工衛星落下等損害に係る「無過失責任」を導入

宇宙活動法の見直しの基本的方向性 最終とりまとめ概要

- 近年、新規参入事業者の急増や技術革新の進展等により、我が国の宇宙活動の多様化が急速に進展。これに伴い、宇宙活動法制定時には国内で実施されることが想定されなかった新たな宇宙輸送形態等が出現しつつある。
- これを踏まえ、法改正や更なる検討が必要な事項を含めて体系的に整理し、制度的対応の方向性を取りまとめた。
- 技術開発に後れぬよう、産業発展を後押しするためにも、できる限り短期間で更なる法改正や制度見直しを行うべき。

◎ 早急に法改正を行うべき事項

※これらの改正に伴ってロケットや人工衛星の落下等により生ずる損害の賠償に関する制度も拡充

単体又は人工衛星を分離しない軌道投入ロケットの打上げ

- ◆ 搭載物のないロケット単体での打上げを許可対象に追加
- ◆ ダミーペイロード等の分離されない人工の物体のみを搭載した打上げを許可対象に追加



- ✓ **ロケット単体の打上げ許可制度を創設し、人工衛星に着眼した規制体系からロケットに着眼した規制体系へ転換**
- ✓ **更なる多様なロケットの打上げ形態に対応するための制度的基盤を整備**

人工衛星の多様化に即した規制範囲・内容の明確化

- ◆ 宇宙活動法の人工衛星の定義に該当しない、地球を回る軌道等で使用しない人工の物体も規制対象に含める
- ◆ 投入される軌道等に応じた基準を策定し、人工衛星や上記の使用しない物体の構造等をその打上げ前に確認する制度を創設、軌道遷移の際の取扱いも明確化



- ✓ **公共の安全確保や宇宙空間の有害な汚染等を防止、軌道上における活動を活性化**

◎ 施行規則や審査基準の改正等により実現を図るべき事項

※許可制度の簡素化・迅速化は運用で対応

有人宇宙ロケット

- (リスクを承知し訓練された関係者の搭乗)
- ◆ 公共の安全を確保する観点から、関係者が搭乗した際の対応を整理
- (旅客輸送) ※実現には更なる論点整理が必要
- ◆ 搭乗者安全に関する推奨事項の取りまとめを視野に、官民で知見蓄積

サブオービタル飛行等

- ◆ 公共の安全の確保に関する推奨事項を取りまとめた手引書を作成
- ※更なる論点整理を行い早急に法改正を行うべき事項（下欄左側）も存在

ロケット再使用段等

- ◆ 降下・回収地点周辺の公共の安全を確保するために必要な安全基準等を明示的に規定
- ※軌道投入段の降下は、再突入（下欄左側）と合わせ論点整理が必要

ロックーン方式

- ◆ 公共の安全を確保するために必要な気球の特性に応じた安全基準等を整備

事故報告/応急措置

- ◆ 望ましい対応の取りまとめを行う等、国として一定の推奨事項を作成

◎ 早急に法改正を行うべきであるものの更なる論点整理が必要な事項

- ・ 再突入（許可の取得時期、終了措置との関係、国外制御の取扱い等）
- ・ サブオービタル飛行等の規律（規制体系と第三者損害賠償制度の在り方）

◎ 更なる検討が必要な事項

- ・ 日本人/日本法人が行う本邦領域外での活動
- ・ 宇宙物体登録手続

衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律（通称：衛星リモセン法）

1. 法律の目的等

○ 我が国における衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保（第1条）

- 「衛星リモートセンシング装置（以下「衛星リモセン装置」）の使用に係る許可制度」、「衛星リモートセンシング記録（以下「衛星リモセン記録」）を取り扱う者に係る認定制度」及び「衛星リモセン記録保有者の義務」について必要な事項を定める。
- 内閣総理大臣による監督その他の衛星リモセン記録の取扱いに関し必要な事項を定める。

○ 国の責務等（第3条）

- 国は、国際社会の平和の確保等に資する宇宙開発利用に関する施策の一環として、衛星リモセン装置の使用を行う者及び衛星リモセン記録保有者がこの法律の規定により遵守すべき義務が確実に履行されるよう必要な施策を講ずる。
- 前項の施策を講ずるに当たり、衛星リモセン装置の使用により生み出された価値を利用する諸活動の健全な発達が確保されるよう適切な配慮を行う。

2. 法律の概要

衛星リモセン装置の使用に係る許可制度

- 国内に所在する操作用無線設備を用いて**衛星リモセン装置の使用を行う行為を許可制**とし、不正使用の防止措置、安全管理のための必要な措置等について事前審査。
- 衛星リモセン装置の使用者は、①不正使用防止措置、②申請受信設備以外での使用禁止、③申請軌道以外での停止、④使用終了時の措置等の義務が課せられる。



衛星リモセン記録を取り扱う者の認定制度

- 光学センサー、SARセンサー等の衛星リモセン記録の区分に従い、**衛星リモセン記録を取り扱う行為を認定制**とし、衛星リモセン記録の利用目的、安全管理のための必要な措置等について事前審査。

衛星リモセン記録を取り扱う者



衛星リモセン記録保有者の義務

- 衛星リモセン記録保有者は、安全管理のための必要な措置を講ずる。
- 衛星リモセン記録を取り扱う者の認定を受けた者等に衛星リモセン記録を提供する場合は、不正利用の防止措置等必要な措置を講じなければならない。



※ 内閣総理大臣は、衛星リモセン記録の利用が国際社会の平和の確保等に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、衛星リモセン記録保有者に対して、衛星リモセン記録の範囲及び期間を定めて、その提供の禁止を命ずることができる。

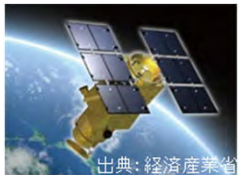
衛星リモートセンシングに関する我が国の動向

- 衛星リモートセンシングに係る民間ビジネスの活発化に伴い、高分解能の衛星画像が国際社会の安全を脅かすテロリストや懸念国等の手に渡らないよう管理する必要が生じ、2000年代以降、米国、カナダ、ドイツ、フランスにおいては、衛星リモートセンシングに係る衛星や画像データに対して、法令に基づく厳格な管理が行われてきた。
- 我が国においては、国産の高性能な衛星の製造や正確な撮像が行える技術が発達し、商用の衛星運用が開始されたことを踏まえ、2017年11月に「**衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律（以下「衛星リモセン法」）**」を整備・施行し、上記4か国と並んで、法令に基づく厳格な管理を実施している（2023年にフィンランドが法律を整備し、現在、我が国を含めて6か国が専用の法体系を整備）。

法の対象となる衛星リモセン装置

【光学衛星】

ASNARO-1（パスコ）



出典：経済産業省

CE-SAT-IE（キヤノン電子）



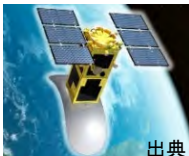
出典：キヤノン電子

分解能：0.5m(白黒)、2m(カラー)

分解能：0.5m

【SAR衛星】（※ JEOS:日本地球観測衛星サービス株式会社（NECの子会社））

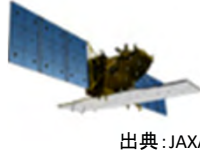
ASNARO-2（JEOS※）



出典：NEC

分解能：1m×1m

ALOS-2（JAXA）



出典：JAXA

分解能：3m×1m

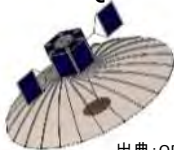
ALOS-4（JAXA）



出典：JAXA

分解能：3m×1m

QPS-SAR（QPS研究所）



出典：QPS研究所

分解能：0.46m×0.46m

Strix（Synspec Japan）



出典：Synspec

分解能：0.46m×0.25m

衛星リモセン記録の対象となる範囲

【標準データ】

ラジオメトリック処理(※)等の一部処理及びメタデータが取り除かれた加工データ

(※ ラジオメトリック処理：大気の影響や画像の明るさ、歪みを補正するための処理)

- 光学センサー 分解能 **2.5cm未満**
- SARセンサー 分解能 **2.4cm以下**
- ハイパースペクトルセンサー 分解能 **1.0m以下**で、検出できる波長帯が4.9を超えるもの
- 熱赤外センサー 分解能 **5m以下**

Googleマップ等、インターネット上で公開されている衛星画像は、容易に可視化できるような標準データ以上の処理が施されており、衛星リモセン記録に該当しない。

【生データ】

衛星から受信した状態の未加工データ（市場にはほとんど流通していない）

- 光学センサー 分解能 **2m以下**
- SARセンサー 分解能 **3m以下**
- ハイパースペクトルセンサー 分解能 **1.0m以下**で、検出できる波長帯が4.9を超えるもの
- 熱赤外センサー 分解能 **5m以下**

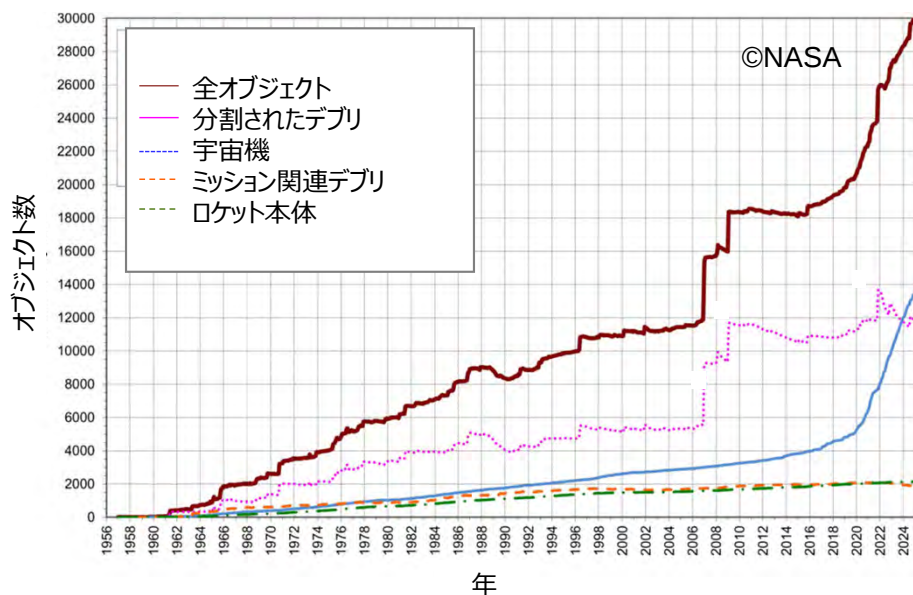
宇宙利用の拡大に伴う軌道上の衝突リスク

- G7広島サミットにおいて宇宙空間の安全で持続可能な利用を確保する共同声明。
主な声明：人工衛星破壊実験の自主的な禁止、宇宙デブリ除去技術開発の推進。
- 軌道上の宇宙ゴミ発生抑制と宇宙デブリの削減については喫緊の対策が必要な状況。

宇宙ゴミ等の増加

- 人工衛星破壊実験や小型衛星コンステレーションの増加で、**宇宙空間の利用環境は加速的に悪化**。
- NASA把握デブリ数：30,000個超

(2025年8月宇宙事務局調べ)



地球周回軌道上の物体数の推移

人工衛星の破壊実験

- 2007年中国が人工衛星破壊実験を実施。国連にて破壊実験禁止のガイドラインが採択。
- ガイドラインに反して**2021年ロシアが破壊実験を実施**。軌道上で大量の宇宙ゴミが発生。



ロシアの人工衛星破壊実験で生じた宇宙ゴミのイメージ

宇宙交通管理に関する我が国の取組の概要

- 昨今のスペースデブリの増加により、長期的には宇宙の持続的かつ安定的な利用に支障が生じる懸念があることから、国際的な議論の動向等を踏まえ、関係府省等が緊密に連携し、効果的な取組を促進するため、「**宇宙交通管理に関する関係府省庁等タスクフォース(大臣級TF)**」を開催。大臣級TFにおける方針等を踏まえ、関係府省庁が連携し、宇宙空間の安定的かつ持続的な利用を確保するための取組を政府一体となって推進。
- 令和6年3月に改訂した「**軌道利用のルール作りに関する中長期的な取組方針**」に基づき、現在、「**航行時の衝突防止**」、「**宇宙状況把握(SSA)**」、「**デブリ抑制の推進**」、「**軌道上サービス**」等の分野ごと取組を鋭意遂行しつつ、国際社会に対するアウトリーチ活動を実施。

軌道上サービス

- 令和6年2月にJAXAのCRD2※フェーズ1プロジェクトを実施する**人工衛星ADRAS-J（株式会社アストロスケール）**の打上げが行われ、その後、5月から11月にかけて、当該衛星が軌道上でターゲットデブリに接近し、極めて近距離からのデブリの観測を成功。

※Commercial Removal of Debris Demonstration：商業デブリ除去技術実証プロジェクトCRD2。民間とのパートナーシップにより『大型デブリの除去技術獲得と事業化』を段階で目指すもの。



航行時の衝突防止

- 内閣府宇宙開発戦略推進事務局は、令和7年2月、「**人工衛星等との衝突防止に係るガイドライン**」を制定。

宇宙状況把握(SSA)の構築・活用

- 防衛省・自衛隊において、SSAに係る体制整備を着実に実施。

デブリ抑制の推進

- 各種機会を活用し、法令・ガイドラインに基づくデブリ抑制の取組を国際発信。

我が国の国際的な情報発信

- 令和7年2月25日(火)、宇宙空間の安定利用の確保に資する議論を深めることを目的として、**第10回宇宙空間の安定的利用の確保に関する国際シンポジウム(NSPSシンポジウム)**を開催。城内前宇宙政策担当大臣による開会挨拶に続き、アーティ・ホラマイニ国連宇宙部長、スコット・ペース米ジョージワシントン大学宇宙政策研究所長ほか多数の有識者による基調講演やパネルディスカッションを実施。

結果概要

- 多くのパネリストは、**日本が制定した「軌道上サービスを実施する人工衛星の管理に係る許可に関するガイドライン」などの着実な実務に立った取組を評価**。また、JAXA及びアストロスケール社による軌道上サービス分野の技術開発と、その活動を行う上でのガイドラインの策定などの**技術開発とルールメイキングを「車の両輪」として進めていることを評価**。
 - 国連のアーティ・ホラマイニ宇宙部長は、**2027年に開催を目指す国連UNISPACEIV(※)に向けて行動をおこしていく意思の表明**。一方で、**米国政府による国際協力への関心低下の懸念なども指摘**。
 - **同部長は、国連宇宙部の宇宙法プロジェクト(各国へのキャパビル)に対する日本からの支援に対する謝意**。
- (※) 国連UNISPACE:国連が主催する宇宙空間の探査と平和利用に関する会議。
これまでに3回開催(1968年,1982年,1999年)。

城内前宇宙政策担当大臣開会挨拶



ホラマイニ国連宇宙部長基調講演



パネルディスカッション



国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）への参加

- 令和7年6月25日（水）、城内前内閣府特命担当大臣（宇宙政策）は、オーストリアのウィーンで開催された国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS : United Nations Committee on the Peaceful Uses of Outer Space）に出席。
- 日本を代表して宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の重要性を国際社会に訴えるとともに、日本が先行的に実施する、宇宙デブリ対策の技術開発及び規範・ルールとしての国内法やガイドライン整備の内容を世界に向けて発信。
- また、宇宙デブリ対策という国際社会共通の課題に対して、日本は国連におけるルールメイキングの議論に主導的に取り組んでいく方針を表明。
- 具体的には、宇宙デブリを低減する軌道上サービスの実施に際して、政府及び企業を含めたステークホルダー間で調整が必要となる事項の明確化について、官民で協力して検討することとし、その進捗と成果を国連等の国際社会に発信することで国連の議論に貢献する方針を発表。



城内前内閣府特命担当大臣（宇宙政策）による発表の様子



国連宇宙空間平和利用委員会（会場全景）

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）サイドイベント

- 令和7年6月25日（水）、ウィーンで開催されている国連宇宙空間平和利用委員会に出席した城内前内閣府特命担当大臣（宇宙政策）は、国連と日本が共同開催するサイドイベントでスピーチを行い、日本が世界に先行して取り組む宇宙デブリ対策の実例を紹介するとともに、宇宙デブリを低減する軌道上サービスの実施に必要なステークホルダー間の調整事項を明確化する検討を開始する方針を発表。
- 同イベントにおいては、株式会社スペースデータによるデジタルツインの取組の紹介、JAXAと国連宇宙部によるKiboCUBEの取組の紹介が行われるとともに、ホラ＝マイニ国連宇宙部長の司会の下、株式会社アストロスケールの岡田CEO、慶応大学の神武教授、内閣府宇宙開発戦略推進事務局の風木局長等によるパネルディスカッションが実施された。



城内前内閣府特命担当大臣（宇宙政策）によるスピーチの様子



パネルディスカッションの議論の様子
（左から）風木局長、ホラ＝マイニ国連宇宙部長

3. 宇宙技術戦略・宇宙戦略基金

宇宙技術戦略の概要

- 「宇宙基本計画」（令和5年6月13日閣議決定）に基づき、世界の技術開発トレンドやユーザーニーズの継続的・的確な調査分析を踏まえ、**安全保障・民生分野において横断的に、我が国の勝ち筋を見据えながら、我が国が開発を進めるべき技術を見極め**、その開発のタイムラインを示した技術ロードマップを含んだ「**宇宙技術戦略**」を策定した。
- **関係省庁における技術開発予算**や10年間で総額1兆円規模の支援を行うことを目指す「**宇宙戦略基金**」を含め、**関係省庁・機関が今後の予算要求、執行において参照していくとともに、最新の状況を踏まえ、ローリングを行っていく。**
- 必要な宇宙活動を自前で行うことができる能力を保持（「自立性」の確保）するため、下記に資する技術開発を推進。
 - ① 我が国の**技術的優位性**の強化、② サプライチェーンの**自律性**の確保 等

衛星

防災・減災、国土強靱化や気候変動を含めた地球規模問題の解決と、民間市場分野でのイノベーション創出、SDGs達成、Society5.0実現をけん引：



【出典】独T-SAT

大容量のリアルタイム伝送を可能にする光通信

- ① 通信
- ② 衛星測位システム
- ③ リモートセンシング
- ④ 軌道上サービス
- ⑤ 衛星基盤技術

宇宙科学・探査

宇宙の起源や生命の可能性等の人類共通の知を創出し、月以遠の深宇宙に人類の活動領域を拡大するとともに、月面探査・地球低軌道活動における産業振興を図る：



【出典】JAXA/TOYOTA

JAXA/TOYOTAが研究開発中の有人と圧ローバ(イメージ)

- ① 宇宙物理
- ② 太陽系科学・探査
- ③ 月面探査・開発等
- ④ 地球低軌道・国際宇宙探査共通

宇宙輸送

宇宙輸送能力の強化、安価な宇宙輸送価格の実現、打上げの高頻度化、多様な宇宙輸送ニーズへの対応を実現：



【出典】JAXA

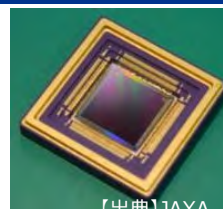
- ① システム技術
- ② 構造系技術
- ③ 推進系技術
- ④ その他の基盤技術
- ⑤ 輸送サービス技術
- ⑥ 射場・宇宙港技術

CALLISTO(カリスト)プロジェクト：
日・仏・独の宇宙機関共同で、2026年度にロケット1段目の再使用を実施予定

分野共通技術

上記の衛星、宇宙科学・探査、宇宙輸送分野共通となる技術について、継続的に開発に取り組むことが、サプライチェーンの自律性確保、国際競争力強化の観点から不可欠：

- ① ハードウェア技術
- ② 機械系技術
- ③ ソフトウェア基盤技術
- ④ 開発・製造プロセス・サプライチェーンの変革
- ⑤ 複数宇宙機の高精度協調運用技術



【出典】JAXA

宇宙用高性能デジタルデバイスマイクロプロセッサ



【出典】OneWeb

製造試験ラインを自動化しているOneWeb衛星



【出典】理化学研究所

COTS品の活用に重要となる耐放射性試験等の環境試験

宇宙技術戦略 — 令和7年度改訂のポイント（案）

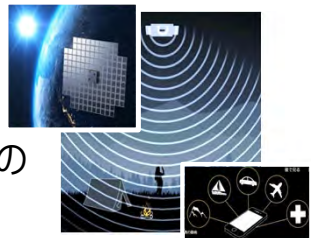
- 「宇宙技術戦略」について、国内外における最新の技術開発動向を踏まえたローリング(改訂)を行った※。追記・修正点は主に以下のとおり。

※令和6年度改訂に続き2回目。

衛星

○通信

- ・衛星とスマートフォンとのダイレクト通信の商用化実現によるTN・NTNの融合・連携
- ・傍受や妨害、なりすまし、改ざん等のリスクへの対策 等



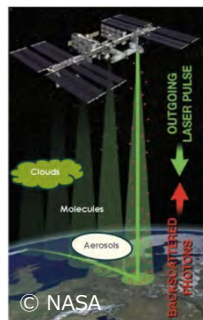
© AST SpaceMobile
通常のスマートフォンとの交信を可能にするBLUEBIRD衛星の軌道上大型アンテナ

○衛星測位システム

- ・抗たん性向上の動向
- ・測位衛星への高精度時刻情報の安定供給 等

○リモートセンシング

- ・商用宇宙ソリューションと安全保障分野の統合・デュアルユース化が進展
- ・赤外線センサの多画素化技術、光・量子技術等先端技術の宇宙での活用 等



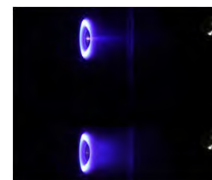
© NASA
LiDAR搭載衛星等による大気微粒子の観測

○軌道上サービス

- ・「軌道上データセンター」構想が米中を中心に進展
- ・アルゴリズム開発や評価・検証、訓練データの獲得など、必要なシステム技術全般の開発・実証 等

○衛星基盤技術

- ・SDS化に伴い、打上げ後の軌道上におけるソフトウェア更新による機能拡張の可能性、等。
- ・電気推進と化学推進の特徴を併せ持つマルチモード推進の軌道上実証研究、等



マルチモードスラスタ試験

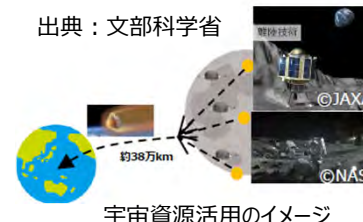
分野共通技術

- ・軌道上実証による実績獲得に取り組む重要性 等

宇宙科学・探査

○月面探査・開発等

- ・月ー地球圏通信のための長期的な運用計画を実現する地上局の整備
- ・重力天体である月からのサンプル回収技術 等



○地球低軌道・国際宇宙探査共通

- ・地球低軌道拠点の軌道制御技術
- ・宇宙環境利用の促進に繋がる新たな技術・装置の開発、地上での事前検証システムの開発



宇宙環境利用と搭載装置のイメージ

宇宙輸送

○輸送サービス技術

- ・大気圏再突入における熱防護技術

○射場・宇宙港技術

- ・打上げシステムへの洋上活用技術
- ・複数地上局の一体的な利用技術



米国SpaceX Starshipの大気圏再突入の様子
(熱による損傷)

※ 輸送サービス技術獲得にあたり、打上げ成功の実績を積み重ねつつ、競争力強化のための開発・実証等を進めることの重要性についても追記

宇宙戦略基金

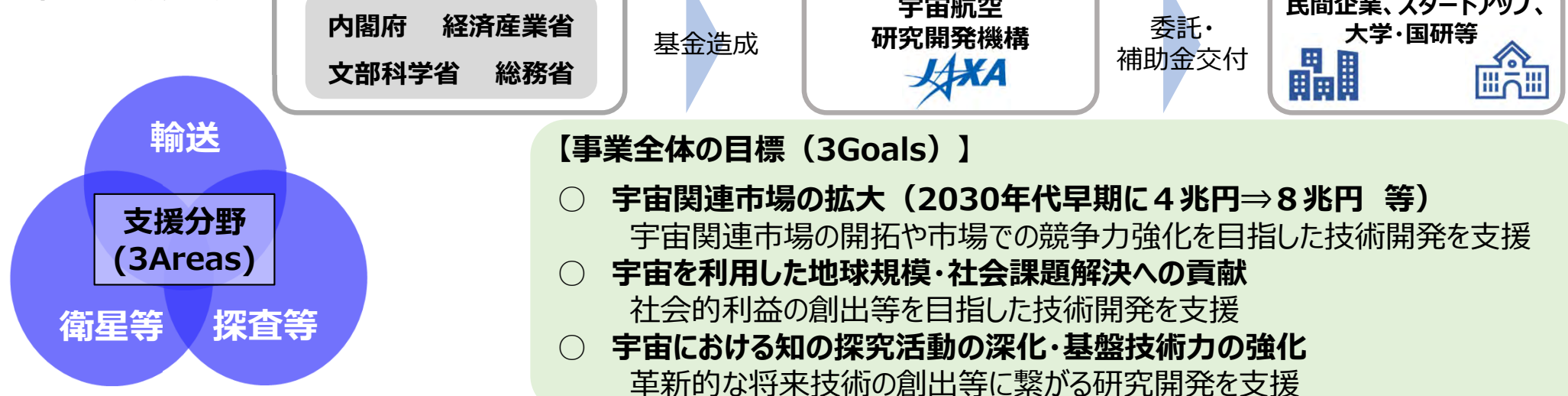
- 我が国として民間企業・大学等が複数年度にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、新たな基金を創設し、民間企業・大学等による先端技術開発、技術実証、商業化を強力に支援。
- 速やかに総額 1 兆円規模の支援を行うことを目指すとともに、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等の観点からスタートアップを含む民間企業や大学等の技術開発への支援を強化・加速する。
- 加えて、政府によるアンカーテナンシーを確保し、民間企業の事業展開の好循環を実現。

令和5年度補正予算3,000億円
(文科省1,500億円、経産省1,260億円、総務省240億円)
令和6年度補正予算3,000億円
(文科省1,550億円、経産省1,000億円、総務省450億円)
令和7年度補正予算2,000億円
(文科省950億円、経産省740億円、総務省310億円)

『強い経済』を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定）

宇宙戦略基金による速やかな総額 1 兆円規模の支援を通じて、宇宙空間における輸送、衛星及び探査の分野において先端技術開発、技術実証及び商業化を支援する。

＜本制度のスキーム＞



基本方針及び実施方針

- 事業全体の制度設計については「基本方針」、各技術開発テーマの目標、内容について「実施方針」においてその具体的事項を示す。
- 本事業の技術開発テーマの設定にあたっては宇宙技術戦略（「宇宙輸送」「衛星」「宇宙科学・探査」「分野共通技術」）で抽出された技術項目を参照する。
- その上で、JAXA主体ではなく、民間企業・大学等が主体となることで、より効果的な技術開発の推進が図られるテーマを、本事業の技術開発テーマとして設定する。

基本方針

- 目的・概要
- 目標、技術開発の方向性
- 技術開発テーマの設定や目標の考え方
- 技術開発の実施方法（支援対象、対象経費、支援期間、支援の形態、支援の類型、技術開発課題選定の観点、技術開発実施体制、知的財産等の取扱い、政府調達の実施等）
- 技術開発マネジメント（運営体制、ステージゲート評価等、技術開発成果の発信等）
- 経済安全保障上の配慮

実施方針

- 技術開発テーマ名 ※以下、技術開発テーマ毎に定める。
- テーマの目標（出口目標、成果目標）
- 技術開発実施内容
- 技術開発実施体制（対象事業機関に対する要件等）
- 支援の方法（支援期間、支援規模、支援件数、自己負担の考え方等）
- 審査・評価の観点（金融機関の評価等含む）
- 技術開発マネジメント（ステージゲート評価の考え方等）

文部科学省

（宇宙開発利用分野における先端・基盤技術開発等の推進）

経済産業省

（事業化に向けた研究開発の支援を通じた宇宙関連産業の振興）

総務省

（宇宙分野における情報通信技術の開発・利用促進）

内閣府

（事業全体の制度設計、宇宙技術戦略のローリング等）

【基本方針】

技術開発の方向性

- 事業全体の目標達成に向け、各分野において宇宙関連の他の施策との相乗効果を図りつつ、以下の方向性に沿った技術開発を推進する。

輸送

- ✓ 国内で開発された衛星や海外衛星、多様な打上げ需要に対応できる状況を見据え、低コスト構造の宇宙輸送システムを実現する。
KPI:2030年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの国内打上げ能力を年間30件程度確保。
- ✓ そのための産業基盤を国内に構築し自立性及び自律性を確保するとともに、新たな宇宙輸送システムの実現に必要な技術を獲得し我が国の国際競争力を底上げする。

衛星等

- ✓ 国内の民間事業者（スタートアップ含む）による小型～大型の衛星事業（通信、観測等）や軌道上サービス等による国際競争力にもつながる自律的な衛星のシステムを実現する。
KPI:2030年代早期までに、国内の民間企業等によるシステムを5件以上構築。
- ✓ そのための産業基盤を国内に構築し自立性及び自律性を確保するとともに、革新的な衛星基盤技術の獲得により我が国の国際競争力を底上げする。
- ✓ また、上記衛星を含む衛星システムの利用による市場を拡大する。
KPI:2030年代早期までに、国内の民間企業等による主要な通信・衛星データ利用サービスを国内外で新たに30件以上社会実装。

探査等

- ✓ 月や火星圏以遠への探査や人類の活動範囲の拡大に向けた我が国の国際プレゼンスを確保する
KPI:2030年代早期までに、国内の民間企業・大学等が月や火星圏以遠のミッション・プロジェクトに新たに10件以上参画。
- ✓ 2030年以降のポストISSにおける我が国の民間事業者の事業を創出・拡大する。
KPI:2030年代早期までに、国内の民間企業等による地球低軌道を活用したビジネスを10件以上創出。
- ✓ また、これらの活動機会を活用し、太陽系科学・宇宙物理等の分野における優れた科学的成果の創出や、国際的な大型計画への貢献にもつなげる。

【実施方針(第一期)】 技術開発テーマ (全22テーマ)

宇宙輸送

【文】宇宙輸送機の革新的な軽量・高性能化 及びコスト低減技術 (120億円程度)

- ロケットの低コスト化を見据え、大型構造体や部品における、複合材適用拡大や、金属3D積層活用拡大に向けた基盤技術の開発

【文】将来輸送に向けた地上系基盤技術 (155億円程度)

- 打上げの高頻度化を見据え、再使用をはじめとする革新的な機能付加を伴う地上系システムに係る基盤技術の開発



大型造形が可能になる
造形装置のイメージ



高頻度な打上げを可能とする
地上系のイメージ

【経】固体モータ主要材料量産化のための技術開発 (48億円程度)

- ロケットの固体モータの生産量拡大を見据え、国内のモータ材料サプライヤによる供給能力の向上に向けた、主要材料や推進薬の量産化技術の確立に向けた技術開発

【経】宇宙輸送システムの統合航法装置の開発 (35億円程度)

- 宇宙輸送システムにおけるキー技術として地上の管制設備等のコスト縮減やロケットの安全確保につながる小型・低コスト・高性能な統合航法装置の開発



固体ロケットブースターの
燃焼試験

衛星等

【文】高分解能・高頻度な光学衛星 観測システム (280億円程度)

- 高頻度に三次元計測が可能な高精細な小型光学衛星による観測システム技術の高度化実証

【文】高出力レーザーの宇宙適用による 革新的衛星ライダー技術 (25億円程度)

- 衛星ライダーの機能革新に資する宇宙用レーザーの高度化に向けた技術開発

【文】高精度衛星編隊飛行技術 (45億円程度)

- 野心的な事業・ミッション構想の実現に向けた世界最高水準の高精度な編隊飛行技術の実証



編隊飛行 (フォーメーションフライト)
のイメージ (文部科学省作成)

【経】商業衛星コンステレーション構築加速化 (950億円程度)

- 光通信衛星や小型SAR衛星、小型多波長衛星等の衛星コンステレーションについて、我が国を含む一定地域でサービスを展開することが可能な基数配備の実現

【経】衛星サプライチェーン構築のための部品・ コンポーネント開発・実証 (180億円程度)

- 衛星ミッションの高度化に対応した我が国のサプライチェーン上重要な部品・コンポーネントについて、ユーザーニーズに応える機能・性能の向上や、QCDの解決に必要な技術開発・実証

【経】衛星データ利用システム海外実証FS (10億円程度)

- 宇宙ソリューション市場の拡大と課題解決に向けた、各国・地域における社会課題解決等に対応する衛星データ利用システムの開発・実証

【総】衛星量子暗号の通信技術の開発・実証 (145億円程度)

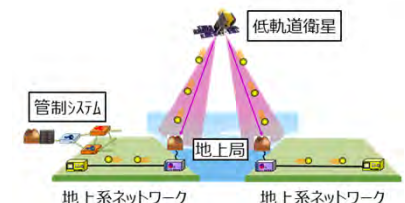
- 距離に依らない堅牢なセキュリティ環境を実現する量子暗号通信網の構築に向けた衛星搭載用の通信機器及び地上局設備の開発・実証

【総】衛星コンステレーションの構築に必要な 通信技術の実装支援 (19億円程度)

- 大容量リアルタイム通信が可能な衛星間光通信におけるキー技術として、相互運用性、高速性、安定性等を備えたネットワークに必要な光ルータ等の技術開発



衛星コンステレーション
(経済産業省作成)



量子暗号通信網
(総務省作成)

【実施方針(第一期)】 技術開発テーマ (全22テーマ)

探査等

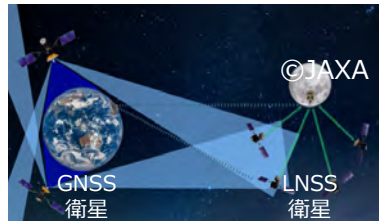
月面開発

【文】月測位システム技術 (50億円程度)

- 月面・月周回軌道上で、リアルタイムに測位を行うシステムの実現に向けた技術開発

【文】再生型燃料電池システム (230億円程度)

- 月面環境での運用を想定した再生型燃料電池システムの地上実証



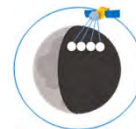
月測位システムイメージ

【文】半永久電源システムに係る要素技術 (15億円程度)

- 月面環境にてメンテナンス不要かつ長期間使用可能な電源システムに係る要素技術開発

【総】月面水資源探査技術 (64億円程度)

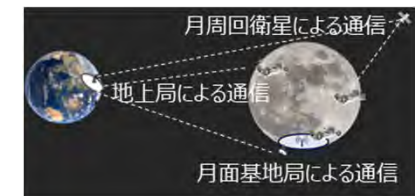
- センシングによる効率的な月面水資源探査に向けた、小型軽量のセンサを搭載した小型衛星の開発・実証



月面水資源探査のイメージ (総務省作成)

【総】月-地球間通信システム開発・実証FS (5億円程度)

- 月-地球間における大容量かつ高精度捕捉等が可能な通信アンテナの開発に向けた基本設計、高品質・高信頼性のモバイル通信環境の実現可能性の調査



月-地球間通信システムのイメージ (総務省作成)

地球低軌道利用

【文】国際競争力と自立・自在性を有する物資補給システムに係る技術 (155億円程度)

- 有人活動の場に係る多様な利用ニーズに対応する自立飛行型モジュールの基本システムの開発

【文】低軌道自律飛行型モジュールシステム技術 (100億円程度)

- 商業宇宙ステーション等に接続が可能な自律飛行型モジュールの基本システムの開発

【文】低軌道汎用実験システム技術 (20億円程度)

- 宇宙ステーションでの効率的で高頻度な実験を可能とする自動化・遠隔化等の技術開発



自律飛行型モジュールのイメージ

火星探査

【文】大気突入・空力減速に係る低コスト要素技術 (100億円程度)

- 火星着陸技術の自立性確保や地球低軌道からの地上への物資輸送に向けた、軽量・低コストな大気突入システム (展開型エアロシェル) の開発



展開型エアロシェルのイメージ

分野共通

【文】SX研究開発拠点 (110億円程度)

- 特色ある分野等において優れた技術を有する研究者等を中核とした研究開発の推進を通じた拠点化や非宇宙分野からの参画も含む人材の裾野拡大を図る

【体制イメージ】(文部科学省作成)



※この他、各技術開発テーマの加速等に向けた共通環境整備費 (50億円程度) 及び本基金事業の管理費 (87億円程度) を含む。

【実施方針(第二期)】 技術開発テーマ (全24テーマ)

宇宙輸送 (5テーマ)

【文】スマート射場の実現に向けた基盤システム技術 (85億円程度)

- 射場ビジネスの成立性を強化するための射場運用の省人化やユーザビリティの向上に係る基盤システムの開発・実証

【経】射場における高頻度打上げに資する汎用設備のあり方についてのフィージビリティスタディ (5億円程度)

- 事業者が共通して利用可能となる射場の汎用設備について、仕様の検討及び開発・製造などの費用対効果を調査・検証

【経】高頻度打上げに資するロケット製造プロセスの刷新 (245億円程度)

- ロケット構造体の難加工・特殊加工の効率化や組立等の人手を要する作業の効率化、品質保証検査の効率によるリードタイム短縮化及び低コスト化の技術開発

【経】高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発 (195億円程度)

- ロケットを構成する部品・コンポーネント、燃料等の量産化及び小型軽量化、高機能化、低コスト化等の技術開発

【文】有人宇宙輸送システムにおける安全確保の基盤技術 (100億円程度)

- 高速二地点間輸送や宇宙旅行等の将来の宇宙輸送サービス市場に参画するためのコア技術 (有人キャビン、異常検知・緊急回避システム) の開発



ロケット構造体のイメージ



ロケット部品のイメージ

衛星等 (11テーマ)

軌道上サービス

【文】空間自在移動の実現に向けた技術 (300億円程度)

- 宇宙空間における物流インフラの構築に向けた、軌道間輸送機の開発・実証及び軌道上燃料補給のコア技術開発及び宇宙ロジスティクスに係る研究開発

【文】空間自在利用の実現に向けた技術 (165億円程度)

- 軌道上での製造・組立技術の開発・実証及び軌道上の物体除去技術の開発並びに宇宙状況把握技術の開発

通信サービス

【総】衛星光通信を活用したデータ中継サービスの実現に向けた研究開発・実証 (235億円程度)

- 軌道間のデータ中継サービスの開始に向けた、静止軌道と低軌道等との間における衛星光通信技術の確立等の開発・実証

【総】衛星光通信の導入・活用拡大に向けた端末間相互接続技術等の開発 (30億円程度)

- 衛星光通信端末の相互接続の確保に関する技術及び光通信を行う衛星間の捕捉・追尾や衛星姿勢等の計算を支援するソフトウェア等の開発

【総】衛星通信と地上ネットワークの統合運用の実現に向けた周波数共用技術等の開発・実証 (110億円程度)

- 衛星通信と地上ネットワークの統合運用実現に向けた、周波数共用技術の開発及び非静止軌道に打ち上げた衛星と地上ネットワークを活用した実証



(総務省作成)

衛星データ利用

【文】地球環境衛星データ利用の加速に向けた先端技術 (40億円程度)

- 新たなサービス創出に向けた、衛星地球環境データと様々なデータの組合せや、AI等を活用した新たなソリューション等の開発・段階的実証

【経】衛星データ利用システム実装加速化 (176億円程度)

- 衛星データを利用したソリューションの市場獲得に向けた、衛星データ利用システムの集中的な開発・実証、海外展開基盤を構築、衛星データ利用システムの開発・実証環境の整備

【実施方針(第二期)】 技術開発テーマ (全24テーマ)

衛星共通

【総】国際競争力ある通信ペイロードに関する技術の開発・実証 (58億円程度)

- 国際競争力ある通信ペイロードの自律性確保等を目指した、衛星機能の柔軟性確保等の需要に対応する通信ペイロードの高度化に関する技術の開発・実証

【経】革新的衛星ミッション技術実証支援 (120億円程度)

- 先端的・革新的な技術により将来の大きな市場獲得の可能性を有する新規の衛星サービス構想の実現に必要なシステム及びビジネスモデルの開発・実証の加速



【文】次世代地球観測衛星に向けた観測機能高度化技術 (100億円程度)

- 国際競争力のある次世代地球観測衛星の実現に向けた、革新的な観測技術 (新しい観測機能の付加・高分解能化・観測幅拡大・小型軽量化等) の開発・実証

【総】衛星光通信の実装を見据えた衛星バス及び光通信端末の開発及び製造に関するフィージビリティスタディ (4億円程度)

- 衛星光通信において使用する衛星バス及び光通信端末の国内外の需要獲得を目指し、必要となる技術的要件及び国際競争力を高める要件の調査・検討等

分野共通 (3 テーマ)

【文】宇宙転用・新産業シーズ創出拠点 (110億円程度)

- 大学等の研究者を中核とした体制による、非宇宙分野からの技術の適用や新たな宇宙産業につながるシーズ創出等を通じた特色ある技術や領域における革新的な成果の創出、及び当該体制や地域を中核とした国際競争力のある拠点への発展

【文】SX中核領域発展研究 (100億円程度)

- 共通分野の課題である (「熱とデバイス」及び「運動と制御」) 領域における、多様な民間企業・大学等のプレーヤーによる挑戦的・萌芽的な要素技術の開発と早期の実証

【経】宇宙機の環境試験の課題解決 (230億円程度)

- 宇宙機等の各種環境試験 (放射線試験を除く) 及び放射線試験の課題解決に向けた、試験機会の増加・効率化・低コスト化、試験評価基準等の多様化・最適化の技術開発



試験設備イメージ

探査等 (5 テーマ)

地球低軌道利用

【文】軌道上データセンター構築技術 (135億円程度)

- 高度な処理能力及び光通信経路を持つ、ステーションにおける軌道上データセンター構築に必要な技術の開発・実証

【文】船外利用効率化技術 (65億円程度)

- 船外宇宙環境を利用した実験・実証の利便性向上・低コスト化を図るための船外利用効率化技術の開発・実証

【文】高頻度物資回収システム技術 (25億円程度)

- 低軌道拠点から実験サンプルを高頻度かつ即時的に回収するための高頻度回収システム技術の開発

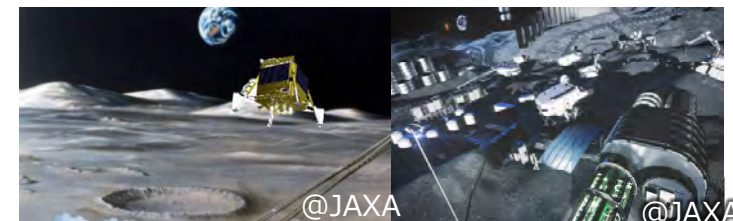
月面開発

【文】月極域における高精度着陸技術 (200億円程度)

- 民間企業等による着陸の技術的難易度が高い南極域を含む地域に高精度で着陸するための技術の開発・実証

【文】月面インフラ構築に資する要素技術 (80億円程度)

- 月面活動の前提となる月面環境データ取得及び重要技術早期実証に繋がる月面インフラ構築に資する要素技術の開発



【実施方針(第三期)】 技術開発テーマ案 (全19テーマ)

輸送

【文】打上げシステムへの洋上活用技術 (90億円程度)

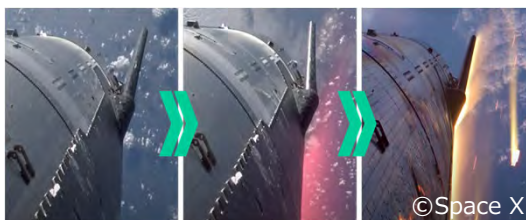
- 将来の多様な宇宙輸送に対応するための技術基盤の構築と洋上環境における打上げシステム実証の加速を目的として、打上げシステムへ適用可能な洋上活用に係る技術を開発する。

【文】宇宙輸送機の大気圏再突入における熱防護技術 (95億円程度)

- 大気圏再突入を伴う宇宙輸送機体の実現に係るキー技術である低コスト性、再使用性及び再整備性に優れた新たな熱防護部品及び熱防護コアシステムを開発する。

【経】民間ロケット打上げ実証加速化 (240億円程度)

- 国際競争力のある輸送サービスの早期事業化に向け、事業化初期段階にある民間ロケットの複数回の打上げを通じた、打上げサービス拡充に向けたシステム機能や、信頼性向上に向けた設計・製造工程の改良といった開発・実証を行う



宇宙輸送機の大気圏再突入時のイメージ

【経】ロケット飛行運用の効率化・高機能化 (50億円程度)

- ロケット打上げにおける飛行解析・飛行安全解析の効率化と、ロケット追跡の可能範囲拡大・低コスト化を通じ、ロケット飛行運用の効率化・高機能化を目指す。

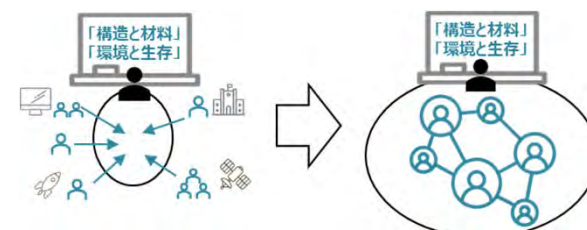
分野共通

【文】SX技術シーズ統合・人材育成拠点 (110億円程度)

- 大学等の研究者を中核とした体制により、宇宙分野の継続的な発展に向けて、関連する様々なコミュニティの連携を深化させ、特色ある技術等、革新的な成果を創出するとともに、当該体制を中核とした国際競争力のある宇宙クラスターの形成を目指す。

【文】SX基盤領域発展研究 (100億円程度)

- 将来の宇宙開発利用におけるボトルネックの解消等に向けて設定された領域（「構造と材料」及び「環境と生存」）の下、多様な民間企業・大学等のプレーヤーが参画し、当該領域に係る挑戦的・萌芽的な要素技術を開発する。



SX基盤領域発展研究の事業イメージ (文部科学省作成)

探査等

月面開発・深宇宙探査

【総】月・地球間通信インフラの実現に必要な地上局の開発・実証 (50億円程度)

- 月・地球間の大容量通信に対応した地上局を開発することで、月面活動の円滑化・自律性の確保と市場獲得を図る。

【文】月・小惑星等の宇宙資源活用に向けた技術 (95億円程度)

- 任意の小惑星等への高頻度の即応的接近・採掘等を可能とする革新的な技術を開発する。また、月面サンプルリターンに必要な要素技術を開発する。

地球低軌道利用、ISS等

【文】LEO利用促進技術 (112億円程度)

- 地球低軌道利用を拡大・促進するために、宇宙実験に向けた研究・装置開発による宇宙実証の加速や低軌道実験シミュレーション等の利用促進のための技術を開発する。

【文】LEO拠点リブースト技術 (60億円程度)

- 商業宇宙ステーションへ提供可能なリブースト機能及びこれを実現するために必要な自律的制御に関する技術を開発する。



スラスタ噴射の様子
(露プログレス補給船)

【実施方針(第三期)】 技術開発テーマ案 (全19テーマ)

衛星等

衛星共通・軌道上サービス等

【総】衛星を取り巻くセキュリティ技術（電波の妨害・傍受対処技術）の開発・実証（25億円程度）

- 衛星通信の妨害・傍受といった脅威に対処可能な通信機器等の開発を通じて、拡大する衛星セキュリティ市場のニーズの獲得を図る。

脅威への対処のイメージ
(総務省作成)

ジャミング、
スプーフィング



傍受

【文】衛星応用に向けた光・量子センシング技術（150億円程度）

- 従来型センサより2桁以上の性能の（制度、感度、ダイナミックレンジ等）向上が期待できる光・量子センシング技術の衛星応用に向けた検討、研究開発、実証を加速させる技術を開発する。

【文】物理AI等による宇宙システムの革新技术（80億円程度）

- 先進的なAIの軌道上サービスへの応用に向けて、AIモデルとハードウェアを開発する。また、企業・大学等がAIを用いて広く実験・実証のできる共用の軌道上モジュールを開発する。

【経】デジタル技術を前提とした衛星開発・製造プロセスの刷新及び機能高度化の技術開発・実証（230億円程度）

- 複数種の衛星間におけるアーキテクチャ・IF・モデルの標準化や、デジタル技術を活用した開発プロセスの標準化及び費用・工数低減に資する技術開発等を行い、衛星開発・製造プロセスの効率化に取り組む。

【経】宇宙実証機会の拡大に資する衛星を活用した軌道上実証の低コスト・高頻度化技術の開発実証（48億円程度）

- 軌道上実証サービスの実証プロセスの効率化・迅速化に資する技術開発等を実施し、衛星による低コストかつ高頻度な軌道上サービスを実現する。

【経】宇宙交通管理を見据えた自律性確保に資する事業化加速（150億円程度）

- 商用SSA（宇宙状況把握）データ基盤と、衛星統合運用基盤及び衛星運用を支えるサイバーセキュリティに係る基盤の開発・実装支援を通じ、STM（宇宙交通管理）を見据えた自律性の確保を目指す。



STM（宇宙交通管理）及び
SSA（宇宙状況把握）のイメージ
(Microsoft Copilotにより生成)

通信・観測

【総】衛星通信利活用を拡大するための汎用地上アンテナの開発（70億円程度）

- 複数サービスに対応可能なアンテナの開発や車体との一体化技術の確立により、自動運転等に衛星通信の活用シーンを広げ、宇宙関連市場の拡大を促進する。

【総】Q/V帯等通信機器の開発・実証（93億円程度）

- 衛星打上げの増加に伴い周波数資源が逼迫する中、より多くの通信需要に対応すべく、世界に先駆けてQ/V帯等の先端通信機器を開発する。

【総】次世代衛星通信を実現する革新的衛星搭載アンテナの開発・実証（63億円程度）

- 衛星と地上間の通信を支える衛星搭載アンテナの高機能化を実現する、革新的な衛星搭載用アンテナを開発する。

※この他、宇宙戦略基金第二期・「SX中核領域発展研究」における打上げ・軌道上実証費用としての共通環境整備費（30億円程度）及び本基金事業の管理費（58億円程度）を含む。

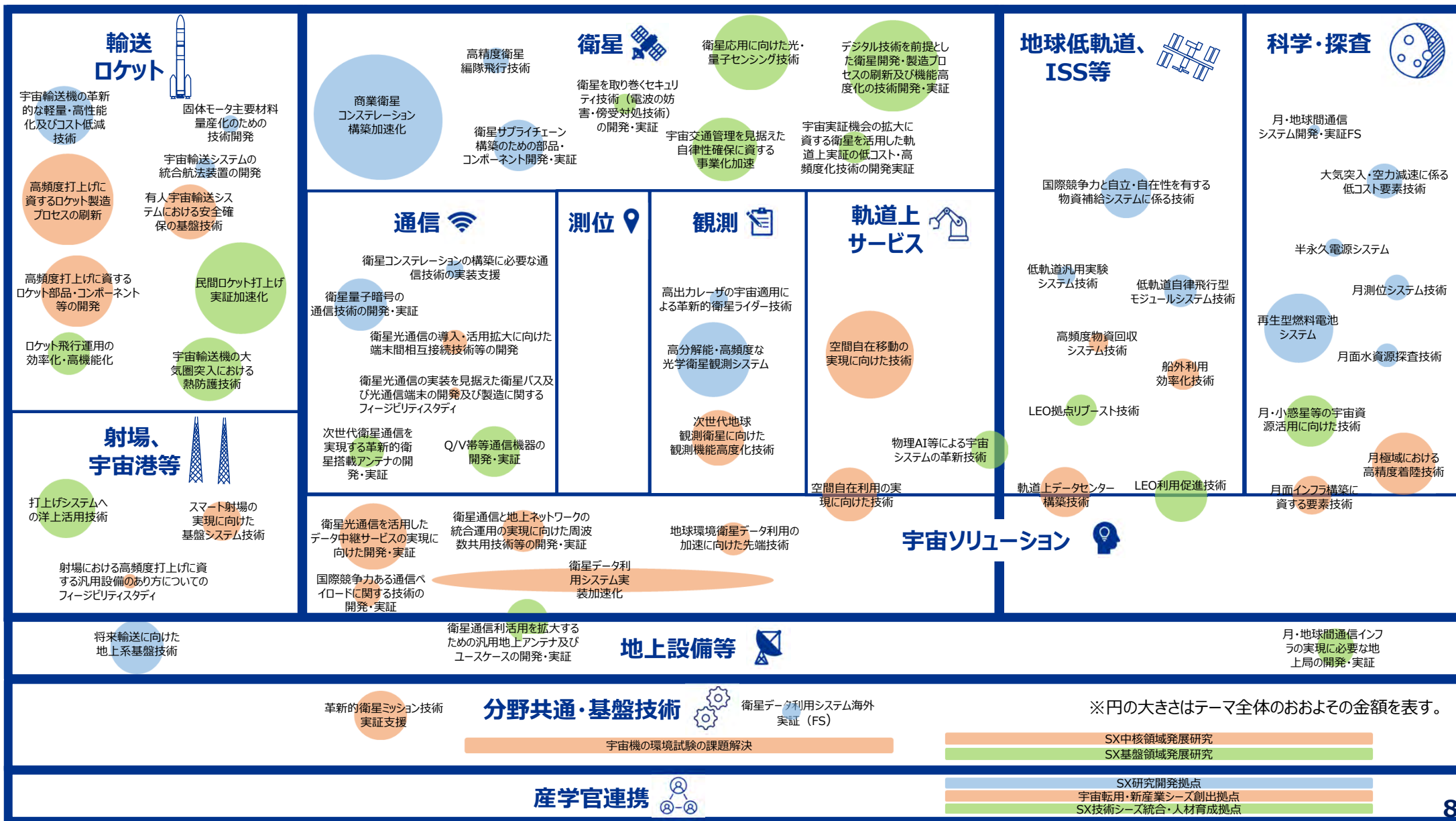
第一～三期の比較

	第一期	第二期	第三期（案）
予算	3,000億円	3,000億円	2,000億円
うち輸送	360億円程度	630億円程度	480億円程度
うち衛星等	1,650億円程度	1,340億円程度	960億円程度
うち探査等	740億円程度	500億円程度	320億円程度
うち分野共通	160億円程度	440億円程度	240億円程度
設定テーマ数	22テーマ	24テーマ	19テーマ
採択課題数	50件程度	140件程度（予定）	80件程度（予定）
考え方	既に計画や資金ニーズが顕在化しており、速やかに着手すべき技術開発についてテーマ化	宇宙分野への関与・裾野拡大が特に期待できる新たなテーマを設定	他分野技術との連携・統合を通じた宇宙技術の実証・社会実装・事業化の加速についてテーマを設定
特徴	● 民間企業の取組加速 本格的な商業衛星コンステレーション構築に向けた支援や衛星サプライチェーン構築のための部品・コンポーネントの開発・実証 等 ● 各分野における技術の民間移転の加速 高分解能・高頻度な光学衛星システムの構築や、ステーションへの物資補給システムに係る技術 等 ● 我が国の「強み」技術の強化 衛星量子暗号の通信技術の開発・実証やロケットの固体モータ材料に関する量産化技術開発 等	● 新たなサービスの創出 衛星光通信を活用した通信サービス、軌道上サービス、衛星データ（地球観測・測位等）を利活用した新サービスの創出 等 ● 非宇宙分野の参入促進・裾野拡大 非宇宙分野のプレーヤの参入促進に向けた地域の拠点形成や分野共通技術開発の推進、宇宙技術の迅速な試験技術の開発 等 ● 高頻度打上げに向けた取組加速 ロケット製造プロセスや部品・コンポーネントのコスト低減、量産化、射場ビジネスの成立性を高める技術開発等 等	● 他分野技術との連携・融合による宇宙分野での実証 衛星通信を取り巻くセキュリティ技術の実証、光・量子センシング技術の衛星応用、物理AIによる宇宙システムの革新技术 等 ● 宇宙技術の統合による実証の加速 衛星設計・製造・試験プロセスの標準・効率・自動化、宇宙交通管理のデータ収集・サービス開発、月・地球間通信技術の開発・実証 等 ● 輸送技術の実証加速・商業化支援 民間ロケット打上げ実証加速化、打上げプロセスの高機能・効率化、打上げシステムへの洋上活用技術 等

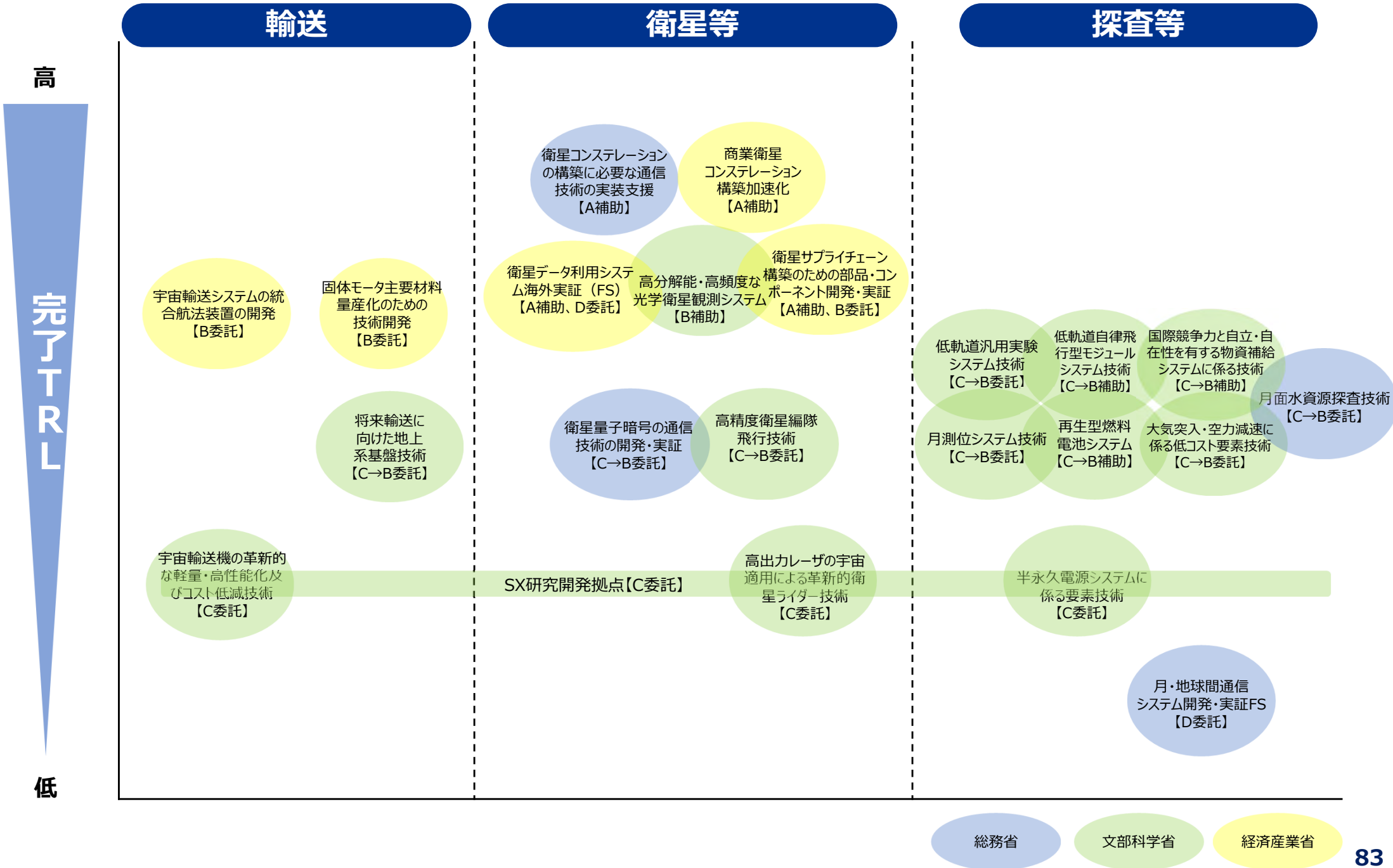
宇宙戦略基金による支援の全体イメージ（令和8年2月）

- 宇宙技術戦略にも位置付けられているキー技術のうち、第三期については、特に**通信分野、輸送・射場分野、軌道上サービス分野、地球低軌道分野等での新たな投資を加速。**

● : 第三期 ● : 第二期 ● : 第一期



技術成熟度別のマッピング（第一期）



技術成熟度別のマッピング（第二期）

輸送

衛星等

探査等

高

完了TRL

低

高頻度打上げに資するロケット
部品・コンポーネント等の開発
【B→A補助】

高頻度打上げに資するロケット
製造プロセスの刷新
【B→A補助】

衛星光通信を活用したデータ中継
サービスの実現に向けた開発・実証
【A補助】

衛星通信と地上ネットワークの
統合運用の実現に向けた周波
数共用技術等の開発・実証
【A補助】

衛星光通信の導入・活用拡大
に向けた端末間相互接続技
術等の開発
【A補助】

衛星データ利用システム
実装加速化
【A補助、D委託】

宇宙機の環境試験の課題解決【A補助、D委託】

革新的衛星ミッション技術
実証支援
【B→A補助】

国際競争力ある通信ペイロード
に関する技術の開発・実証
【B→A補助】

次世代地球観測衛星に向け
た観測機能高度化技術
【C→B補助】

地球環境衛星データ利用の
加速に向けた先端技術
【C→B補助】

船外利用効率化技術
【C→B補助】

月極域における
高精度着陸技術
【C→B補助】

軌道上データセンター
構築技術
【C→B補助】

スマート射場の実現に向けた
基盤システム技術
【B補助】

有人宇宙輸送システムにおけ
る安全確保の基盤技術
【C→B補助、C補助】

空間自在移動の
実現に向けた技術
【C→B補助、C補助、C委託】

空間自在利用の
実現に向けた技術
【C→B補助、C補助】

月面インフラ構築に
資する要素技術
【C→B補助】

高頻度物資回収
システム技術
【C→B補助】

SX中核領域発展研究【C補助】

宇宙転用・新産業シース創出拠点【C委託】

射場における高頻度打上げに資する
汎用設備のあり方についての
フィジビリティスタディ
【D委託】

衛星光通信の実装を見据えた衛星バス
及び光通信端末の開発及び製造に関する
フィジビリティスタディ
【D委託】

総務省

文部科学省

経済産業省

技術成熟度別のマッピング（第三期）（案）

輸送

衛星等

探査等

高

完了TRL

低

民間ロケット打上げ
実証加速化
【A補助】

ロケット飛行運用の
効率化・高機能化
【D委託、A補助、B補助】

衛星を取り巻くセキュリティ技術
（電波の妨害・傍受対処技
術）の開発・実証

衛星通信利活用を拡
大するための汎用地上
アンテナ及びユースケース
の開発・実証
【A補助、B補助】

Q/V帯等通信機
器の開発・実証
【B補助】

次世代衛星通信を実現す
る革新的衛星搭載アンテナ
の開発・実証
【B補助】

宇宙実証機会の拡大に
資する衛星を活用した軌
道上実証の低コスト・高
頻度化技術の開発実証
【A補助】

宇宙交通管理を見据えた自律性
確保に資する事業化加速
【B→A補助、D委託】

デジタル技術を前提とした衛星
開発・製造プロセスの刷新及び
機能高度化の技術開発・実証
【D委託、B→A補助】

月・地球間通信インフラの実現
に必要な地上局の開発・実証
【A補助】

打上げシステムへの洋上活用技術
【B補助、C補助】

衛星応用に向けた
光・量子センシング技術
【B補助、C補助】

月・小惑星等の宇宙資源
活用に向けた技術
【B補助、C補助】

LEO利用促進技術
【B補助、C補助】

LEO拠点リブースト技術
【B補助、C補助】

宇宙輸送機の大気圏再突入に
おける熱防護技術
【C補助】

SX基盤領域発展研究【C補助】

物理AI等による宇宙
システムの革新技術
【C補助】

SX技術シーズ統合・人材育成拠点【C委託】

経済安全保障政策との関係

- ・（１）から（６）の宇宙政策を巡る環境認識を踏まえ、政府施策が展開されてきた。
 - －国家安全保障戦略（2022年12月23日）
 - －宇宙基本計画（2023年6月13日）
 - －宇宙安全保障構想（2023年6月13日）
 - －宇宙技術戦略（2024年3月28日）
 - －宇宙戦略基金・基本方針（2024年4月26日）
- ・一方、経済安全保障政策については、2021年11月に第１回経済安全保障推進会議が開催され、1）自律性の向上、2）不可欠性・優位性の確保、3）国際秩序の維持・強化を柱とする政策体系が示された。また、経済安全保障推進法の策定が進められ、2022年5月に①サプライチェーンの強靱化、②基幹インフラの安全性・信頼性の確保、③先端的な重要技術の開発支援、④特許出願の非公開、を柱とする法律が成立した。

この③の下で「経済安全保障重要技術育成プログラム」（いわゆるKプロ）が2022年9月にスタートし、宇宙は、海洋、航空、サイバー、バイオ、AI、量子などと同様、先端的な重要技術として研究開発ビジョンに含まれ、支援対象とされた。（「経済安全保障と先端・重要技術」（信山社）参考）
- ・宇宙技術戦略は、安全保障・民生分野横断的に衛星、宇宙科学・探査、宇宙輸送、横断技術を含め、宇宙に特化して、より包括的に策定されており、政府予算要求・執行に当たり、各省の通常予算、KプロやSBIR、宇宙戦略基金等について、参照される文書とされている。宇宙技術戦略は、1）技術的優位性、2）サプライチェーンの自律性、等を視点とし、経済安全保障環境の変化も踏まえた内容となっている。

參考資料

第5次宇宙基本計画の概要

令和5年6月13日
閣議決定

- ・ 人類の活動領域が本格的に宇宙空間に拡大するとともに、宇宙システムが地上システムと一体となって、地球上の様々な課題の解決に貢献し、より豊かな経済・社会活動を実現。また、安全保障環境が複雑で厳しいものになる中、宇宙空間の利用が加速。
- ・ こうした宇宙空間というフロンティアにおける活動を通じてもたらされる経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）が世界的なうねりとなっている中、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくことが必要。この実現のため、宇宙基本計画を改定。
- ・ 関係省庁間・官民の連携を図りつつ、予算を含む資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化。

目標と将来像

(1) 宇宙安全保障の確保

- ・ 宇宙からの安全保障：情報収集衛星や衛星コンステレーションによる情報収集等
- ・ 宇宙における安全保障：宇宙領域把握（SDA）体制の構築等
- ・ 宇宙安全保障と宇宙産業の発展の好循環

(2) 国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

- ・ 通信：陸海空と宇宙がシームレスに繋がる
- ・ リモートセンシング：発災後、早期の被災状況把握による迅速な災害対応等を実現等
- ・ 衛星測位：準天頂衛星のcm級測位による自動化・無人化で労働力不足解決に貢献

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

- ・ 生命の可能性等の人類共通の知を創出し、月以遠の深宇宙に人類の活動領域を拡大
- ・ 月面探査・地球低軌道活動における産業振興を通じて、段階的に民間商業活動を発展
- ・ 次世代人材育成と国際プレゼンス向上

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

- ・ 他国に依存することなく宇宙へのアクセスを確保し、自立的な宇宙活動を実現
- ・ 衛星運用状況等の情報共有が進展し、スペースデブリの数が一定程度まで管理される
- ・ 技術・産業・人材基盤の確立

宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、その市場規模を、2020年に4.0兆円から2030年代早期に2倍の8.0兆円に。

基本的なスタンス

(1) 安全保障や宇宙科学・探査等のミッションへの実装や商業化を見据えた政策

(2) 宇宙技術戦略に基づく技術開発の強化

- ✓ 安保・民生分野横断的に検討、サプライチェーンも強化

(3) 同盟国・同志国との国際連携の強化

- ✓ 国際的規範・ルール作り、我が国強み活かした協力等

(4) 国際競争力を持つ企業の戦略的育成・支援

- ✓ 国際市場で勝ち残る意志と技術等有する企業を重点支援

(5) 宇宙開発の中核機関たるJAXAの役割・機能の強化

- ✓ JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化、産学官の結節点に

(6) 人材・資金等の資源の効果的・効率的な活用

- ✓ 工程表・宇宙技術戦略で資源を効果的・効率的に活用

具体的なアプローチ

(1) 宇宙安全保障の確保

(a) 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大

- ・ 衛星コンステレーションの構築や情報収集衛星の機能強化、民間衛星、同盟国・同志国との連携強化等で隙のない情報収集体制を構築
- ・ 情報収集衛星の機能強化(10機体制が目指す能力早期達成)
- ・ 安全保障用通信衛星の多層化(耐傍受性・耐妨害性のある防衛用通信衛星の確保等)
- ・ 衛星コンステに必要の共通技術の確立
- ・ 衛星測位機能の強化
- ・ ミサイル防衛用宇宙システムに必要な技術の確立(HGVの対処能力の向上のための技術実証等)
- ・ 海洋状況把握等

(b) 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保

- ・ 宇宙システム全体の機能保証強化
- ・ 宇宙領域把握（SDA）体制の構築
- ・ 軌道上サービスを活用した衛星のライフサイクル管理

(c) 安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現

- ・ 政府の研究開発・実装能力の向上

(2) 国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

(a) 次世代通信サービス

- ・ Beyond5G等次世代通信技術開発・実証
- ・ フルデジタル化通信衛星実装へ開発・実証(2025年度ETS-9打上げ)
- ・ 衛星量子暗号通信の早期実現へ開発・実証

(b) リモートセンシング

- ・ 防災・減災、国土強靱化・地球規模課題への衛星開発・運用とデータ活用促進(2029年度ひまわり10号運用開始、2024年度GOSAT-GW打上げ、ALOS-3喪失に対して再開発の要否を含め検討、降水レーダ衛星開発等)
- ・ 衛星関連先端技術の開発・実証支援(2025年SAR衛星コンステ構築へ実証等)

(c) 準天頂衛星システム

- ・ 7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手(準天頂衛星システムの開発・整備・運用、利活用推進)

(d) 衛星開発・利用基盤の拡充

- ・ 衛星データ利用拡大とサービス調達推進
- ・ 衛星開発・実証プラットフォームにおけるプロジェクトの戦略的推進
- ・ 宇宙機器・ソリューション海外展開強化
- ・ 異業種や中小・スタートアップ企業の参入促進
- ・ 衛星データ及び地理空間データプラットフォームの充実・強化
- ・ 宇宙天気予報の高度化・利用拡大(ひまわり10号への宇宙環境計測センサ搭載)
- ・ 宇宙太陽光発電の研究開発

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

(a) 宇宙科学・探査

- ・ 大型の海外計画参画と独創的・先鋭的技術によるユニークなミッションの創出(2024年度MMX打上げ)
- ・ 火星本星・小天体探査計画の検討と「月面における科学」の具体化
- ・ 獲得すべき重要技術の特定と強みである技術の高度化、強みとなる最先端技術の開発・蓄積、フロントローディングの推進

(b) 月面における持続的な有人活動

- ・ アルテミス計画の下、2020年代後半の日本人の月面着陸、持続的な月面活動の推進(環境制御・生命維持技術、補給機、有人与圧ローバ、測位通信技術、月輸送技術等)
- ・ 月面開発工程の具体化に向けた構想策定と官民プラットフォームの構築
- ・ 将来市場形成に向けた規範・ルールの形成

(c) 地球低軌道活動

- 【ISS延長期間】
- ・ ISSの利用促進、ニーズ拡大策の推進
- ・ アルテミス計画等に必要の技術の実証
- 【ポストISSを見据えた取組】
- ・ ポストISSの在り方の検討と、その在り方に応じた必要の技術の研究開発
- ・ 国際的・国内的な法的枠組みの検討

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

(a) 宇宙輸送

- ・ 基幹ロケットの継続的な運用と打上げの高頻度化などによる強化
- ・ 民間ロケットの開発・事業支援
- ・ 新たな宇宙輸送システムの構築
- ・ 宇宙輸送に関わる制度環境の整備

(b) 宇宙交通管理及びスペースデブリ対策

- ・ 商業デブリ除去技術の実証
- ・ 軌道上サービス技術の開発・支援
- ・ 国際的な規範・ルール形成への参画

(c) 技術・産業・人材基盤の強化

- ・ 宇宙技術戦略の策定・ローリング
- ・ 先端・基盤技術開発の強化(JAXA能力強化、資金供給機能強化)
- ・ 商業化に向けた支援の強化(定期的宇宙実証、放射線試験機会提供、開発プロセスのDX支援等)
- ・ 異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援(JAXA出資・資金供給機能、SBIR制度等)
- ・ 契約制度の見直し(官民の開発リスク分担の必要な見直し、進捗に応じた支払手法の検討、物価・為替変動対応、民間の適正利益確保の施策等)
- ・ JAXAの人的資源の拡充・強化
- ・ 人材基盤の強化
- ・ 国際宇宙協力の強化
- ・ 国際的な規範・ルール作りの推進
- ・ 国民理解の増進

宇宙安全保障構想

宇宙安全保障上の目標

我が国が、宇宙空間を通じて国の平和と繁栄、国民の安全と安心を増進しつつ、
同盟国・同志国等とともに、宇宙空間の安定的利用と宇宙空間への自由なアクセスを維持すること。

第1のアプローチ
安全保障のための
宇宙システム利用の抜本的拡大

(宇宙からの安全保障)

- ①広域・高頻度・高精度な**情報収集態勢**の確立
- ②**ミサイル脅威**への対応
- ③耐傍受性・耐妨害性の高い**情報通信態勢**の確立
- ④**衛星測位機能**の強化
- ⑤大規模・柔軟な**宇宙輸送態勢**の確立

第2のアプローチ
宇宙空間の
安全かつ安定的な利用の確保

(宇宙における安全保障)

- ①**宇宙領域把握**等の充実・強化
- ②**衛星の長期的・経済的運用**のための
ライフサイクル管理
- ③**不測事態**における**対応体制**の強化
- ④**国際的な規範・ルール作り**への主体的
貢献

第3のアプローチ
安全保障と宇宙産業の発展の
好循環の実現

(宇宙産業の支援・育成)

- ①新たに策定する**宇宙技術戦略**の実行
・**先端・基盤技術**開発力の強化
・自律性を確保すべき**重要技術**の**国産化**
- ②**政府・関係機関**の役割・連携の強化
・**JAXAの役割**の強化
・**政府の先端技術の研究開発成果**の
安全保障用途への**活用**
- ③**民間イノベーション**の活用
・**民間技術**の活用
・**民間主導**の技術開発の**支援**



安全保障のための宇宙アーキテクチャを構築

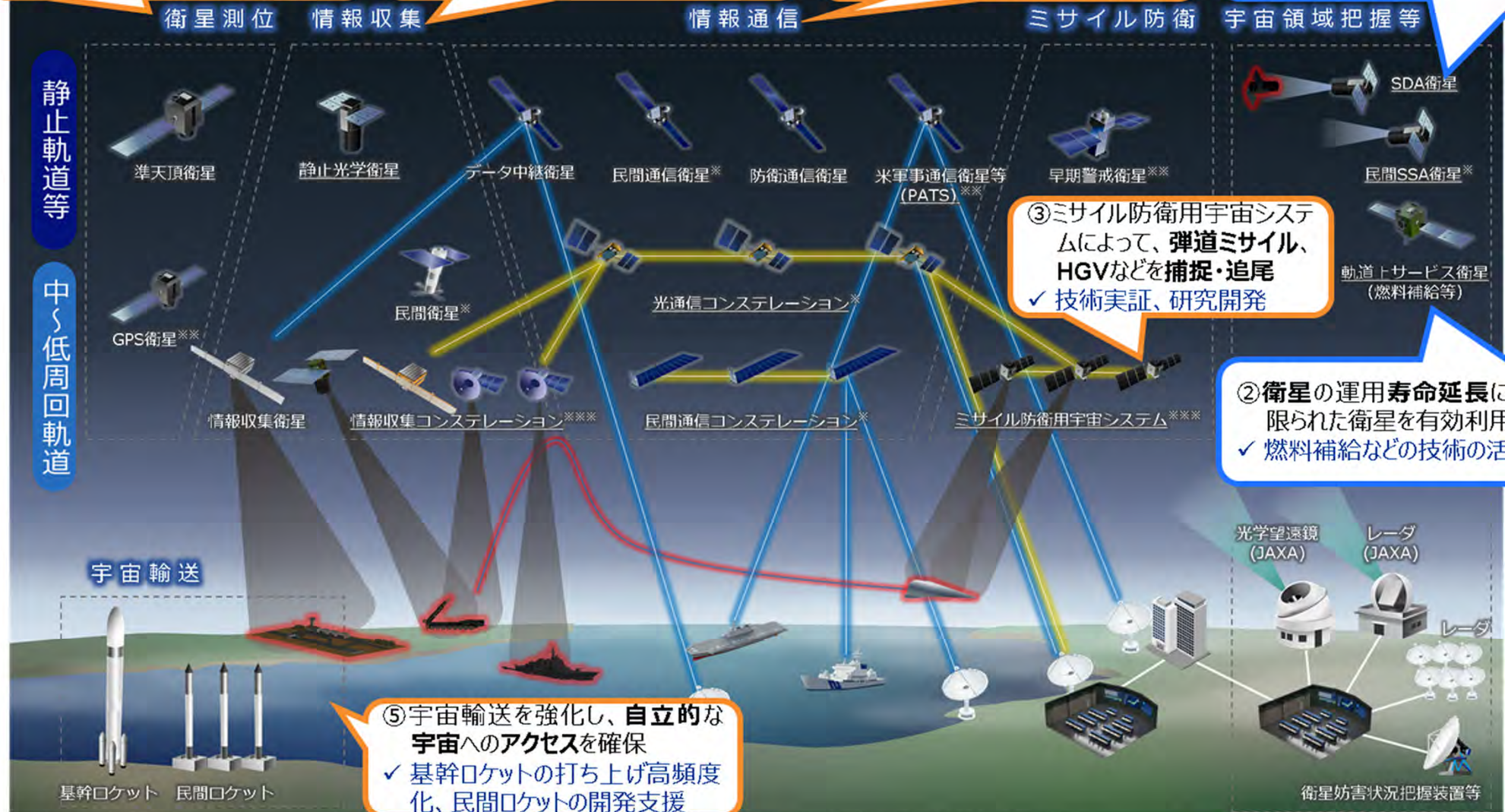
安全保障のための宇宙アーキテクチャ

- ④ジャミングなどに負けない**抗たん性**の高い**位置・時刻情報**の把握機能を確保
✓ 米国のGPS衛星利用や、準天頂衛星の機能性・信頼性向上

- ①広域・高頻度・高精度な情報収集体制で隙のない**情報収集**を実現
✓ 情報収集衛星の拡充、情報収集コンステレーションなどの構築、民間衛星の活用

- ②増加する**通信需要**や**妨害行為**に対応可能な**衛星通信網**を構築
✓ 防衛通信衛星の整備、光通信コンステレーションの活用

- ①他国の衛星の活動やデブリの位置などの情報を把握
✓ SDA衛星の保有、民間SSAサービスの利用



【凡例】※ 民間が保有する衛星 ※※ 同盟国等が保有する衛星 ※※※ 現時点で保有形態又は保有が決まっていない衛星
・ 記載している衛星・ロケットの数、上下位置、通信を示す線は一例であり、それぞれ実際の衛星数、軌道高度、ネットワークを示すものではない。
・ 下線は、新たに導入や利用が検討されている衛星等を示す。

光通信 電波等

- ◆ **宇宙空間の利用は、国民生活の基盤そのもの。通信・観測・測位といったサービスは経済・社会活動の重要な基盤となるとともに、災害時にも大きな役割を果たすなど、国民の命や平和な暮らしにとって、宇宙空間の利用は不可欠**
- ◆ **各国は、早期警戒、通信、測位、偵察機能を有する各種衛星の機数増加や能力強化に注力**
 - － 中国は、長距離精密打撃に資する目標の監視・追尾や通信のための衛星コンステレーション構築で軍のC4ISR能力を急速に向上
 - － ロシアによるウクライナ侵略では、民間の商用衛星画像や通信衛星コンステレーションの民間力の活用が戦況に大きな影響
- ◆ **一部の国家は自国の軍事優勢を確保するために、他国の衛星を妨害・無力化する技術開発を活発化しており、宇宙の戦闘領域化が進展し、宇宙空間における脅威とリスクが拡大**
 - － キラー衛星に資する技術開発やRPO※¹（接近・近傍活動）等の実証実験、DA-ASAT※²（直接上昇型対衛星）ミサイルの開発・実験
- ◆ **世界的な潮流として、安全保障分野のみならず科学技術・商業分野を含め宇宙をめぐる国際競争はさらに激化**
 - － 国際宇宙ステーション運用終了に伴う民間による地球低軌道の利用の進展、アルテミス計画をはじめとするシスルナ領域以遠の探査プログラムの推進、AI※³や光通信等の新技術の台頭

防衛省・自衛隊として、宇宙領域における防衛能力を早急に強化し、陸海空を含むオールドメインにおける能力を増幅するとともに、いかなる状況においても宇宙空間の利用を確保することを目指していく

「宇宙領域防衛指針」の策定

- 防衛省・自衛隊が任務遂行上利用する衛星を防護するのは当然のこと、国民生活の基盤たる政府・民間の宇宙利用も確保していくことの必要性を明確化
- 宇宙領域における作戦が陸上作戦、海上作戦、航空作戦と同等の重要性を有するようになっていくことを踏まえ、航空自衛隊を「航空宇宙自衛隊（仮称）」とする必要
- 宇宙領域における防衛能力強化の方向性を示し、省内関連施策の一貫性の確保と部内横断的な検討を促進
- 民間企業の関連技術への投資を後押しすることで、防衛力強化と経済力強化の好循環を実現

※1 RPO: Rendezvous and Proximity Operations ※2 DA-ASAT: Direct-Ascent Anti-SATellite ※3 AI: Artificial Intelligence

宇宙領域における防衛能力を強化することで、陸海空自衛隊のオールドメインでの防衛能力を増幅

- ✓ 宇宙空間から目標情報のリアルタイム探知・追尾により、事態の兆候の早期把握や、**迅速かつ的確な戦況把握**
- ✓ 通信能力や抗たん性の向上により、**各種作戦の基盤となる衛星通信を確保**
- ✓ 脅威の早期探知やその意図・能力の把握、衛星を防護する能力等の構築により、**機能保証 (Mission Assurance)**
- ✓ 宇宙空間における脅威とリスクが拡大する中、**相手方の指揮統制・情報通信等を妨げる能力を更に強化**

迅速かつ的確な戦況把握

- ・「スタンド・オフ防衛能力」の実効性確保のための移動目標のリアルタイム探知・追尾
- ・滑空段階におけるHGV※1のリアルタイム探知・追尾
- ・我が国周辺の動態情報や戦況のリアルタイム把握

作戦の基盤となる衛星通信の確保

- ・成層圏、地球低軌道から静止軌道に至る多層的で抗たん性の高い衛星通信ネットワークの構築
- ・将来の運用構想や有事も見据え、増大する通信所要への対応
- ・収集した情報を極めて短時間で処理・解析し、シューターまで接続

機能保証 (Mission Assurance)

- ・各国の衛星の運用・利用状況、その意図や能力を把握するSDA※2能力をさらに強化しつつ、衛星の防護に必要な能力も構築
- ・サイバーセキュリティ対策強化や地上施設の分散配置、複数の衛星測位信号への対応等を通じた、宇宙システム全体の抗たん性強化
- ・防衛省・自衛隊が利用する衛星の機能が損失した場合であっても、損失した機能を即応的に補完する体制を整備

宇宙領域における防衛能力強化には、他省庁、民間企業、研究開発機関等との更なる連携強化に加えて、同盟国・同志国との連携は不可欠。我が国として、宇宙領域における自律的な防衛能力を強化しつつ、更なる能力向上と運用協力の両面において、同盟国・同志国と相互に補完し合う体制を構築

※1 HGV: Hypersonic Glide Vehicle ※2 SDA: Space Domain Awareness

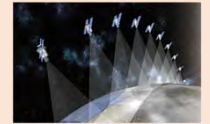
＜最近の情勢＞

＜工程表改訂のポイント＞

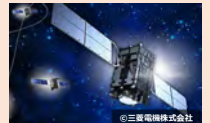
1. 宇宙安全保障の確保

- 安全保障環境が厳しさと不確実性を増す中、宇宙システムの情報収集・情報通信能力の重要性が高まっている。
- 「宇宙安全保障構想」に基づき、安全保障上必要な宇宙アーキテクチャの構築が急務。

- 「宇宙領域防衛指針」に基づく取組を進めるとともに、「三文書」の改定に向けた検討を進める。
- スタンド・オフ防衛能力の実効性確保等の観点から、2027年度までに国産衛星による探知・追尾能力を備えた衛星コンステレーションを構築する。情報収集衛星の10機体制が目指す情報収集能力の向上を進める。
- 次期防衛通信衛星の整備を含め、安全保障用の衛星通信網の強化を進める。
- 極超音速滑空兵器(HGV)探知・追尾等の能力向上に向けて、赤外線センサ等の宇宙実証を行う。
- 2026年度に宇宙領域把握(SDA)衛星の打上げに向け取組を進める。
- 宇宙作戦集団(仮称)を新編し、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊(仮称)に改編する。
- 準天頂衛星システムの7機体制の構築、さらには11機体制に向けた開発を進める。また、自動運転、農林水産業、交通・物流、建設等の民生分野や防衛・海上保安分野への利活用を促進する。



衛星コンステレーション（イメージ）



準天頂衛星システム「みちびき」

2. 国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

- 官民衛星の効率的な利用を可能とする宇宙システムの構築が進んでいる。
- 国土強靱化や社会課題への対応において衛星データの利用拡大が重要。

- 「民間衛星の活用拡大期間」(令和6～8年度)において、スマート農業、インフラ点検、防災・減災などあらゆる社会課題分野で官民衛星の連携活用を進めるとともに、利活用にあたる府省の連携を強化し、官民連携の戦略的な投資を促進する。
- ひまわり10号の2030年度の運用開始に向けた整備、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズによる温室効果ガス排出量推計技術の中央アジア、インド等への普及の取組を推進し、同技術の国際標準化を目指す。
- 衛星通信の自律性確保のため、国内で運用・管理する低軌道衛星コンステレーションの構築を支援する。



漏水リスク診断・管理支援システム
(約100m四方ほどの漏水リスク評価が可能)

3. 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

- 月探査を巡る国際競争が激化する中、我が国は、アルテミス計画への貢献やポストISSを見据えた地球低軌道活動の推進等、宇宙科学・探査の成果の維持・発展が求められている。

- アルテミス計画に主体的に参画し、有人と圧ローバの開発や日本人宇宙飛行士による2回の月面着陸等の実現を目指す。インド等との国際協力の下、月極域探査機(LUPEX)の開発を進める。
- 地球低軌道活動の強化に向けて、2030年以降の民間主導のポストISS(国際宇宙ステーション)において必要な技術開発や国際ルールの検討を進める。2026年度以降に打ち上げる新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)2～6号機のISSへの物資補給や技術実証を進める。
- 火星衛星探査計画(MMX)の探査機を2026年度に打ち上げる。国際的な地球防衛(プラネタリーディフェンス)活動として、JAXAとESAが協力し、地球接近小惑星アポフィスへの探査機の2028年度打上げを目指す。



有人と圧ローバ



火星衛星探査計画(MMX)の探査機

4. 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

- 「危機管理投資」による供給構造の抜本的強化により、更なる経済成長の実現が求められる。
- 宇宙活動に係る急速な環境変化に対応するべく、制度整備が必要。
- スペースデブリや宇宙物体同士の衝突リスクの上昇により、国際的なルール形成の重要性が高まっている。

- 宇宙技術戦略を参照し、SBIRやKプロ、宇宙戦略基金等を活用し、民間企業や大学等を支援する。宇宙戦略基金は速やかに総額1兆円規模の支援を目指す。併せて、政府による調達(アンカーテナンシー)を確保し、商業化を加速する。
- H3ロケットの高度化、打上げ高頻度化、射場整備に取り組む。また、民間事業者によるロケット開発等に係る研究開発を推進し、2030年代前半までに官民による打上げ能力を年間30件程度確保する。宇宙活動の自律性を確保するため、人工衛星やロケットの部品の生産基盤を構築する。民間企業による新たな宇宙輸送形態を可能にする宇宙活動法(必要に応じて宇宙基本法を始めとする関係法令を含む)改正案の2026年通常国会への提出を目指す。
- JAXAの中核機関としての役割の拡大を踏まえ、技術基盤・人的資源の強化に取り組む。また、宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星システムの持続的な運用が可能となるよう、内閣府宇宙開発戦略推進事務局の体制整備を図る。
- 「軌道利用のルール作りに関する中長期的な取組方針」に沿って、スペースデブリ問題等に対応するため、技術開発と宇宙交通管理の国際的な規範・ルール作りの両輪を進める。



宇宙戦略基金ロゴマーク



①スペースワン株式会社 ②インテグリティ・ロケット株式会社



③株式会社本田技術研究所



民間事業者によるロケット開発



技術実証衛星による宇宙デブリの観測

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針） 宇宙関係（2025年6月13日）

2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

（3）**フロンティアの開拓：宇宙基本計画及び宇宙技術戦略（令和6年度改訂）に基づき、宇宙開発戦略本部を司令塔とし、宇宙政策を強化する。**防災・減災・国土強靱化、安全保障にも資する**地球観測や衛星通信の高付加価値化**に向け、官民連携の下、**衛星コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、国内スタートアップ等の衛星データの積極調達**を推進する。**官民のロケット開発支援、打ち上げ高頻度化**に取り組む。**アルテミス計画における日本人宇宙飛行士の月面着陸実現**に向け、**与圧ローバ開発**を進める。**地球低軌道活動の充実、月や火星以遠への探査の研究開発、準天頂衛星の7機体制の構築及び11機体制に向けた開発**を進める。**宇宙戦略基金**について、速やかに、**総額1兆円規模の支援を目指す**とともに、**中長期の政府調達を進め、スタートアップ等の事業展開を後押しする。**民間企業の新たな**宇宙輸送**を可能とする**宇宙活動法改正案の次期通常国会への提出を目指す。****宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星の持続的運用を可能とする体制整備、JAXAの技術基盤や人的資源の強化**を推進する。【略】、**衛星データ・AI分析技術による海洋状況把握システムの高度化・海外展開に向けた調査、...** 4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

4. 国民の安心・安全の確保

（1）防災・減災・国土強靱化の推進

（防災・減災・国土強靱化の推進）

【略】**次期静止気象衛星等を活用した線状降水帯・洪水・土砂災害・高潮等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化、**【略】

（2）東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等

（東日本大震災からの復興・再生）

【略】**地方創生との連携を強化しつつ、改定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえ、福島国際研究教育機構や新エネ社会構想の取組、農林水産業を含むなりわいの再建、エネルギー・ロボット・宇宙分野を含む新産業創出等を推進し、**【略】

（3）外交・安全保障の強化

（安全保障）

【略】**「宇宙基本計画」に基づき、衛星コンステレーションを構築するなど、安全保障に関する総合的な取組を強化する。**

宇宙政策

内閣府

経済産業省

文部科学省

総務省

防衛省

国土交通省

- JAXAの基金（10年で総額1兆円規模）を活用し、**宇宙分野を成長産業**とする。
- 人工衛星からの情報を、防災・減災、国土強靱化、安全保障に活用。

取組

- 官民のロケット開発支援、打ち上げ回数の増加
- 準天頂衛星システムの7機体制の確立（注）、11機体制に向けた開発支援
- 次期気象衛星の整備
- 宇宙服無しで搭乗可能な月面探査車（月面有人与圧ローバ）の開発支援
- 宇宙活動を行いやすくするための改正法案を次期通常国会に提出

（注）他国のGPS衛星に頼ることなく日本の衛星のみで測位が可能となる。

準天頂衛星システム（イメージ）（出典）内閣府

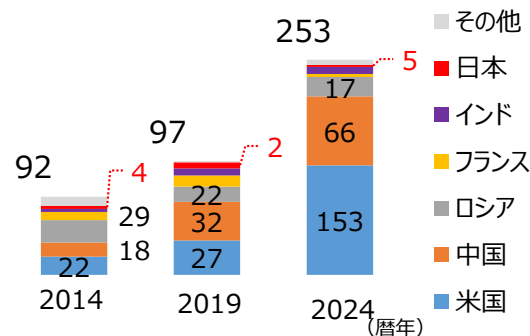


目指す将来像

- 国内におけるロケットの打ち上げ回数の向上
2024年 5件/年 → 2030年代前半 **30件/年**
- 他国のGPSに頼らずに、精緻な位置測定を可能に
- 2029年度から、線状降水帯の予測精度を向上し、市町村単位で危険度を把握できる情報を半日前から提供可能とする
- 2020年代後半までに、日本人宇宙飛行士初の月面着陸を実現
- 民間による、有人を含む新たな宇宙活動を可能に

- 我が国の宇宙産業の市場規模
2020年 4兆円 → 2030年代早期 **8兆円**

世界のロケット打ち上げ回数



※内閣府宇宙開発戦略推進事務局調べ。

月面有人与圧ローバ



（出典）JAXA/TOYOTA

第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説（令和7年10月24日閣議決定）

4 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長

中長期的には、日本経済のパイを大きくしていくことが重要です。我が国の課題を解決することに資する先端技術を開花させることで、日本経済の強い成長の実現を目指します。そのために、「日本成長戦略会議」を立ち上げます。

この内閣における成長戦略の肝は、「**危機管理投資**」です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靱（きょうじん）化対策などの**様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資**です。**世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを提供できれば、更なる日本の成長につながります**。未来への不安を希望に変え、経済の新たな成長を切り拓きます。

A I・半導体、造船、量子、バイオ、航空・**宇宙**、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、産学連携、国際標準化といった**多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します**。

「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」を目指して、データ連携等を通じ、A Iを始めとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文（しもん）さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術・人材育成に資する戦略的支援を行い、「新技術立国」を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、**金融の力が必要です**。「資産運用立国」に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして**日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現**することで、**世界の資本が流れ込む好循環を生み出します**。

日本成長戦略本部/日本成長戦略会議での高市内閣総理大臣の発言

第1回日本成長戦略本部（令和7年11月4日）高市総理のとりまとめ発言（抜粋）

【略】 成長戦略の肝は、『危機管理投資』です。リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進します。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を目指します。

【略】 各戦略分野の供給力強化策として、複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置を検討してください。研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策を取り入れてください。

これらの措置を通じて実現される、投資内容やその時期、目標額などを含めた『官民投資ロードマップ』を策定してください。その中で、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示してください。技術、人材育成、スタートアップ、金融など、分野横断的な課題についても、担当大臣を指名しました。各担当大臣は、それぞれ解決のための戦略を策定してください。

来年の夏、これらを取りまとめた成長戦略を策定いたします。城内日本成長戦略担当大臣の下、内閣一丸となって、精力的に検討を進めてください。

城内大臣は、本日、設置を決定した『日本成長戦略会議』を早急に開催し、そこで、経済対策に盛り込むべき重点事項を取りまとめてください。これは急ぎです。以上です。

第1回日本成長戦略会議（令和7年11月10日）高市総理のとりまとめ発言

日本成長戦略本部の下に新たに立ち上げました日本成長戦略会議におきまして、成長戦略の策定に向けた具体的な検討などをしていただきました。今後従来の枠組みにとらわれない大胆な発想で検討を進めていただくようお願いを申し上げます。まず、御多用の方々ばかりですのに、まず委員に御就任いただきました皆様、そしてまた今日、ヒアリングに御協力を賜りました企業の皆様、ありがとうございます。

そしてまた早速、総合経済対策に盛り込むべき重点施策も取りまとめていただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

とにかく供給構造の抜本的強化のためには、防衛調達も含む官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策、これを取り入れるということとともに、複数年度にわたる予算措置のコミットメントといった、投資の予見可能性の向上につながる措置によって民間投資を後押ししていく必要がございます。

重点施策には、こうした動きにつながる施策が含まれているということでございますので、しっかりと総合経済対策に盛り込み、これを実行に移す必要がございます。

今日出席している関係大臣におかれましては、ここにある内容について必要となる補正予算の確保や税制の実現に努めていただくということとともに、この経済対策の取りまとめを待たずに、できるものから直ちに着手をしてください。

有識者の皆様におかれましては、来年夏の成長戦略の取りまとめに向けて、より一層御尽力を賜りますよう、また御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。今日はありがとうございました。

「強い経済」を実現する総合経済対策 宇宙関係（2025年11月21日閣議決定）

第2章「強い日本経済実現」に向けた具体的施策

第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

1. 経済安全保障の強化

（1）戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化（A I・半導体、造船、量子、フュージョン、バイオ、航空、宇宙等）

（宇宙・海洋開発の推進）

宇宙戦略基金による速やかな総額1兆円規模の支援を通じて、宇宙空間における輸送、衛星及び探査の分野において**先端技術開発、技術実証及び商業化**を支援する。「宇宙基本計画」に基づき、安全保障や危機管理に不可欠な**準天頂衛星システム**については、**自動運転、農林水産業、交通・物流、建設等の民生分野における利活用**を促進するため、**11機体制に向けた開発**を進める。通信の自律性を確保するため、日本国内で運用・管理する**低軌道衛星コンステレーションの構築支援**を行うとともに、**次期気象衛星を整備**する。安全保障及び危機管理に必要な情報収集を目的とした**情報収集衛星について10機体制が目指す情報収集能力の向上**を早期に達成すべく開発・打上げを行う。各種衛星の研究開発を進めるとともに、衛星の多頻度打上げに向け、基幹ロケットに加え、**官民のロケット開発支援と打上げ高頻度化、射場整備**に取り組む。さらに、こうした宇宙活動の自律性を確保するため、**人工衛星やロケットの部品の生産基盤を構築**する。また、**日本人の月面着陸などアルテミス計画を推進し、有人と圧月面探査車の開発等**を実施するとともに、**宇宙航空研究開発機構（JAXA）の技術基盤強化**に向けた取組を推進する。

自然災害・環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現等といった国内外の幅広い分野において、**衛星データ（衛星リモートセンシング・測位）を利用した事業を推進**する。

高市内閣総理大臣年頭記者会見（抜粋）（2026年1月5日）

【略】

「責任ある積極財政」を通じて、「強い経済」を構築する成長の肝は「危機管理投資」です。「危機管理投資」とは、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱（きょうじん）化対策、サイバーセキュリティなどの様々なりスクや社会課題に対し、官民が手を携え、先手を打って行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを国内外の市場に展開できれば、更なる日本の経済成長につながります。



高市内閣総理大臣年頭記者会見

【略】

次に、**宇宙関連技術**。能登半島地震の際は、発災時刻が日没近かったことや、道路・通信の寸断などにより、被害状況の把握が困難でした。**我が国のスタートアップが世界に伍（ご）する技術を有している「合成開口レーダー衛星」、いわゆる「SAR衛星」**であれば、夜間でも、天気が悪くても、広い範囲で高解像の画像を得ることができるため、被害状況の把握に役に立ちます。

さらには、「SAR衛星」と気象衛星を用いることで、水道管の漏水リスクを効率的に把握することが可能であり、**老朽化したインフラの予防保全など、国土強靱化にもつながります。**

そのほか、**世界最高レベルの測位精度を誇る衛星「みちびき」や衛星データとAIを組み合わせた分析**により、防衛・防災分野のみならず、農作物の生育モニタリング、ドローンによる種もみ直播（ちよくはん）、漁業での効率的な漁獲法や漁場の助言など、**食料安全保障の確保にもつながるような、様々なユースケースが期待されます。**

こうした宇宙分野への投資を1兆円規模の「宇宙戦略基金」のみならず、法改正によるルール整備も含めて後押ししていきます。

【略】

第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日閣議決定）

二 経済力



【略】（三）官民連携による投資促進

高市内閣の成長戦略では、供給力強化を目的に、先端技術の社会実装の実現を重視しながら、**事業者の予見可能性を高める大胆な措置**を講じていきます。

量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの十七の戦略分野については、**大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革**といった、**供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策**を講じます。特に、先端技術や成長が期待される分野の**官民投資ロードマップ**について、来月から提示していきます。

これを、八つの横断的課題の解決策を検討する材料とします。そして、その解決策や政府支援策を踏まえ、どれだけ民間投資が促進されるか。この夏に取りまとめる「日本成長戦略」で定量的に明らかにするとともに、GDPの伸びや税収増への寄与についても見通せるようにします。【略】

（四）危機管理投資：経済安全保障

世界が依存し、民生用にも広く用いられるサプライチェーン上流の物資を管理下に置くことで、自国の主張に他国を従わせようとする経済的威圧の動きが顕在化しています。サイバー・海洋・**宇宙空間における競争も激化**しています。**我が国の戦略的自律性・不可欠性を確保する必要性**が、一層増大しています。

令和七年度予算の予備費も活用しながら、関係閣僚を挙げて、特定国に依存しないサプライチェーンの再構築と、依存脱却のための同志国との連携を強化します。【略】

（六）危機管理投資：令和の国土強靱化対策

（事前防災・予防保全の徹底）

地球温暖化の影響もあり、自然災害の激甚化・頻発化が世界的課題となっています。「令和の国土強靱化」を進め、国民の皆様の生命と財産を守ります。あわせて、防災技術やインフラを積極的に海外に展開していきます。【略】

特に力を入れるべきは、事前防災及びインフラの予防保全の徹底です。国・自治体によるシミュレーションによりリスクを総点検し、**衛星などのテクノロジー**も活用しながら、ハード・ソフト両面での対策を強化します。【略】

第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日閣議決定）

（七）危機管理投資：食料安全保障

国土保全に加え、食料安全保障の確保のために、農林水産業の振興が重要です。供給と需要をともに伸ばし、食料自給率の向上を実現します。【略】

また、世界トップレベルの植物工場、**衛星情報**、A I 解析などの**スマート農業技術の開発・実装**を加速させます。あわせて、経営の体質強化や新品種の開発促進を図ります。これらにより、生産性を抜本的に向上させます。【略】

四 外交力

【略】 ロシアによるウクライナ侵略は、いまだ継続しています。そのロシアに北朝鮮は兵士を派遣し、その見返りとして、ロシアから核・ミサイル関連技術が移転されるおそれがあります。中国は、ロシアとの軍事的連携を強化しています。

さらに、**外交・安全保障の舞台は、宇宙・サイバー空間、認知領域といった新たな領域にも広がっています。**

こうした中、必要なことは、我が国が自ら考えてハンドルを握り、長期的目線をもって、どこに向かっていくのかを決めることです。そして、外交と防衛を車の両輪として、我が国の独立と平和を守り抜くとともに、分断と対立の進む世界を開放と協調に導き、日本と世界が共に繁栄していくよう、積極的に役割を果たさなければなりません。【略】

五 防衛力

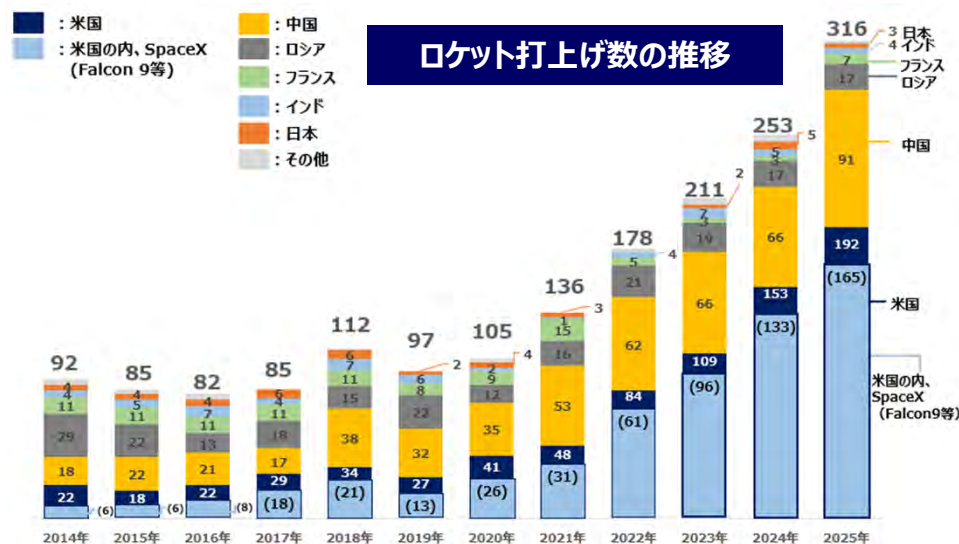
国家安全保障戦略をはじめとする「三文書」の策定以降、新しい戦い方の顕在化、長期戦への備えの必要性など、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じています。

我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進める必要があります。このため、本年中に三文書を前倒しで改定します。

また、**航空自衛隊を「航空宇宙自衛隊」に改編するとともに、「宇宙作戦集団」を新たに編成します。**給与体系の改定をはじめ、防衛力の根幹である自衛官の処遇改善も進めます。【略】

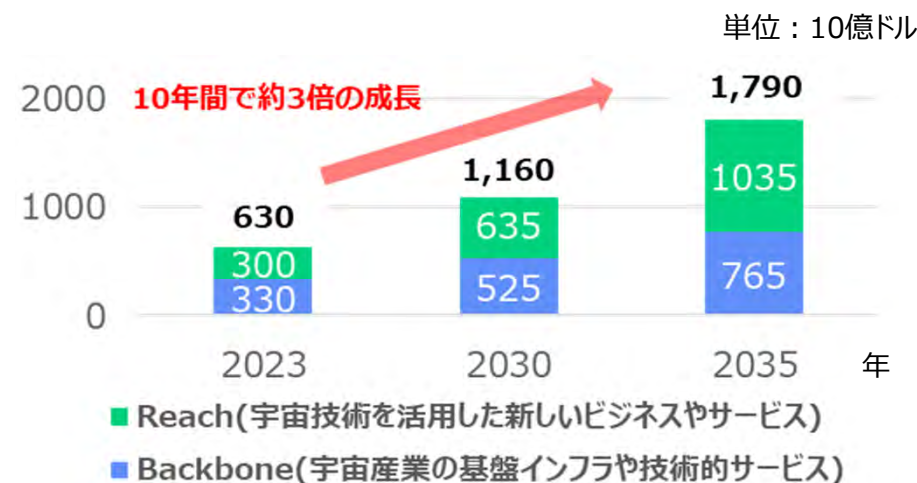
宇宙は次世代の国家インフラ

- 衛星サービス（観測・通信・測位等）を提供する宇宙技術は、防災、インフラ管理、スマート農林水産業、温暖化対策などの**社会課題の解決**と、**安全保障**を担う**次世代の国家インフラ**。
- 宇宙インフラを過度に他国に依存し続けることは、急速に拡大する宇宙市場での**成長機会を逃す**だけでなく、有事の際のサービス継続性含め、**安全保障上の深刻なリスク**を招く可能性。



宇宙インフラを過度に他国に依存し続けると

- ① 年率9%の成長機会を逃すだけでなく、
- ② 安全保障上の深刻なリスクを招く可能性



※World Economic Forum『Space: The \$1.8 Trillion Opportunity for Global Economic Growth』(2024; [WEF Space 2024.pdf](#)) に基づき内閣府が作成

※内閣府宇宙開発戦略推進事務局調べ（軌道投入用ロケットの打上げ成功のみカウント）



※JAXA情報及び報道発表資料に基づき内閣府が作成。打上げ数の中に打上げ失敗と軌道投入失敗は含んでいない。

宇宙に関する包括的日米対話（第9回会合）結果概要

【全般】

- 令和6年8月26日(月)及び27日(火)、米国・ワシントンD.C.において「宇宙に関する包括的日米対話」第9回会合が開催された。
- 本会合には、日米の宇宙関係府省及び機関の関係者※が参加し、双方の宇宙政策に関する情報交換を行ったほか、多国間及び地域枠組み等のグローバル・パートナーシップ、商業宇宙、宇宙安全保障及び民生宇宙を含む幅広い分野に加えて、分野横断的な案件に関しても日米間の宇宙協力を包括的に議論し、その成果として共同声明を発出した。

※日本側：内閣府、外務省、国家安全保障局、総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び在アメリカ合衆国日本国大使館

米国側：国務省、国防総省、商務省、運輸省、内務省、航空宇宙局（NASA）、国家情報長官室、国家サイバー長官室及び科学技術政策局

【細部】

- **政策**：日米の宇宙政策・戦略に関する最新情報を共有した。
- **脅威動向**：宇宙に対する脅威や戦略的競争相手による宇宙利用に関する見解を共有した。
- **国家安全保障**：日米の国家安全保障戦略の実施を支援するために二国間の宇宙協力を活用することにコミットした。
- **商業宇宙**：規制枠組みと、両国の宇宙産業間での協力を強化するための機会等について議論し、官民協議も実施した。
- **民生宇宙活動**：アルテミス計画、ゲートウェイ(月周回有人拠点)等における協力を再確認した。
- **分野横断的事項**：同盟国やパートナーとの宇宙協力の強化、クアッドやアジア・太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)等の地域フォーラムにおける協力について議論した。



【共同議長写真】(左から)シラク・パルク大統領副補佐官兼国家宇宙会議事務局長、ジェイソン・イスラエル大統領特別補佐官兼NSC防衛上級部長、風木淳内閣府宇宙開発戦略推進事務局長、熊谷直樹外務省国際安全保障担当大使（総合外交政策局審議官）

米国宇宙関連部署の訪問成果概要

【全般】

- 令和6年8月28日(水)から30日(金)の間、風木内閣府宇宙開発戦略推進事務局長は、米国宇宙関連部署（ケープ・カナベラル宇宙軍射場、米宇宙軍宇宙システムコマンド、各FFRDC※（エアロスペース社、ジェット推進研究所、ランド研究所）及びスペースX社を訪問し、視察及び意見交換等を実施した。

※Federally funded research and development centers

【細部】

● ケープ・カナベラル宇宙軍射場

射場を実地に視察するとともに打上げに関連する業務内容等の説明を受け、射場の管理・運用の状況を把握できた。

● 米宇宙軍宇宙システムコマンド（SSC : Space System Command）

宇宙システムコマンド司令官（PHILIP A. GARRANT中将）を表敬訪問したほか、宇宙システムコマンドの担当事項等についての説明・意見交換により、米宇宙軍の最新の動向を把握できた。

● エアロスペース社（Aerospace Corporation）

シニアクラスとの意見交換や研究施設の視察を実施し、FFRDCとしての取組、米宇宙軍との連携状況を把握できた。

● ジェット推進研究所（JPL: Jet Propulsion Laboratory）

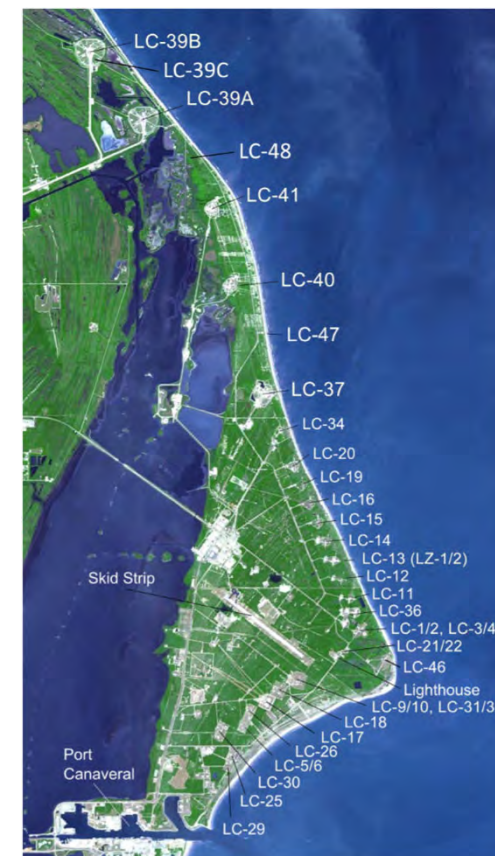
JPLの歴史及び取組についての説明及びコントロールセンター視察により、NASAのFFRDCとしての取組を把握できた。

● ランド研究所（RAND Corporation）

宇宙関連の主要研究内容の説明及び研究者との意見交換を通じて、国防省のFFRDCとしての取組を把握できた。

● スペースX社

工場におけるファルコン9の製造ラインを視察し、スペースX社の取組を把握できた。



【ケープ・カナベラル宇宙軍射場】

（出典）

<https://www.spaceline.org/cape-canaveral-launch-sites/>

米国連邦航空局（FAA）の宇宙部局の概要

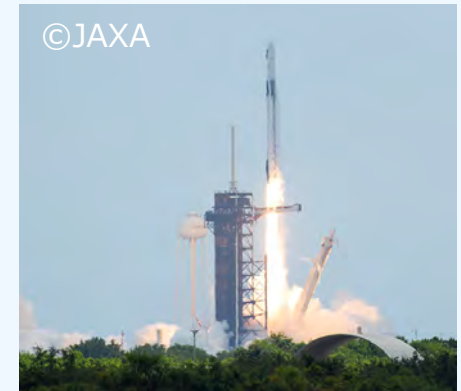
- 米国連邦航空局（FAA※¹）は、米国運輸省の下部組織であり、民間航空及び**商業宇宙輸送**の規制や促進等の様々な役割を果たしている。 ※¹ Federal Aviation Administration
- FAAの商業宇宙輸送室（AST※²）が宇宙関係を担当（2024年現在165名）。 ※² Office of **Commercial** Space Transportation
- 商業宇宙輸送の規制については、現在、以下の免許や許可を付与している。
（政府機関としてのNASA（civil）と国防省（military）は適用外）

- ① **ロケット・サブオービタルロケット等の打上げ・再突入の免許**
（約1000件。なお、クルー又は宇宙飛行参加者の安全性を認証する構造証明審査は行わない）
- ② **実験的なサブオービタルロケット等の打上げ・再突入の許可**（46件）
- ③ **スペースポートの運営の免許**（現在14か所の免許を付与・NASAと国防省の直轄は適用外）

※「サブオービタルロケット」とは、全部又は一部がロケット推進式であって、サブオービタル軌道を飛行することを目的とし、かつ、ロケット推進力による上昇の大部分について、推力が揚力を上回るものをいう。
また、「サブオービタル軌道」とは、真空瞬間衝突点（推進力がない場合に地球表面に衝突する点）が地球の表面を離れない飛行経路をいう。

- 米国商業宇宙打上げ法は1984年に成立、FAAは、1989年以来約**1000件**（うち、Space Xが538件、Rocket Labが68件。また、ケープカナベラルからの打上げが394件、ヴァンデンバーグ宇宙軍基地からの打上げが189件、ケネディ宇宙センター(KSC)からの打上げが106件）の**免許又は許可**を付与しているが、**一般市民の犠牲者や重大な財産の損害は生じていない**。

※日本の宇宙活動法は、2016年成立、2018年施行で内閣府が所管しており、国の打上げは適用除外でASTと同様であるが、JAXA・三菱重工・IHI/IA等の打上げは法人の打上げであり、規制の範囲内。



例：2025年8月、KSCにおけるSpaceXによる油井宇宙飛行士搭乗のファルコン9ロケットの打上げ



ロケット・サブオービタルロケット等の 打上げ・再突入の免許

例：Blue Originの11分の飛行のうち3～5分間
6名が無重力状態（高度100km付近）を経験



実験的なサブオービタルロケット等の 打上げ・再突入の許可

例：Virgin Galacticが操縦者を載せて
高度100km付近まで試験飛行



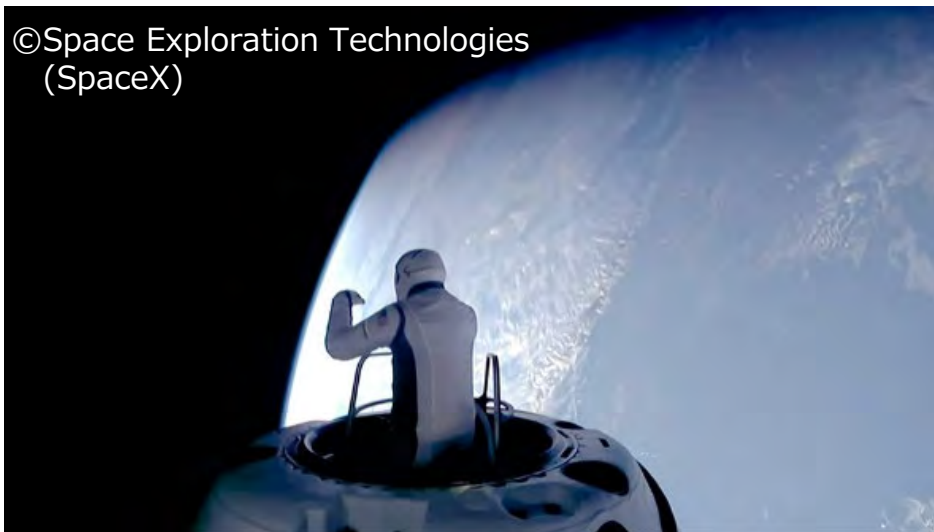
スペースポートの運営の免許

例：Sierra Spaceのイメージ図

出典：Federal Aviation Agency, "Commercial Space Data"
(https://www.faa.gov/data_research/commercial_space_data)

米国連邦航空局（FAA）のライセンス制度

- FAAは、現在、商業宇宙打上げ法（連邦法典第51編第509章）に基づき、以下の免許や許可の付与を行っている。
 - ① **ロケット・サブオービタルロケット等の打上げ・再突入の免許**
ロケット及びサブオービタルロケットのどちらについても同一種類の免許（機体運用者免許）が付与される。
 - ② **実験的なサブオービタルロケット等の打上げ・再突入の許可**
なお、本許可に基づき、有償又は雇用されて財産又は人間を輸送することはできない。
 - ③ **スペースポートの運営の免許**
具体的には、打上げ場運営者免許と再突入地点運営者免許の2つに分かれる。
- 米国政府が米国政府のために行う宇宙活動（NASA、国防省の活動含む。）については、**免許や許可が不要**
- 上記①及び②の免許及び許可は、**有人のロケット・サブオービタルロケットの打上げ・再突入も対象とする。**
ただし、**FAAは、クルー又は宇宙飛行参加者の輸送の安全性を認証しない**



ロケットによる有人宇宙輸送



サブオービタルロケットによる
有人宇宙輸送

FAAの免許を受けた米国のスペースポートの一覧

- 米国には、FAAの免許を受けたスペースポートが**14か所**存在する。

U.S. SPACEPORTS AND LAUNCH/REENTRY SITES*



MAP LEGEND

- States with Current Spaceports
- FAA-Licensed Horizontal Launch Site
- FAA-Licensed Vertical Launch Site
- FAA-Licensed Horizontal and Vertical Launch Site
- FAA-Licensed Reentry Site

- U.S. Federal Site
- Exclusive Use Site

* Locations licensed by the FAA or currently hosting FAA-licensed activity.

Source: FAA/AST March 2025

スペースフロリダ

宇宙港 (Complex 46)

大阪・関西万博2025 (4/13~10/13) において宇宙を発信

- 日本館や企画展示、宇宙飛行士とのリアルタイム発信などを実施。
- 米国、中国、インド、UAE等、世界各国も宇宙関連の展示。

万博を「宇宙」発信の場に

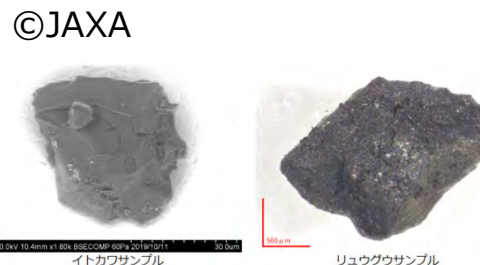
- 日本館では、世界最大級の「火星の石」を展示。かつて火星に水が存在していたことを示す貴重な試料。また、「はやぶさ」・「はやぶさ2」が小惑星「イトカワ」・「リュウグウ」から採取したサンプルなどを展示
- JAXAの常設展示では、世界で初めて、「行きたい場所に行ける」を実現した小型月着陸実証機「SLIM」の模型などを展示
- 米国館では、「月の石」が再来訪、中国館では、月面で採取したサンプルを展示、インド館でも月面探査機を展示



小型月着陸実証機
「SLIM」



「火星の石」



「リュウグウ」・「イトカワ」サンプル

大西卓哉宇宙飛行士と リアルタイム発信

- 民間企業とJAXAが協力して実施する、1日限定イベント（7月10日）
- 国際宇宙ステーション滞在中の大西宇宙飛行士とのリアルタイムトークイベント





内閣府

宇宙開発戦略推進事務局